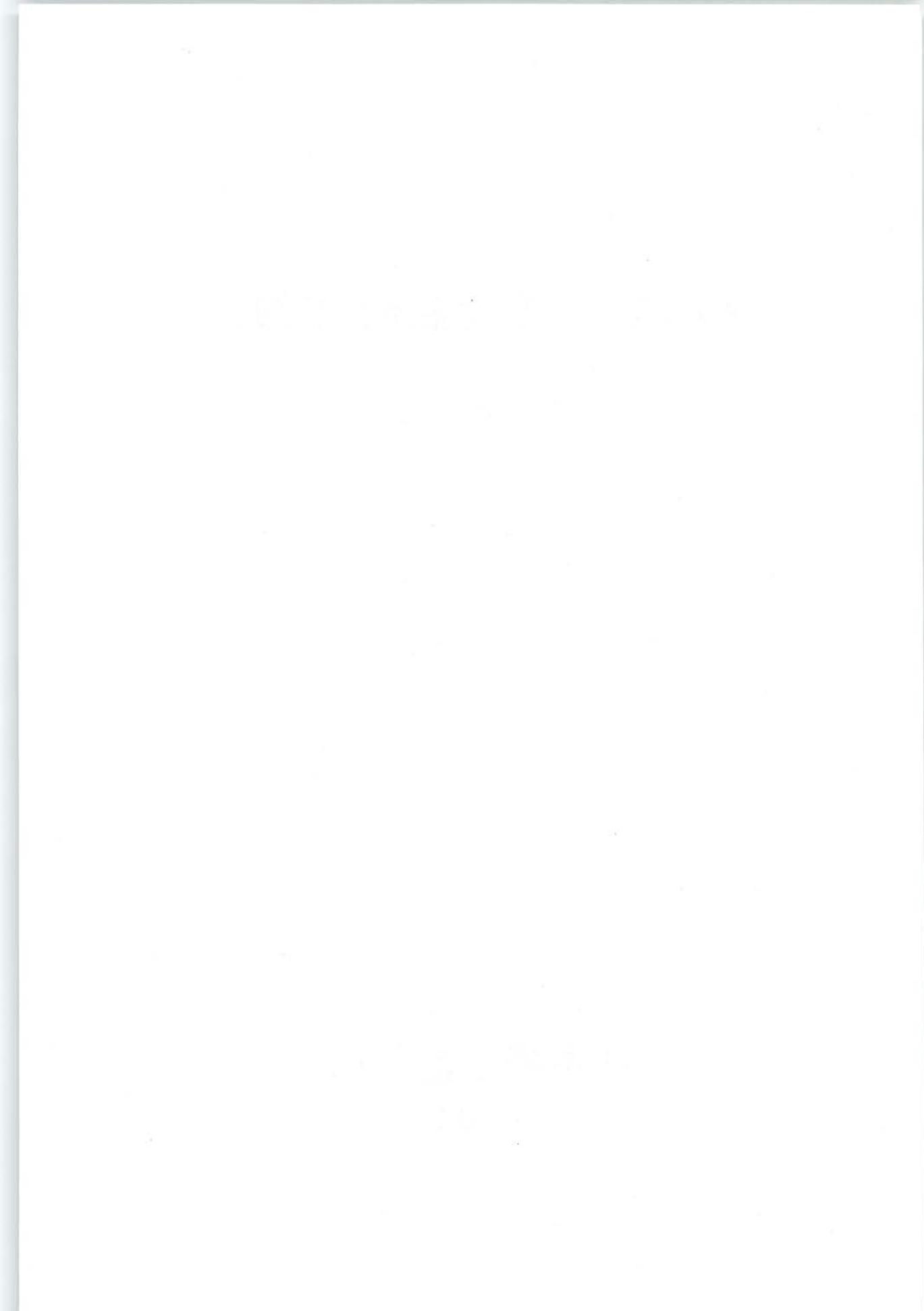


萩市郷土博物館研究報告

第 11 号

萩市郷土博物館

2001



目 次

萩市松本峠付近のカンアオイ類

..... 伊藤 靖子 1

山口県萩市に生息するカワニナ

Semisulcospira libertina (Gould, 1859) の種内変異

..... 増野 和幸・藤原 雅幸・吉富 翔平 6

住吉祭り考 — 萩市浜崎住吉神社祭礼についての分析・その2 —

..... 清水 満幸 14

妖獣出現の伝聞と記録

..... 柏本 秋生 49

礫石経塚の新例

..... 柏本 秋生 52

萩城及び城下町における瓦の諸相 (1) 堀瓦について

..... 柏本 朝子 60

教育としての父子往復書簡 — 杉家資料の吉田小太郎書状より —

..... 北村 知紀 73

史料紹介 兼常清佐「日記」 — 旧制高校生と反戦思想 —

..... 田中 誠一 81

山県有朋寓居「汲月堂」について

..... 樋口 尚樹 90

資料紹介 「長井雅楽ニ関スル談話」山口県文書館毛利家文庫

..... 道迫 真吾 (1)

萩市松本峠付近のカンアオイ類

※伊藤靖子

1. はじめに

ウマノスズクサ科 Aristolochiaceaeの常緑性草本であるカンアオイ類*Asarum* は、いわゆる「里山」の雑木林や手入れの行き届いたスギ林などの樹林のしめった林床に生育する。そして、早春、樹木が芽吹く前の明るい林床で十分な光を受け、芽吹き、開花するが、樹木の葉が茂り、林床が暗くなると生育を停止し、翌春を待つ(山口・青木, 1985)。また、カンアオイ類はきわめて分散速度が遅く、国内において種分化、種内変異が著しい。

このカンアオイ類を食草とするギフチョウ *Luehdorfia japonica* Leechは、カンアオイ類の年周期にあわせた生活史を持ち、早春の一時期姿を見せる蝶である。日本固有種で本州だけに分布し、山口県は分布の西限域であり、萩市と山口市を結ぶ線より西側では採集例がない。蝶愛好家には人気の蝶であり、そのため、分布や食餌植物など詳しく調べられ、分布域によって、食草とするカンアオイ類が異なることが知られている(渡辺, 1998、渡辺他, 2000)。

萩市内では、2種類のカンアオイ類、サンヨウアオイ*Asarum hexalobum* とタイリンアオイ*Asarum asaroides* の分布が報告されており(吉松, 1991)、そのどちらもギフチョウの食草になる。萩市椿東松本峠は、萩市におけるギフチョウの採集地の一つで、萩市郷土博物館には、藤田信氏が1957年4月21日に同地で採集した♀1頭の標本が存在する。しかし、全国的に里山的環境が減少する中で、ギフチョウは絶滅の恐れのある蝶(絶滅危惧Ⅱ類)として扱われ、近年松本峠周辺でも採集の報告はない(後藤氏私信)。ギフチョウの分布の西限にあたる松本峠周辺ではどのようなカンアオイ類が自生しているのか、カンアオイ類の開花期である4月から5月にかけて調査した。

2. 調査方法と調査期間

カンアオイ類の同定にはよく花の特徴を用いるが、腊葉標本にすると、花がつぶれてしまうため、同定が困難になる。そこで、本調査では花期にあたる4~5月にかけて調査域を歩き、カンアオイ類の有無を確認し、あった場合には、花の有無を確認して、花によりどの種であるか、同定した。なお、カンアオイ類の同定に用いる花の特徴は、サンヨウアオイについては、花の大きさが中型で下向きにつき、萼筒外面に明瞭な6つの膨らみがあり、雄しべ6本と仮雄しべが6本であること、ミヤコアオイ*Asarum aspera* についてはサンヨウアオイと同じくらいの大きさであり同様に下向きにつき、萼筒外面に明瞭な膨らみがない、雄しべが12本であること、タイリンアオイについては前出の2種より大型の花で、上向きまたは横向きにつくことである

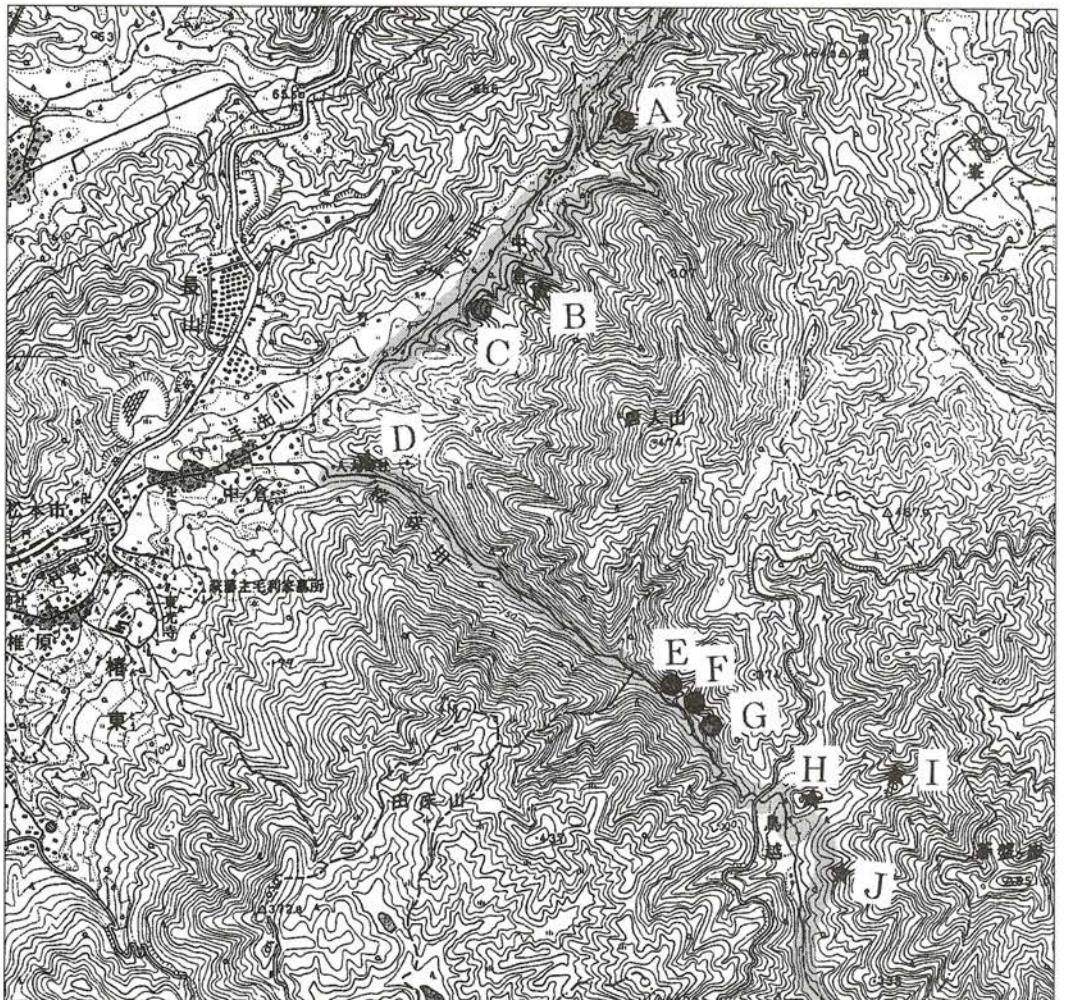


図1. 調査地域とカンアオイ類の確認地点（国土地理院発行1/25000地形図「萩」「越ヶ浜」を使用）
★は確認個体数が10株以上の、●は確認個体数が10以下の地点

(岡ほか、1972)。また、カンアオイ類を見つけた場合は、その周囲を調べ、凡そその株数を数えた。併せて、ギフチョウの卵塊、幼虫の食痕の有無についても確認した。

調査域は、萩市椿東中の倉と鳥越で、旧街道の石州街道の一部である萩市椿東中の倉から福栄村黒川まで（現在では中国自然歩道として利用されている）と、これに平行して明治期作られた馬車道、中の倉から鳥越までの桜谷川に沿った道沿い、鳥越地区である。

調査日は2000年4月21日、5月3日、8日、13日、15日である。



図2. B地点の様子（2000.5.15）

3. 結果とまとめ

調査域を歩いた結果、10地点でカンアオイ類が確認できた（図1）。10株以上確認された地点は5箇所（B、D、H、I、J地点）にとどまり、いずれの地点でもギフチョウの幼虫、食痕は確認できなかった。また、開花していた花を見るかぎり、それらは全てサンヨウアオイであった。

最も多くのサンヨウアオイが確認できたのは、B地点である。ここは植林されたスギの林床であり、木がかなり大きくなっているため、ほとんど日が射し込むことのない環境である（図2）。30株以上見つかったが、葉の数は2、3枚の小株ばかりだった（図3）。

次いで多かったD地点では、神社近くの小規模な植林地の林床であり、ヒノキが植えられていた。道に面しており、下刈りが行われていて、ある程度の日照は確保されていた（図4）。

H地点は南面が切り取られた道の法面に点在していた（図5、6）。I地点はスギの植林地への林道である（図7）が、下草が伸び、藪になっており、ようやく確認できる程度であった（図8）。J地点は、平成10年に下流に砂防ダムが作られ、その時に造成された道に面したヒノキの植林地で、南西部が開けている（図9）。H地点と同様、日照は確保されている。10枚以上の葉をつけた株もあった（図10、11）。

カンアオイ類については、低照度でも生長できるが、林や藪が切り開かれるなどして日当たりがよくなると急激に個体数が増えることが知られている。H、Jの両地点においては、砂防ダムの建設工事に伴って道幅の増員、新たな道の敷設を行ったことで、日照が確保され、個体数が増え、大きく生長し、人の目に付くようにな



図3. B地点で確認されたサンヨウアオイ (2000.5.15)



図4. D地点で確認されたサンヨウアオイ (2000.5.12)



図5. H地点の様子 (2000.4.22)

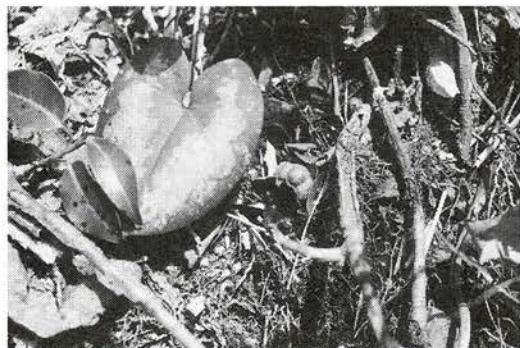


図6. H地点で確認されたサンヨウアオイ (2000.4.22)

なったものと考えられる。しかし、枝打ち等行われている様子だが、刈ったものがそのまま林床に残されている地点もあった。早春の陽光が確保できなければ、今後、株数は減少し、B地点のように株の大きさは縮小していくと考えられる。

今回の松本峠付近の分布調査で確認したのは、すべてサンヨウアオイであった。萩市内におけるサンヨウアオイの産地としてこれまでの報告では萩市椿東松本（1917.5.27、二階重樓採集）、萩市椿東中の倉（1970.5.3、高津畠採集）、萩市三見（1970.5.19、三宅貞敏採集）（以上三宅、1970、岡他、1972）が上がっており、萩市郷土博物館の所蔵標本の採集地は、萩市椿東東光寺（1951.4.5、池田美成採集）、萩市山田木間鯨岳（1955.5.26、池田美成採集）、萩市椿東後小畑（1984.6.1、吉松茂採集）、萩市椿東松本峠（1995.5.7、伊藤靖子採集）である。萩市椿東鳥越という新たな産地が確認できた。

ギフチョウは、地域毎に主として食するカンアオイが決まっていて、山口県中北部の地域個体群はタイリンアオイを食草とすることが知られている（渡辺、1998、渡辺他、2000）。さらに、タイリンアオイを食草とする個体群にとっ



図7. I地点へ向かう林道（左側）とJ地点に向かう道（右下）（2000.5.12）



図8. I地点のサンヨウアオイ（2000.4.22）



図9. J地点の様子（2000.5.12）



図10. J地点のサンヨウアオイ（2000.5.12）



図11. 図10の花の部分（2000.5.12）

て、ミヤコアオイと同様に摂食忌避物質を含むサンヨウアオイは、よい食草であるとは言いかがたい（渡辺一雄氏私信）。それでは、かつて松本峠で採集されたギフチョウは何を食草としていたのか、疑問が残る。また、東接する福栄村では少數ながらギフチョウが採集され（佐々木, 1988、渡辺他, 2000）、サンヨウアオイとタイリニアオイ両種の分布が報告されている（三宅, 1970、岡他, 1972）。今後、同地のギフチョウがどちらを食草としているのか確認し、また、松本峠周辺部でのカンアオイ類の分布調査を継続したい。

謝辞

カンアオイ類の調査を行うきっかけを作って下さり、いろいろご教示いただいた広島大学総合科学部渡辺一雄教授、いつも山口県内のチョウ類の情報をご教示ください、今回ギフチョウの生息情報を教えてくださった後藤和夫氏（宇都市）、調査をお手伝いいただいた萩市郷土博物館嘱託弘永純忠氏に感謝いたします。

《参考文献》

- 三宅貞敏, 1970: 山口県のカンアオイ類—その種類と分布—、山口県の自然、3(3), 23-27.
岡 国夫他, 1972: カンアオイ属. In. 山口県植物誌, pp. 274-275, 山口県植物誌刊行会, 山口.
山口就平・青木俊明, 1985: チョウの生活, In. 世界文化生物大図鑑4 昆虫 I, pp. 348-359, 世界文化社, 東京.
佐々木克巳, 1988: 鱗翅目(蝶類). In. 山口の昆虫, 31-42. 山口県立山口博物館, 山口.
吉松茂, 1991: 改訂 山口県北部地方植物目録. 180pp. 萩市郷土博物館, 萩.
渡辺一雄, 1998: ギフチョウの飛翔行動と分布論—地域依存的集合・散開運動による散逸の防止と生殖—. ホシザキグリーン財團研究報告(2) : 165-223.
渡辺一雄・淀江賢一郎・難波通孝・山中捷二・後藤和夫, 2000: 中国地方におけるギフチョウ—分布図および分布論. ホシザキグリーン財團研究報告(4) : 225-237.

山口県萩市に生息するカワニナ

Semisulcospira libertina(Gould,1859)の種内変異

*増野和幸 *藤原雅幸 *吉富翔平

はじめに

カワニナは北海道、本州、四国、九州、南西諸島、台湾、朝鮮半島南部、中国本土の河川などに生息する卵胎生の淡水産巻貝である。山口県内においても各地の河川や湖沼で、普通に見ることができる。近年、環境教育の一環としてゲンジボタルの飼育・増殖が取り組まれ、いくつかの学校や地域でホタルの幼虫の餌としてのカワニナが注目されている。

カワニナは貝殻の形態には地理的変異が著しく、近縁のチリメンカワニナと混生するなど、殻の外観から区別することはかなりむずかしい。このために新生貝の観察によって分類がなされてきた。最近、成貝、新生貝の殻底螺肋数、螺肋の強さ、胎貝保有数などによるカワニナ種群の検討や変異の研究が報告されている(高見, 2000)。

今回の調査報告は、萩市内15カ所のカワニナを採取し、成貝と新生貝の殻の特徴を比較し、種内変異のタイプ分けを試みたものである。その結果、成貝殻表面の縦肋の現れ具合で4タイプ、新生貝では5タイプあることが分かった。また、縦肋の有無による成貝と新生貝の組み合わせに6通りあることが分かった。新生貝で縦肋をもつものが全体の80%、成貝では40%であり、新生貝の縦肋の有無が成貝でも保持される割合は、全体の47%であることが分かった。さらに、萩市見島の個体は成貝の殻頂がいずれも破損せず、新生貝の殻表面の特徴も他の地域とは大きく異なっていることが分かった。

なお、本調査は夏季休業を利用した中学生の理科自由研究として行われたものである。

1. 調査場所とその環境

調査は、2000年8月1日から8月23日の間に実施した(図1)。図2に示すように、萩市内16カ所で採取を行った。うち1カ所、玉江川殿河内(地点10)で採取した個体は、軟体部摘出



図1 調査の様子(上:地点⑤、下:地点⑧)

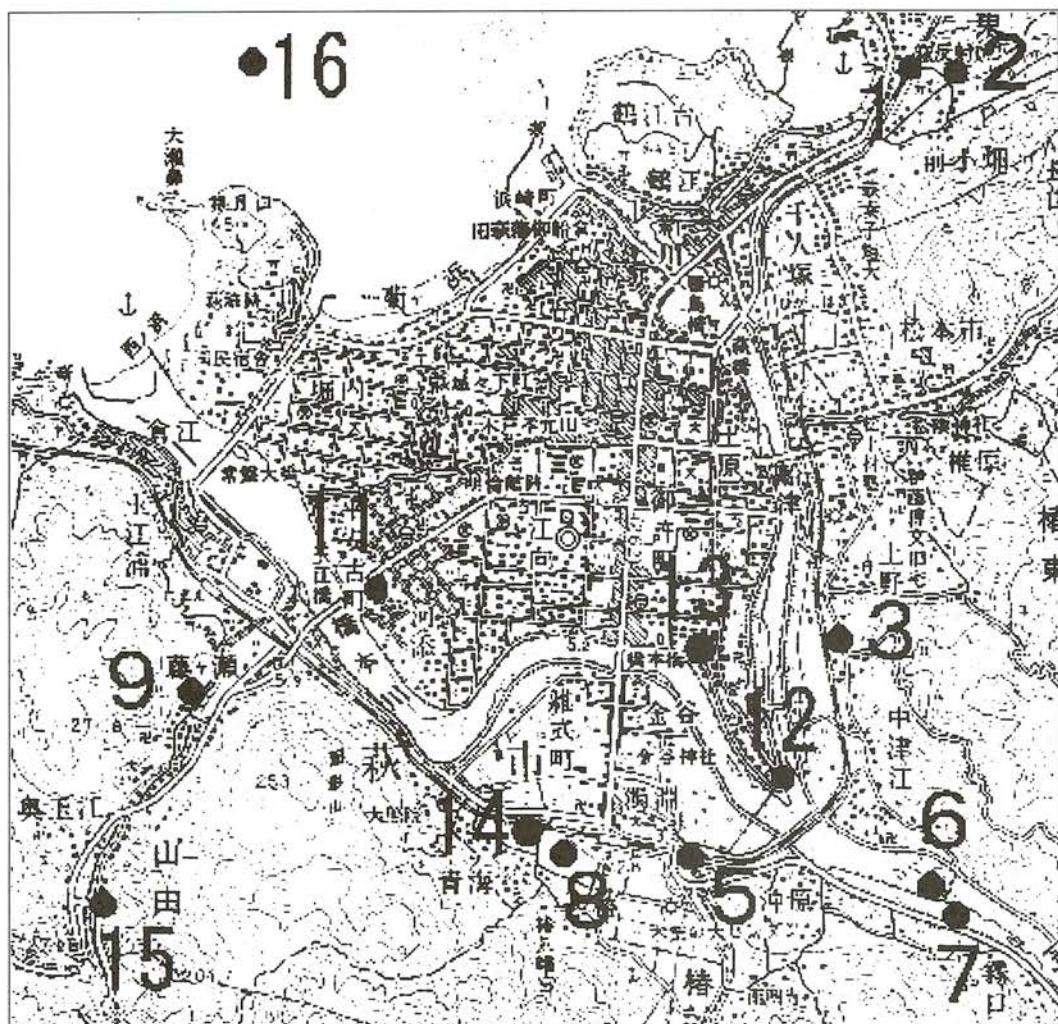


図2. 調査場所（国土地理院5万分の1の地形図一部複製）

の結果すべて雄だったので、新生貝の採取ができなかった。調査場所とその環境は、表1に示した。一地点で10個体以上を採取し、できるだけ大きい個体を心がけたが、小さくても成貝であることが分かり、サイズは関係していないことが分かった。採取したカワニナを実験室に持ち帰り、ビーカー内で煮沸した後軟体部を出し、実体顕微鏡の下で新生貝を摘出した。図3に雌雄の軟体部を示す。

2 裸サイズの計測と殻頂角

図4に示すように、成貝の殻高(SH)、殻径(SW)の計測は、ノギスにより1/10mmまで行った。殻頂角の測定は、殻を撮影した写真をもと

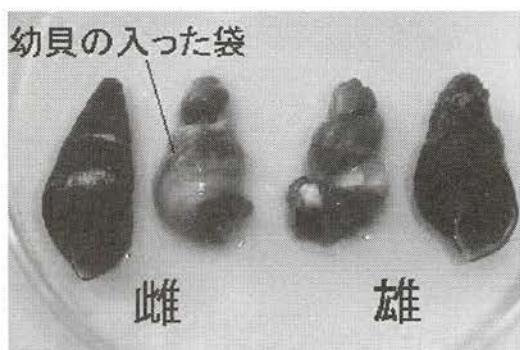


図3 雌雄の軟体部

に分度器を使用して行った。新生貝の殻サイズは1mm以下と小さいために、写真撮影された殻をもとに殻高(sh)、殻径(sw)、殻頂角を求めた。採取した総個体数158個の平均サイズは、殻高27.7mm、殻径12.4mmであった。その分散のようすは図5に示した。また、調査地点別の平均殻サイズと殻高／殻径、殻頂角を、表2および表3に示した。

3. 場所別殻の特徴

(1) 成貝の殻による変異

殻表に現れる縦肋の程度と殻頂部の破損、螺塔の高さなどによって、A・B・C・Dの4タイプが見られた。A・Bの違いは肋の強さが連続し、区別は明瞭にできなかった。

A：殻表に体層まで強い縦肋があり、殻頂部が破損し、螺塔が高い。(地点4・6・7)
(図6)

B：殻表に弱い縦肋があり、殻頂部が破損し、螺塔は高い。(地点1・12・13)(図7)
C：殻表に縦肋が現れない、殻頂部は破損し、螺塔は高い。全体的にすんぐりした殻形。
(地点2・3・5・8・9・11・14・15)
(図8)

D：殻頂部が破損されず、殻の先端まで縦肋が現れない。螺塔は細長い。(地点16)(図9)

(2) 新生貝の殻による変異

a：殻表に強い縦肋が現れ、粗くごつごつする。
肋間に深い溝。胎殻は1巻半。体層は角張る。
(地点1・3・6・7)(図10)
b：殻表にやや強い縦肋が現れ、粗くごつごつする。胎殻は1巻半。体層は角張る。(地

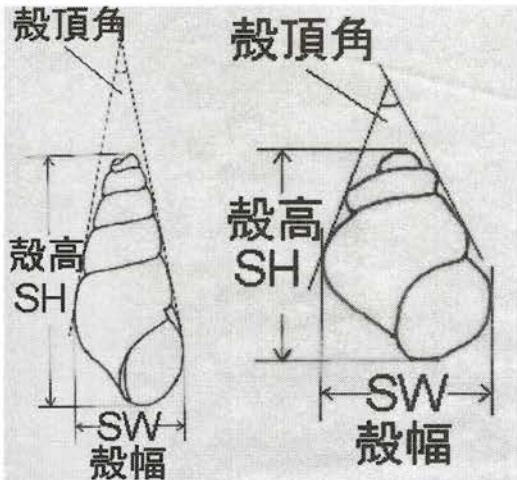


図4 殻サイズの計測(左:成貝、右:新生貝)

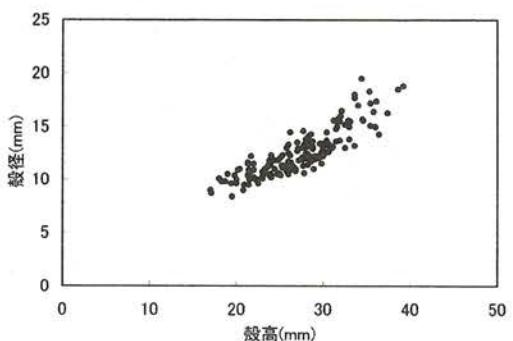


図5 殻高・殻径の分散

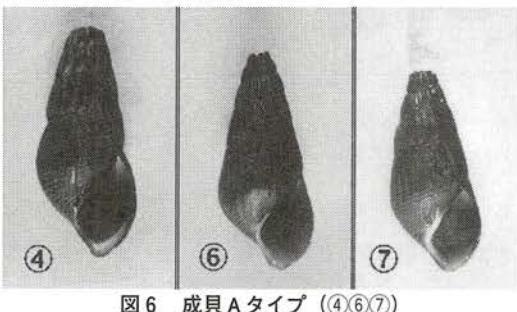


図6 成貝Aタイプ (④⑥⑦)

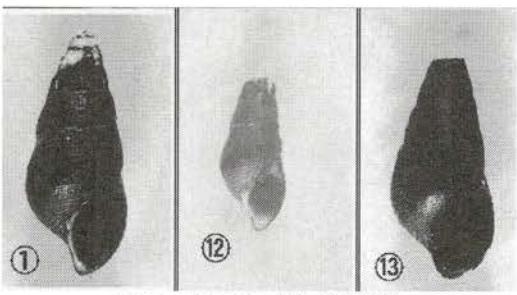


図7 成貝Bタイプ (①⑫⑬)

点2・5・8・9・12・13) (図11)

c : 裸表に弱い縦肋が現れるが、表面は滑らか。胎殻は1巻半。体層は角張る。(地点11・14) (図12)

d : 裸表に縦肋が現れない。裸表は滑らかであるが、体層に鋭い角張りがある。胎殻は1巻半。(地点4・15) (図13)

e : 裸表に縦肋が現れない。裸表が滑らかで、螺層が丸みを帯びる。胎殻は1巻半。(地点16) (図14)

4. 考察

(1) 裸のサイズに特別な規則性は見いだせなかった。比較的大きな個体は、水田地帯を流れる川やよどみのある流れのゆるやかな場所だった。川底が泥質である場所が多かった。裸が小さい個体は、川の下流域や流れが速い場所だった。また、市街地の中を流れる川や川底が砂質であった。このようにサイズは、生息場所の流れ、水底、栄養分の流入などによって影響されていることがうかがわれた。また、場所によって成長差は見られるが、裸高／裸径の値や裸頂角に大きな差はなかった。このことは新生貝についても同様な傾向だった。成貝の裸高／裸径の数値がほぼ2であり、裸頂角が約30度となった。新生貝のそれと比較すると、裸全体が成貝はほっそりするのに対して、新生貝はずんぐりしていることを示していた。

(2) 成貝の裸表面の縦肋の強さによって、A・B・C・Dの4タイプが見られた。A・Bは肋の現れが連続し、明瞭に区別できない。(図6～図9)

(3) 幼貝の裸表面の縦肋の強さによって、a・b・c・d・eの5タイプが見られた。a・bは肋の現れが連続し、明瞭に区別できない。(図10～図14)

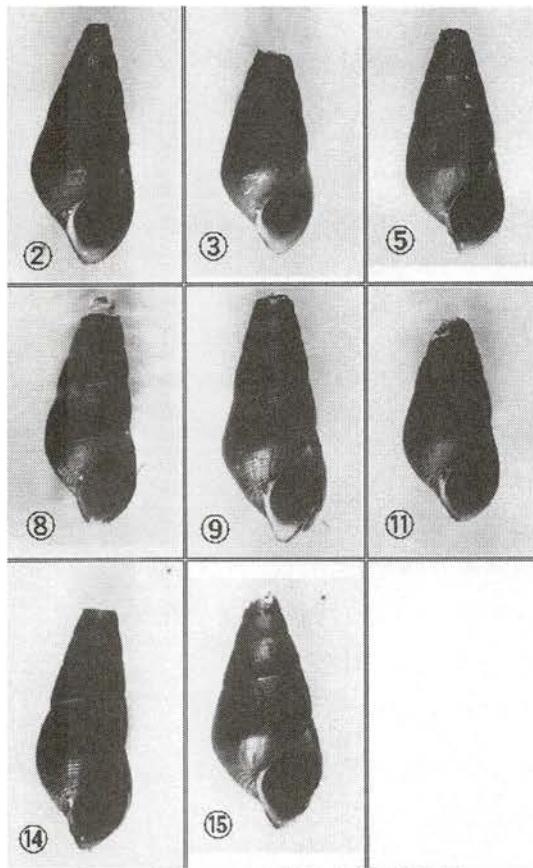


図8 成貝Cタイプ (②③⑤⑧⑨⑪⑭⑮)

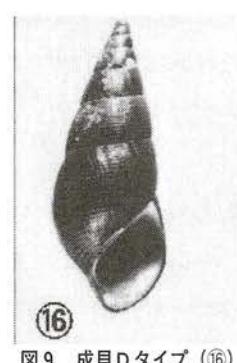


図9 成貝Dタイプ (⑯)

(4) 縦肋の有無による成貝と新生貝のタイプ分けの相関を表4に示した。これを見ると、成貝にも新生貝にも明瞭に現れるもの、新生貝の時期は現れるが成長すると消失するもの。この2つの型がそれぞれ15カ所中5カ所だった。この2つの型で全体の70%近くを占めている。また、新生貝の時期に弱い肋があるが成長すると消失するもの、新生貝の時期になくて成長後現れるもの、新生貝の時期も成長後も肋の現れないタイプも1割程度あることが分かった。

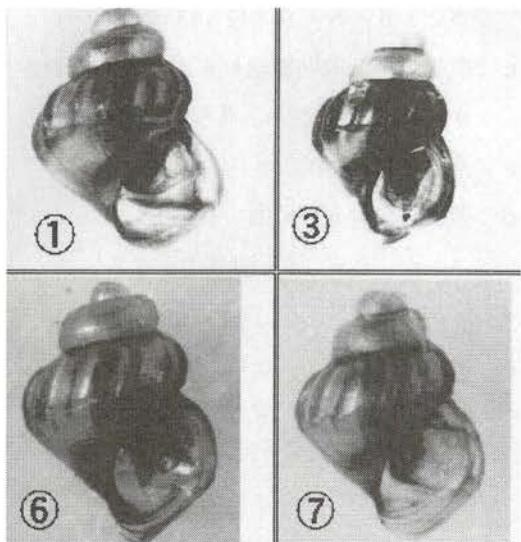


図10 新生貝 a タイプ (①③⑥⑦)

(5) 新生貝の殻の特徴で成貝の肋の出現を推察可能かどうかを考察すると、今回の調査で、新生貝の80%に縦肋が現れた。一方、成貝では40%において肋が出現していた。また、新生貝の時期の肋の有無が成長後も残る割合は、調査地点15カ所のうち7カ所と、47%にすぎなかつた。このことから、新生貝の特徴が成貝に保持されるのは、およそ半分程度であることが分かった。

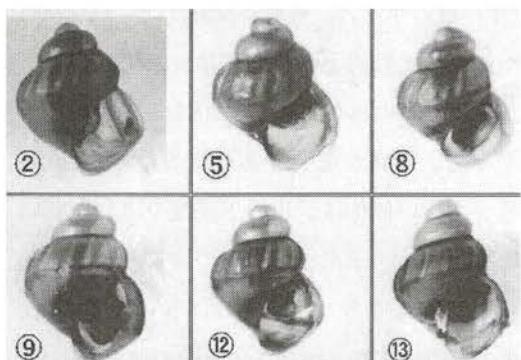


図11 新生貝 b タイプ (②⑤⑧⑨⑫⑬)

(6) 萩市の沖合45kmに浮かぶ見島のカワニナは、図9および図14のように殻頂部が破損せず、新生貝の殻表面も丸みを帯び、滑らかになるなど他の地域の特徴と異なっていた。このことは生息環境としての地形的、水質的要因を検討しなければ明確にできないが、島嶼型の1タイプの生息を示唆していると考えられる。

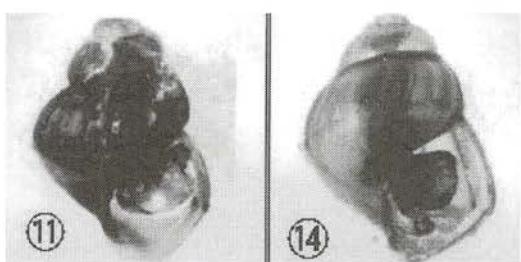


図12 新生貝 c タイプ (⑪⑭)

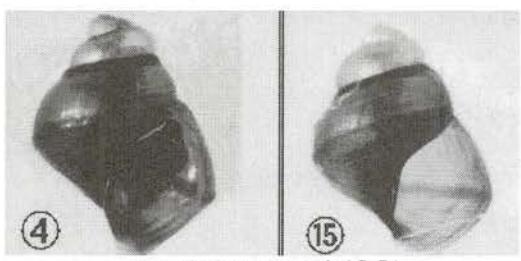


図13 新生貝 d タイプ (④⑮)

おわりに

今回の調査は、「萩市内に生息する身近なカワニナが、すべて同じだろうか」という疑問を、殻表面の特徴を手がかりに調査したものであ

る。殻表面に出現する縦肋の有無だけでなく、新生貝の数や殻色、色帶、産卵時期など多くの指標をもとに検討しないと、妥当性のある種内変異をみることはできない。しかし、一見単純な個体組成をしていると思われたカワニナに、多様性のあることが分かったことで調査の意味があった。今後、調査範囲を広げ、より多くのデータが集積されれば、カワニナにおける種内変異が明らかになることが期待される。

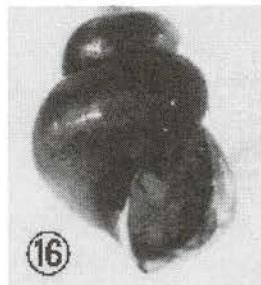


図14 新生貝 e タイプ (16)

調査場所	環 境	採取個体数
①庄屋川河口付近	海に近い河口であるが、小さな堰、砂底	15個体
②萩柑橘試験場付近	①の200m上流、周囲は水田、砂泥	12個体
③椿東金子塗装店付近	阿武川からの引水、流れのある水路、砂泥	20個体
④阿武川目代付近	阿武川本流、水深2m、テトラポットの壁	15個体
⑤大屋橋中国電力付近	周囲は水田、流水のある小川、砂泥	11個体
⑥阿武川沖原堰	阿武川本流、堰の壁、激しい流水	15個体
⑦沖原堰親水公園池	雨水と川の水、よどんだ水、砂利	8個体
⑧青海増山印刷用水路	周囲は水田、流れのある溝、砂泥	15個体
⑨玉江川白水小付近	流れのある川、水草が多い、砂利底	19個体
⑩玉江川殿河内	流れのある川、アシが繁茂、砂利底	採取個体すべて雄
⑪平安古長北医療センター	流れのある側溝、汚れあり、泥の底	12個体
⑫阿武川太鼓湾堰	急な流れ、堰のコンクリート壁	27個体
⑬川島藍場川	緩やかな流れ、砂泥底	11個体
⑭青海萩駅裏用水路	周囲水田、わずかな流れ、泥底	10個体
⑮玉江川田中付近	流れのある川、水草が多い、砂利底	12個体
⑯見島本村用水路	周囲は水田、わずかな流れ、砂泥底	18個体

表1 調査場所と環境

調査場所	殻高SH (mm)	殻径SW (mm)	殻高／殻径	殻頂角 (度)
①	23.5	12.7	2.01	27
②	30.4	13.9	2.19	28
③	24	10.7	2.24	26
④	23.5	11.7	2.01	26
⑤	31.1	13.1	2.37	23
⑥	26.2	11.9	2.2	24
⑦	28.6	12.4	2.31	22
⑧	26.1	11.5	2.27	25
⑨	31.4	13.3	2.36	25
⑪	24.8	11.3	2.19	24
⑫	20.8	10.6	1.96	24
⑬	29.4	13.2	2.23	24
⑭	28.2	12	2.35	24
⑮	34.6	17.3	2	27
⑯	27.8	11.7	2.38	32

表2 成貝の殻高・殻径・殻高／殻径・殻頂角

調査場所	殻高sh (mm)	殻径sw (mm)	殻高／殻径	殻頂角 (度)
①	36	28	1.28	60
②	35	30	1.16	60
③	45	29	1.55	50
④	40	30	1.33	60
⑤	34	28	1.21	70
⑥	41	31	1.32	55
⑦	54	42	1.29	57
⑧	45	36	1.25	57
⑨	54	39	1.38	60
⑪	54	38	1.42	50
⑫	51	38	1.34	58
⑬	55	40	1.38	50
⑭	54	39	1.38	51
⑮	53	38	1.39	50
⑯	51	39	1.3	40

※殻高sh、殻径swの数値は写真より計測した値

表3 新生貝の殻高・殻径・殻高／殻径・殻頂角

	新生貝	成貝	調査場所	割合
縦肋	有	有	①⑥⑦⑫⑬	1／3
	有	無	②③⑤⑧⑨	1／3
	弱有	無	⑪⑭	2／15
	無	有	④	1／15
	無（体層角張り）	無	⑯	1／15
	無（体層丸み）	無	⑯	1／15

表4 成貝と新生貝の相関

《引用文献》

高見明宏. 2000. 奄美大島と伊豆半島におけるカワニナの分布と成貝および新生貝の種内変異. Venus, 59 (2) : 149 - 163.

住吉祭り考

— 萩市浜崎住吉神社祭礼についての分析、その2 —

*清水満幸

1. はじめに

萩市浜崎に鎮座する住吉神社は、古くより萩地域住民に住吉様と呼び親しまれ、崇敬されてきた。『防長寺社由来』によれば、この住吉神社は明暦元年（1655）に浜崎町人によって摂津国堺の住吉大社より勧請され、祭礼は勧請程なくの万治弐年（1659）六月廿九日に始まったものとされる。以来連綿と執り行われてきた住吉神社祭礼、いわゆる住吉祭りは、萩市椿に鎮座する金谷天満宮の秋の祭礼とともに、現在でも城下町・萩の二大祭りの一つに数えられている。

住吉神社に伝えられる『住吉町順番帳』には、寛文6年（1666）以降、「住吉町」と呼ばれる祭礼に奉仕する町の名が年毎に記されている。これによると、城下の町内の3町内ずつ、ないし2町内ずつが、順番に住吉町を引き受けていたことが分かる。当時存在した城下の町名が全て記されており、浜崎町人による浜崎への神社勧請ではあるが、住吉神社祭礼の始まった当初より、この祭礼が城下をあげて執り行われる性格のものであったことも読み取れる。

住吉神社祭礼が、なぜ当初より城下をあげて執り行われるようになったのか、またそれがどのような変遷を遂げてきたのか等については、現在のところ良く分かっていない。以前筆者は、「住吉祭り考－萩市住吉神社祭礼についての分析、その1－」において、江戸時代の住吉神社祭礼の実態を把握するために、比較的参照が容易な文書資料の整理を試みた。その中で、従来『萩市史』などで触れられていたこと以外に、祭礼の内容や変遷、祭礼への藩の関与等について、若干ではあるが注目される点を指摘した。しかしながらまだ不明の部分も多く、祭礼の実態把握や分析には至っていない。

時代が明治となり藩の関与が無くなった祭礼は、変容を重ねて現在に伝えられている。その過程をたどることは、住吉神社祭礼の全体像把握と分析に大変重要と考えられる。ただ、文書資料は『住吉神社文書』などに限られ、祭礼に関する伝承の聞き取りにも限界がある。そこで小稿では、上記文書資料の整理に引き続き、参考が容易な地方新聞から住吉神社祭礼関連記事を抽出して整理を試みた。住吉神社祭礼は、人目をひくその華やかさや規模の大きさから、また萩地域住民の重要な年中行事となっていたことから、しばしば新聞記事に取り上げられて



住吉神社

る。新聞記事ゆえに目立った出来事に記載の重きが置かれる傾向はあるが、祭礼の一側面を知るために大変良い、そして有効な資料となっている。

2. 新聞記事からみた住吉神社祭礼

以下では、参照した萩市立図書館所蔵と山口県立図書館所蔵の地方新聞から、住吉神社祭礼に関する記事で注目される内容のものを、掲載年月日の古いものから抽出抄録し、筆者なりの気づきなどを若干付記した。参照した地方新聞は以下の各紙である。

『防長新聞（明治33年1月～昭和30年11月、途中欠落あり）』

『長州新聞（大正6年11月～昭和7年11月、途中欠落あり）』

『日本太郎（昭和7年7月～昭和16年12月）』

『防長日報（昭和8年1月～昭和12年12月）』

『関門日報（昭和17年2月～昭和20年9月）』

これらの他にも発行期間の短い地方新聞が多数あるが、殆ど祭礼に関して記事が掲載されていないため、参照新聞として掲げなかった。また、今回は全国紙の地方版は参照していない。

上記のように、新聞の発行年月日が明治33年から昭和中期頃までであることから、これらによつて明らかにできる祭礼の内容や変遷は限定されたものとなる。しかし、文書資料や祭礼についての伝承の聞き取り調査などで分からなかつたことが、今回随分と明らかになった。

紹介した記事は、元の内容を損ねない範囲において、旧字を現代字に改めたり句読点を加えたり一部を省略したりしている。また、記事をそのまま引用しているため不適切な表現も含まれる。

なお、抽出することができた記事の見出しは、掲載新聞、及び掲載年月日とともに稿末に一覧として示した。

資料1：防長新聞：明治33年（1900）7月26日

「萩住吉神社祭礼初日の景況」

去る二十三日は萩町住吉神社祭礼出車日なりしが、近来無類の好天氣なりしかば、萩地は勿論大津美禰郡其他近郷近在より参詣する者夥しく往来織るが如く、殊に浜崎魚市場の喜楽組及び熊谷町上五間町より踊車を曳き出したれば非常の雜踏を極め、同社境内は露店又は諸興行を以て埋められ就中最も大入りを占めたるは山崎富五郎一座の軽業なりき、本年は東田町有志者より二十四本の烟花を打揚げ参詣人の喝采を得たり

記事によると、祭礼の折りに「浜崎魚市場の喜楽組及び熊谷町上五間町」より踊車が曳き出されている。次に掲載した資料から、神輿が渡御する御神幸神事の前日に山車が曳き出され、市中を巡行していたことが分かる。萩町（当時）を中心とした阿武郡内だけでなく、隣接する美祢郡や大津郡からの参拝者で賑わったことも記されている。踊車や境内で興行する軽業一座が人々の関心を集めたことが想像される。

また「東田町有志者より二十四本の烟花を打揚げ」とあり、現在も観客を集める花火の打ち上げは、この当時から実施されていたようである。

資料2：防長新聞：明治33年（1900）7月27日

「萩住吉神社祭礼日の晴の景況」

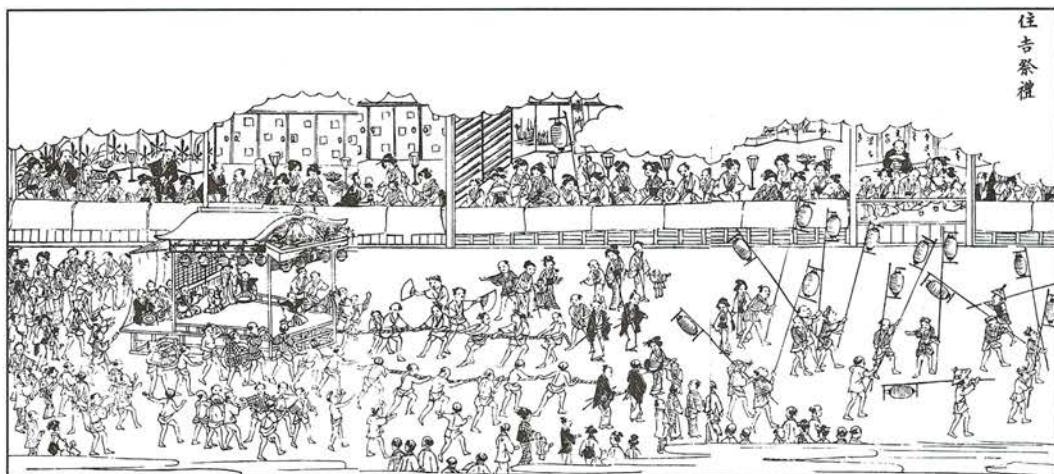
去る二十四日は阿武郡萩町大字浜崎町住吉神社祭礼の日の晴れに当り、同社の神輿は例に依て数十名一同揃いの白シャツを着用し白手拭にて鉢巻を為したる勇ましき扮装の若者に擁せられて、午前十一時頃社殿を発し例年の如く浜崎町を担ぎ廻はり、それより熊谷町上五間町津守町細工町春若町北片河町南片河町等を経て堀内村に鎮座せる春日神社へ神幸ありて、今度は其道路を転じ一旦南片河町に出でて呉服町より瓦町西田町東田町を経て阿呼社に至り、下五間町に上り再び熊谷町筋に出でて午後十二時頃無事還幸せられたりしが、浜崎町の喜楽組並びに上五間町熊谷町等より引き出したる踊車三台、及び浜崎町下組より寄進の謡船等も亦其神輿の順路を随従して引き廻はり、遂に夫れへ帰着したるは殆ど翌午前一時なりき、

又萩地方等社界陽気連の男女等は種々異様の服装を為して、三味線太鼓笛鐘等を打ち鳴らし頻りに囁せし立てて賑はしく本町筋をシャギリつつ神輿に附き廻りたるもの、或は種々滑稽的打扮を為し笠頭に幾個の球燈を釣して飛び跳ねつつ揚々町内を騒ぎ廻りたるもの等も数組あり、中には剣舞或は手踊等を演じて賑はひを添えたるものもありたれば、老若男女は貴賤貧富の別なく斯の賑はひを見んとて美祢大津其他数里を距れるの遠き村落より出で来れるもの頗る多く、当夜十二時過ぎ頃迄は本町筋に參集の人々街路に充満して、其の雜踏を極むること前日にも数倍して殆ど通行すること能はざる程なれば、萩警察署長新庄警部以下十余名の巡査等は各部署を定めて最も厳重なる取締りを為して大いに參集者に保護を与えた（後略）

記事によると、明治33年（1900）当時の御神幸行列の行程や編成などが分かる。前記踊車が三台と「浜崎下組より寄進の謡船」が神輿に随従している。踊車と謡船は現在も祭礼の折りに市

中を巡行しているが、御神幸行列に付き従うものであったことが良く分かる。

また、「萩地方等社界陽気連の男女等」が、「種々異様の服装」で「三味線太鼓笛鐘等を打ち鳴らし頻りに囁き立てて賑はしく本町筋をシャギリつつ神輿に附き廻」ったり、「種々滑稽的打扮を為し笛頭に幾個の球燈を釣して飛び跳ねつつ揚々町内を騒ぎ廻」ったりしていたことも報じられている。文書資料によれば、江戸時代には「飾り車」、「踊り車」、「船車」、「花聖」などの山車の類いや、人々の耳目をそばだたせるような練り物の類いが、御神幸行列に加わっていたことが認められる。「通り物」と表現されるそれらの実態は、今のところ良く分かっていない。ただこの非日常的な振る舞いの人々を報じた記事は、それら「通り物」との関連を想起させて興味深い。



住吉祭礼の図（『八江萩名所図画』）

資料3：防長新聞：明治38年（1905）8月1日

「萩住吉神社例祭の景況」

去る二十七、八の両夜間は、本年の夜見世引受町なる南片河町及び唐樋町には各戸共屋前に幾基の台提灯に樹幔幕を張り、屋内には殆ど競争的に最も清潔に掃拭せられ燐然たる金銀の屏風を建て聯ね、各種の模様氈を敷き並べ幾十百の燭台或岐阜提灯等に点火して恰も不夜城を為し、中には意匠を凝らして各種の造り物を見せ又盆栽生花の類を陳列せるものありて其美觀言うべからず

二十八日は夕方より俄然暴風雨となりて勿論人出の皆無ければ實に殺風景を極め、又折角社内に至りて一儲け為さんものと準備し居りたりす露店商人等は大きに失望したり、二十九日よりは天氣快晴となりたれば、萩地附近のものは謂ふも更なり遠隔の村落よりも亦夥しき人出ありて、田町筋熊谷町浜崎町の街路及び住吉社内等は

肩摩轂擊殆ど通行すべからざる程の盛況にて、当夜は浜崎町雜魚場熊谷町片河町等より踊車を出す筈なりしも、何分若手の連中に軍人として出征したもの多きが為め甚だ遺憾ながら之れを出す能はずして、只だ浜崎町の喜楽組唐樋町より踊山車を曳き出して浜崎町に至り

社内にては日露戦争に関する活動写真、同活人形、観眼鏡、動物の見世物等の興行数カ所あり、又飲食物、玩弄物、墨、小間物等数十の露店を張りたるに孰れの相応の収益ありたるもの如く、三十日は例によりて神輿は数十名揃いの白襯衣を着し白手拭の鉢巻を為したる勇ましき扮装の若者に擁せられて社殿を発し、浜崎町内を擔ぎ廻りはそれより熊谷町、五間町、米屋町、塩屋町、細工町、春若町、北南片河町を経て堀内村に鎮座せる春日神社へ神幸あり、暫時休憩の後更に一旦南片河町に出で其経路を転じて呉服町より瓦町、西田町、東田町を通過して東田町なる阿呼社に至り、下五間町に上り再び熊谷町筋に出で午後十一時過ぐる頃無事還宮あり（後略）

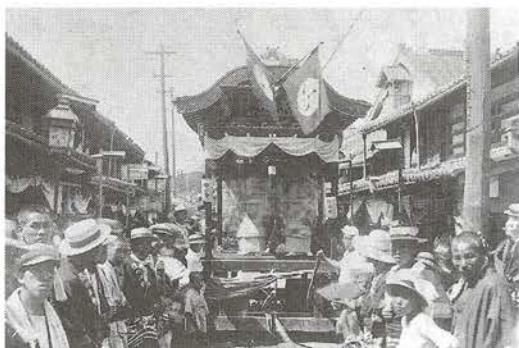
記事によると、まず祭礼にかかる夜見世が7月27日より始まり、29日夜に山車が曳き出され、30日に御神幸神事が執り行われている。「夜見世引受町」とあるように、夜見世は引き受け町である南片河町と唐樋町の各家々で実施されている。「恰も不夜城を為」すかのように屋前や屋内の提灯や燭台に灯が灯され、各種の「造り物」や「盆栽生花の類」が競って並べられ、そしてそれを見る人出が多かったことが分かる。

またこの年、「浜崎町雜魚場熊谷町片河町等より踊車を出す筈」であったが、折しも日露戦争に若者が多数出征していたため、「浜崎町の喜楽組唐樋町」のみ踊車を曳き出している。本来であれば、祭礼に奉仕する引き受け町（「住吉町」、「通り町」とも）と、「浜崎町雜魚場」、「浜崎町喜楽組」、「熊谷町」などから、少なくとも5台踊車を出していたことも分かる。

御神幸の経路は、「浜崎町内」から「熊谷町、五間町、米屋町、塩屋町、細工町、春若町、北南片河町を経て堀内村に鎮座せる春日神社」、そして「暫時休憩の後更に一旦南片河町に出で其経路を転じて呉服町より瓦町、西田町、東田町を通過して東田町なる阿呼社に至り、下五間町に上り再び熊谷町筋に出で午後十一時過ぐる



喜楽組踊車（浜崎本町通り、大正年間か）



住の江会踊車（浜崎本町通り、大正年間か）

頃無事還宮」とある。前後の年代の記事を参照すると、経路についてはほぼ固定化されていたようである。

資料4：防長新聞：明治42年（1908）8月15日

「萩住吉祭礼景況」

十一日は萩浜崎町鎮座住吉神社例祭の夜見世にて、其前夜來本年の夜見世引受町なる塩屋町及び今道町には各戸共屋前に幟幕を張り数基の台提灯を樹て（中略）

十二、十三日の両日は本祭執行に付炎熱燐くが如くなりしにも拘はらず前夜より以上の人出あり、十二日は出車と称して浜崎町、熊谷町、及び今道町の三カ所よりエンヤエンヤの懸聲勇ましく踊山車を曳き出し住吉社前に至り、社内にては益井商会興行部の自転車曲乗、並に曲馬、活動写真、自動人形、動物遊覧所、覗眼鏡等諸興行あり、孰れも看客歎なからず特に益井一座の曲乗は日々最も大入りを占め、数十の氷みせを初め菓物其他飲食物玩具等の各露店も相応に客を引き、十三日は例年の神輿は一同揃いの白襯衣を纏ひたる數十名の若者に擁せられて午後一時社殿を出発し、先づ浜崎町内を昇き廻り（中略）夜十二時頃漸く無事還宮有り、三カ町の踊山車並びに浜崎町寄進の謡船等も、亦各町内信者よりの加勢に出でたる幾百十の高張提灯も神輿の巡幸に随伴し處々に於て演舞奏樂あり、其賑盛なること言わん方なし（後略）

記事によると、この年は8月11日に夜見世が始まり、12日に引受町の「今道町（古魚店町）」、浜崎町、熊谷町から住吉神社まで山車が曳き出され、そして13日に「踊山車並びに浜崎町寄進の謡船等」と「各町内信者よりの加勢に出でたる幾百十の高張提灯」が、神輿巡幸に従って市中を巡っている。資料2のように、「異様の服装」や「滑稽的打扮」の人々が、「三味線太鼓笛鐘等を打ち鳴らし」て神輿に従ったり「飛び跳ね」「町内を騒ぎ廻」ったりするという形ではないが、御神幸行列への自発的参加があったことが分かる。

資料5：防長新聞：明治43年（1910）7月20日

「萩の住吉祭日決定」

萩地の大祭なる浜崎町鎮座の住吉神社祭礼は、萩町の年中行事を以て一旦は七月廿六七八日と定められたるも、同神社より申出の都合に依りて八月一二三の三日間

に変更改正したり。因に同社祭礼に付本年の夜見世引受けは油屋町及び平安古町にして昨今その準備中。

記事によると、住吉神社の祭礼日が従前の旧暦6月26、27、28日から、新暦8月1日、2日、3日に改められている。当初は一月遅れの新暦7月26、27、28日に定められたものが、神社の都合により変更されたことが分かる。この年以降、祭礼は新暦で執り行われるようになる。

因に、同じく萩の二大祭りに数えられる萩市金谷天満宮の祭礼も、明治43年（1910）より祭礼日が新暦の定日になっている。

資料6：防長新聞：大正2年（1913）8月6日

「萩の住吉祭」

豫報の如く去る一日より萩町に於ける夏季の大祭たる住吉神社の祭礼行はれ、一日はその夜見世にして其引受町の内呉服町二丁目及び北片河町は人家多からず、隨て造り物等も見るべきものなく只だ多数の提灯に点火して萬燈の如く飾りたるのみなれども、吉田町並びに渡り口町に至りては人家櫛比し平素より繁華なる處なれば、殆ど毎戸各種の造り物或は生花の陳列其他の見世物を出さざるはなく加え満町各家の内外に点燈して全く不夜城を現ぜる（中略）

数多の見世物中最も賞賛を博したるは、渡り口岩川染物店の見島高徳、竹七商店の住吉橋、山田焼麩店の大高源吾の笊賣、信龍紙管店の赤垣源燕徳利の別れ、吉田町山根商店の一富士二鷹三日茄子、三輪漆器店の池坊流生花等にして特に秀逸と評せらる（中略）

二日は出車と称し関係の各町内より地方の繁栄策旁々踊り山車を曳き出して奉納するの例にして、本年は浜崎町二台東田町熊谷町より各一台を出して一應同神社に曳き着け、其往く道すがら處々にて各自得意の舞踊をを演ぜる（中略）

三日は通俗日の晴れと称する最終の祭日にして、正午頃より神輿は数十の若者に擁せられて例の如く熊谷町筋より西へ上五間町通り北片河町を経て堀内なる縣社春日神社に神幸あり、前日曳き着けたる四台の踊り山車は勿論他の地方にては多くの類例を見る能はざる神船も亦法螺貝三味線太鼓の音勇ましく之れに隨行し、神輿は薄暮頃より更に南片河町に出で呉服町田町筋を一直線に東に向かひ、吉田町に左折し下五間町に至り再び熊谷町筋を還宮あると共に、踊り山車神船等も幾百の迎提灯と共に漸く夜十二時を過ぐる頃無事に本社へ引上げ

記事によれば、この年は8月1日に夜見世が始まり、2日に「踊り山車」を曳き出し、3日に御神幸が執り行われている。また御神幸の経路も、従前のような東田町の阿呼社への渡御が無くなり、東田町から吉田町、下五間町を経て神社へ戻るよう変更されている。

また、注目を集めた夜見世の見世物が紹介されているが、商店のそれは、多くの場合扱う商品を利用した造り物であったとされる。



御船と関係者（地謡組と協敬組、大正年間か）

資料7：防長新聞：大正3年（1914）8月4日

「萩の住吉祭況」

（前略）当日の夜見世引受町たる春若町上五間町は、十数日前より競争的に準備せるものを今日を晴れと孰れも美々しく装飾を加へ、電燈提灯或は燭台等満燈不夜城の如く點火せられ、表口は悉く幔幕を張り幾十の大提灯を吊市し米俵酒樽其他祝いの贈物を景気好く積重ね、又種々の意匠を凝らしたる造り物を店頭に陳列す（後略）

記事によると、引受町では夜見世を「十数日前より競争的に準備」し、当日には「電燈提灯或は燭台等満燈不夜城の如く點火」、また表口には「幾十の大提灯を吊」して見物の人を迎えていた。萩町（当時）に電灯が導入されるのは明治44年（1911）で、早速夜見世に利用されていることが分かる。家の内外を明々と照らし出すことが、夜見世の重要な要素であったようである。

また、「米俵酒樽其他祝いの贈物」と「意匠を凝らしたる造り物を店頭に陳列す」とあるが、これは「商店が主に夜見世を行い、造り物と共に飾られた贈り物が多いほど商いや家運が盛んとみなされた」という伝承と符合する。

資料8：防長新聞：大正4年（1915）8月3日

「萩住吉の大祭 本年は近年珍しき景気」

萩町字浜崎住吉神社は例年の如く八月一日より三日間大祭を行ふ、三十一日午後より夜に掛けては、本年の引受町たる西田町瓦町の両町は夜見世飾り物の下見にと

て一般の縦覧に供し、一日は朝より夜遅く迄夜見世縦覧者にて大賑ひを呈し、二日は古来の慣習に據る聖揃へとて、町内屈指の舊家より夫々宰領者の指圖の下に浜崎同神社鳥居前に陳列あり、三日は萩舊藩當時其儘の御船は神輿と共に全町を練り行き同夜遅くに還幸ある順序にて、踊車は西田町瓦町の両引受町並に東田町浜崎町同魚市場唐樋町等より新堀藝妓にて踊り、二日は各町より浜崎同神社に向ひ同夜付近に留置き、三日の神行に隨ひて全町を曳廻す（後略）

記事によると、8月2日に「古來の慣習に據る聖揃へ」があり、「町内屈指の舊家より夫々宰領者の指圖の下に浜崎同神社鳥居前に陳列」されている。新聞記事としては初出だが、江戸時代の文書資料では、多い時に52基の「聖」が御神幸行列に加わっていたことが確認されている。現在でも、浜崎の町内には江戸時代に調えたと考えられる「聖」が数基存在しており、記事中の「聖」も、それに類する小型の山車の一種と考えられる。この年まで「聖」については報じられていないが、「古來の慣習」ということであれば、「聖揃え」も「聖」の御神幸行列への参加も、江戸時代から続いていた可能制を指摘できる。

また、この年6台が繰り出した踊車では、新堀に所在した検番の艺妓の踊りが披露されている。「神行に隨ひて全町を曳き廻す」とあり、踊車が御神幸行列に加わっていたことも分かる。



聖と御輿（大正年間か）

資料9：防長新聞：大正7年（1917）7月12日

「萩の住吉祭 夜見世引受は三日間」

萩二大祭の一なる萩浜崎町郷社住吉神社祭典に付ては、是迄廿八ヶ町が毎年二ヶ町宛交替にて、夜見世引受町として全部商売を休み店を取片付種々なる裝飾をなして祭典執行中一般に觀覧せしむる例にて、毎年八月一日より三日間の祭典を執行し來たりしが、大正五年昇格祭執行に當り祭礼を八月一日より五日間執行せしが例となり昨年も五日間執行せり、本年は東田町魚店町両町の引受なるが、東田町全部の発起にて去八日午後六時より梅月亭に祭典引受の廿七ヶ町（浜崎町を除く）の區長集合して祭典執行日数に付協議を遂げたるが、各區長共何れも三日間の祭典執行を賛成し、假令浜崎町が五日間の祭典執行するも引受町は三日間の裝飾にて打切ること

とと協定せり

記事によると、大正5年（1916）の昇格祭以降、祭礼の期間が5日間になったとある。住吉神社は大正4年（1915）6月に郷社に昇格しており、それを機に期間を延ばしたようである。ただ、浜崎町は社格が上がったことに合わせて祭礼を盛んにしようとしているが、他の町内は大正4年以前の3日間に戻す決議を行っている。祭礼に奉仕する引受町に当たった場合、その負担が少なくなかったことが想像できる。

資料10：長州新聞：大正9年（1920）8月6日

「最終の住吉祭 例に依て各町の神幸」

昨五日は住吉祭最終日にして御神幸の當日なるより朝来人出最も多く、神社境内行列の準備に多忙を極めたるが、午前十一時ころ本殿祭行はれ終りて恭しく御輿を社外に迎え、御許町米屋町東田町浜崎等の五臺の山車折柄の暑気に嫋娜たる踊子の白粉汗に流れつつ社前を過ぐるや、古式の御船、約二十臺の聖、古風の神具、数名の神官を先導に燐然たる御輿を奉じて羽織袴の総代世話人等伴に隨ひ、肅々繰り出したるは正に午後二時なりしが、浜崎、熊谷の両町を過ぎ島屋呉服店角より塩屋町に曲げ、片河呉服町を経て堀内春日神社に至り神事御挨拶ありて休憩、午後七時より御發輦、呉服町菊屋邸前にて御駐輦の後米屋町に入り西田町東田町を唐樋町に出で御許町に御巡行ありて本町筋を御還幸、浜崎一圓を御巡幸ありて午後十二時頃社殿に御着輦ありたり

記事によると、御神幸行列は「五臺の山車」、「古式の御船」、「約二十臺の聖」、「古風の神具」、「数名の神官」、「御輿」、「羽織袴の総代世話人」で編成されている。江戸時代の52台程ではないにしろ、20台の「聖」が神輿に先立ち巡行していたことが分かる。また「聖」の他にも「古風の神具」が行列に加わっており、文書資料によって確認できる御神幸行列の編成との関連も想起される。いずれにしても、この時期には相当の規模の御神幸行列が町を巡っていたようである。

因に、現在祭礼の期間中住吉神社鳥居の傍らに飾られる「猿田彦面」や「御神幣」は、かつては神輿の渡御に先立ち、担が



聖

れて市中を練り歩いていたと伝えられる。

資料11：防長新聞：大正10年（1921）7月13日

「祭日変更の萩住吉祭」

萩町郷社住吉神社例祭は毎年八月一日より五日間執行し來りしが、引続き盆会を執行することとなるを以て、本年よりは七月三十日より八月三日迄五日間に引上げ執行する事に決定せり

記事によると、8月1日からであった祭礼が7月30日からに変更されている。萩地方では、旧暦から新暦に移行した段階で、従前の行事日から一月遅れの新暦の行事日を多く採用している。例えば「七夕」や「七日盆」は8月7日に行い、「盆」についても8月13日から16日にかけての行事となった。この年の変更は行事の連続を避けるためとされているが、これ以降住吉神社の祭礼は7月末から8月初めの間に固定される。

資料12：長州新聞：大正10年（1921）7月24日

「住吉客を廢せ」

暑くて苦しくて、亭主も客も贈答品と前修繕や馳走趣向に、多大の金錢と思慮と時間と而して健康を害する凡そ萩の住吉客ほど莫迦々しいものが今の世にありとも覚えぬ。近頃本膳仕立は漸く廃止せられたやうだが、饗膳の趣きは決して軽々たるを許さぬ。其に客たるものはこの炎暑に拘らず、正装して金屏の鶴に対する□云うのだから堪られない。この世に好意の虐待と云ふ事がある。萩の住吉祭りに客たり亭主たる者の如きをおいては、他に好意の虐待の適例を見出しえまい。藩政時代には町人に対する一種の課税として、頻りに藩當局が住吉客なるものを獎励したものだそうながら、この大正の御代に斯かる無意味なる舊習を墨守する必要が何處にあるか。而も住吉客をするといふ事は、萩中の財の移動には幾らかの効能もあらうが、苟くも萩の富を増すと云う上から見て、何等の得る所なきに於てをや。是に於て住吉客なるものは、萩町の改善すべきものの隨一に数へて毫の差しつかえなきを信ずるものである。

記事によると、住吉神社祭礼の折りには、以前から「住吉客」と称し招き招かれの接待が盛んに行われていたようである。「住吉町」、「通り町」、「引受け町」などと呼ばれる祭礼に奉仕する町に当たった時に、その町内の多くの家で、祭礼に合わせて造った造り物や所蔵の書画骨董の類いを屋内外に飾り見物に供していたことは前述資料の通りである。その際、親戚や知人たちは、いわゆる「夜見世」を行う家に大量の米や酒などを贈っていたとされる。そして、贈られた家ではそれらを飾り、贈った人々を招待して接待したが、その贈答量や宴席の盛大さを競う風もあったと伝えられる。それを戒めようというのが、この「住吉客を廢せ」の記事である。確かに、「夜見世」を行うための造り物の製作、それらを飾るための家屋の改装や改造、「通り町」から出す「通り物」の手配、「住吉客」の接待等々は、大変に大きな経済的負担になっていたことは想像できる。

記事中の「藩政時代には町人に対する一種の課税として、頻りに藩當局が住吉客なるものを奨励したものだそうな」ということに関しては、残念ながら文書資料では確認し得ていない。「萩中の財の移動」を促し経済を活性化させるという側面もあると考えられ、城下町というかつての大都市の祭礼を理解する上では興味深い伝承といえる。



米俵を積んだ（写真右部）引き受け町の家（大正年間か）

資料13：長州新聞：大正11年（1922）7月26日

「萩町の夏を彩る住吉祭前況　引受町は熊谷町に椿町」

周防山口の祇園祭に引き続き長門部の夏祭で有名な當地住吉大祭は、例年の如く本月三十日より八月三日間で五日間盛大に執行準備中にて、市中漸く活気を添え去る二十日は社務所開きを為し、二十一日には車組の協議あり、各呉服店は連合にて大安売と為せり

本年の夜見世引受町は熊谷町と椿町にして何れも我れ劣らじと競ふて奇抜の考案を凝せるが、十五年にして一巡する引受町の所謂祭客なるもの又頗る大袈裟にて、親族知己は概ね俵米を贈って祝意を表するが、その幾十俵もの米俵山を山の如く店頭に積み飾って盛儀の第一とする、そして引受側は普通一夜數十人分の膳立を要し、連続して数百人の多きに達するもの決して珍しくない為め、年々仕出屋や芸者の払底に事を缺ぐを慮りて早手廻しの連中も今は少なくない（中略）

御神幸は三日正午古式の御船車□従して御発贊同夜十一時頃御還幸の筈、又興行物は今の處山口及び仙崎祇園祭を打上げ次第乗込む模様にて前景気旺盛なり

記事によると、当時夜見世引受町は15年ごとに務めていたようである。前述のように、親族知己より贈られた祝いの俵米を「幾十俵も山の如く店頭に積み飾って盛儀の第一」とし、「引受側は普通一夜数十人分の膳立を要し、連続して数百人の多きに達するもの決して珍しくない」という大散財の様子が伝えられている。

資料14：長州新聞：大正12年（1923）7月18日

「特別廣告 住吉神社御造營式年大祭」

七月三十日	式年祭
七月三十一日	——
八月一日	大祭雁島松ヶ鼻御神幸（夜見世）
八月二日	参向使（於菊ヶ浜大煙花）（夜見世）
八月三日	ひじり揃
八月四日	出車 各町より
八月五日	御神幸（古式御船出）
（後略）	

記事によると、住吉神社造営の式年祭ということで、例年より長い7日間で祭礼が執り行われている。「式年祭」、「大祭御神幸」、「御神幸」という神事とともに、「夜見世」、「煙火」、「ひじり揃」、「出車」、「古式御船」などをいつ見ることができるかが報じられている。華やかな見世物や花火や山車の類いが、当時の人々の関心を集めていたことが分かる。

資料15：長州新聞：大正13年（1924）7月24日

「明年以後住吉祭引受町決定 香川津及び土原前町は新加入で未決定」

已報の如く本年の住吉祭引受町飾物は廃止となったが、来年以降の引受町の組合については、区長及び住吉神社総代の会合で大体以下の如く決定を見た（中略）
大正十四年 戎町、細工町、鹽屋町、・同十六年 上五間町、香川津、・同十七年瓦

町、北片河町、春若町、古魚店町、・同十八年 西田町、樽屋町、今魚店町、・同十九年 平安古町、・同二十年 下五間町、津守町、御弓町、・同二十一年 東田町、・同二十二年 唐柵町、土原前町、・同二十三年 御許町、・同二十四年 米屋町、南片河町、南吉萩町、・同二十五年 橋本町、呉服町一丁目、二丁目、油屋町、・同二十六年 椿町、・同二十七年 熊谷町

記事によると、大正14年以降新規加入の町内があるため、住吉神社引受町の組み合わせが変更になったことが分かる。大正12年（1923）に周辺を合併して萩町の町域が拡がるが、引受町は旧城下の範囲。

資料16：長州新聞：大正15年（1926）8月5日

「住吉祭五日間の乗降客 昨年に比し激増」

（前略）今年は新しく東萩驛が設けられたため可成の混雑は避けられたが、本年度三十日から五日間の記録を昨年に比較すれば左の通りである

・萩駅		降車	乗車
三十日	昨	三三五	二四六
	本	一七六	一一八
卅一日	昨	三四七	一七九
	本	二三二	一二二
一日	昨	五九七	三一九
	本	二九三	二三三
二日	昨	五四六	四五八
	本	二九四	三三三
三日	昨	三六六	四五七
	本	一九四	二四三
合計	昨	一六五九	二二一一
	本	一〇二九	一一四四

・東萩驛本年度乗降員数

三十日	九三	一四
卅一日	一七一	一五七

一日	一八三	四二一
二日	三一二	四八八
三日	三〇〇	二六一
合計	一〇五九	一四七二

記事によると、前年の11月にようやく東萩駅まで開業した鉄道を利用して、萩町西方の鉄道沿線の人々が、多数祭礼期間中に萩町を訪れている。当然鉄道以外の交通手段も用いられるので、期間中多方面より相当数の人が萩に出入りしたと考えられる。

資料17：長州新聞：昭和3年（1928）7月6日

「萩住吉祭の祝宴其他に就て

瓦町が率先革命 町當局ご協議の上革清事項を全区長に配布」

毎年七月三十日から八月三日の五日間施行される萩町濱崎町の住吉夏祭りは、金谷神社秋祭りと共に萩の二大祭として地方的に稀らしい御祭り氣分の旺盛を見、余興として夜の町を賑はず夜見世は萩独特の芸術味があり前人気頗る盛んであるが、之に伴ひ引受町では親族友人知人の総てを招き本膳事の宴会を開き、また招客より贈った俵米を積み或は他の高価品を列べ徒らに誇張を事とする弊害がある、之れは双方共に迷惑を蒙ることが多いから革清したいと、本年引受町の一つである瓦町區では率先して世論を喚起し町當局と協議の結果次の如き革清事項を設け、町から右の規定書を町内全區長へ配布し之れが実現に努めることになった。

- 一、(略、家屋修理や店頭装飾、踊車曳出しへは各々町内の規定により、費用を蓄積しておくこと)
- 二、(略、濫りに盛宴を張り米俵などの贈答の品々を誇示することは控えること)
- 三、(略、止むを得ず招客の場合本膳は廃すこと)
- 四、(略、物品の贈答を止め、接待を止めること)
- 五、(略、節約を旨としつつも祭事を盛大にすること)
- 六、(略、祭に際して殊更に衣類を調達したり飲食で浪費をせぬよう心掛けすること)

記事によると、引受け町の瓦町は、行政と協議して祭礼の質素化の方針を打ち出している。いわゆる「住吉客」については、町民の間からも疑問の声が上がり始め、また随分と行政も控えるよう指導したようで、前後の年に類似の記事が認められる。当時の萩町を含め全国的に経

済事情が芳しくなかったことが、背景の一つにあったことは指摘できる。

資料18：長州新聞：昭和5年（1930）7月23日

「住吉祭の夜見世 引受区は平安古 設備は小規模」

萩町平安古一二両区は本年が住吉神社夏祭りの夜見世引受町にあたるので準備中であるが、設備は出来る限り節約して贅沢な大仕掛けの物はつくらぬ事となった

記事によると、華美を競っていた夜見世を節約して小規模に実施することになったとある。昭和5年（1930）は世界恐慌の翌年にあたり、この年の秋の金谷天満宮祭礼を報じる新聞記事にも、「農村困窮により淋しかった天神祭り」とある。

資料19：長州新聞：昭和6年（1931）7月19日

「萩下五間町 住吉祭申合せ 實行決定」

萩町下五間町では本年度が住吉神社夏祭り夜見世の引受町に當るので、左の諸事項を臨時総会に於いて決議申合せ、西村安三郎氏を同区長兼会計に選び、其他役員を定めて左の事項を実行する事となった

- 一、客事は質素にし本膳は廢止する事
- 一、米俵を店頭に飾る事は遠慮する事
- 一、夜見世造り物は萩町後援のもとに商工会主催にて審査せらるに付き盛大に尚點燈を明るくせられたき事
- 一、踊車加勢中飲食物の供給に対しては時間勵行せられたく遅刻の方には是が供給をなさざる事
- 一、祭事中は喧嘩口論喧間敷行為を謹み各係員の命に従ひ一致共和の美風に勤められたし
- ・プログラム

八月二日

午後三時事務所（旧阿部本宅）へ集会、出立の酒肴を供し町内二十ヶ所の踊場を済ませ、事務所に於て夕食を供し八時より出発住吉社に向ひ、休憩所（浜崎須子）前に踊車を止め町内事務所に三十分以内に引揚げ酒肴を供す

八月三日

午後一時事務所に集合、出立の酒肴を供し浜崎休憩所を二時出発、呉服町休憩所（恩村）に於て夕食を供し、引揚後は事務所に於いて酒肴を供す

八月五日

午後一時より踊車を解放し不用品競売をなす

記事によると、夜見世引受町の下五間町では、夜見世を除き他の祝宴などは質素に実行することを決議している。同様の記事が他の町内の引き受け時にも認められ、いわゆる「住吉客」については、なかなか廃止されることなく根強く存続したようである。

また「踊車加勢中」とあることから、踊車の巡行にあたり、例えば提灯を掲げて前後を歩く者やシャギリと呼ばれる囁して歩く者などが加わっていた可能性も指摘できる。「喧嘩口論喧問敷行為を謹」むもことも決議されており、それらが問題になることが少なくなかったことも想像できる。

プログラムによれば、踊車は8月2日午後に町内を巡った後に、夜になって浜崎の休憩所まで曳き出されている。そして、翌日の午後に市中に曳き出され、呉服町で夕食を取ってから再び市中を巡っている。夜見世といい夜の踊車巡行といい、夜間に多数の人出があったことを伺わせる。

資料20：長州新聞：昭和8年（1933）7月29日

「萩住吉祭に中村エムシーサーカス団

本夏は多くの興行物は満州博、大連見本市當て込みで渡満

神社関係者が奔走で呼ぶ」

萩市住吉神社例祭の呼び物である見世物は、本年満州で奉天、大連両見本市博覽会等が開催されて居るので、全国のサーカス團見世物等が満州熱に煽られてドシドシ渡満して居り住吉祭には大仕掛けの見世物が少なくなったので、神社関係者が種々奔走の結果中村エムシーサーカス團其他を呼ぶ事となって目下盛んに小屋掛け中であるとか、エムシーサーカスの呼物としては今迄萩市で公開されなかったオートバイの高等曲芸を演ずる事となっている。

記事によると、見世物は住吉神社祭礼の呼び物ではあるが、折からの「満州熱」のため、神社関係者がそれらを誘致することに苦労している。サーカスや見世物等の興行物については、

住吉神社祭礼に合わせて「萩觀光夏祭り」が行われるようになるまで、住吉神社境内において開催された。夜見世や華やかな御神幸行列とともに、興行物は祭礼の重要な要素の一つであったようである。

なお、それぞれの年の興行物については、稿末にそれのみをまとめて提示した。

資料21：日本太郎：昭和8年（1933）8月2日

「住吉大祭第二日目餘興

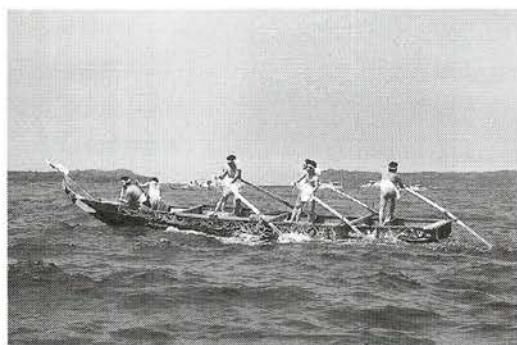
和船競漕番外競漕に小畠浦の某發動船の大妨害で遂に中止

事件発生と共に一日萩署では各関係者を招集して目下取調の模様」

住吉神社大祭二日目余興和船競漕は、三十一日午後五時から同社裏手海岸から市がい六島村羽島（往復約二里）の間を競漕することになり、参加は市内越ヶ浜、小畠、鶴江、郡内奈古、大井、相島、木與の八ヶ村であったが、当日は午後五時半に番外競漕を開始したところ、不法にも市内小畠組の某發動機船が相当の速力で競争真最中を横切り他の船に大波をくはせて、艤もはずれさせてさっぱり型にならん妨害こう為をなし、剥さヘビール瓶から割木を他の船に投げつけるなどの暴行を働いたとかで折角の寄進の余興もおじやんとなったので、遂に番外勝負後大もめにもめて中止の止むなきに至った（後略）

記事によると、祭礼の催し物の一つとして「和船競漕」が行われている。住吉神社は前年の11月に郷社から県社に昇格しており、この年は昇格記念の「大祭」となっている。そのため、崇敬者である近隣の漁村が寄進の和船競漕を行おうとしたが、予行にあたる「番外競漕」でもめごとが発生したようである。

因に、近隣の漁村で現在も「オシクラゴウ」と呼ばれる和船競漕を伝えている玉江浦は、過熱が予想されるという理由で寄進競漕への参加を見合せている。



玉江浦巖島神社祭礼のオシクラゴウ

資料22：日本太郎：昭和9年（1934）7月29日

「復興二十周年の神玉会 本年は例年より景品がよい」

萩住吉祭で名高い神玉会は復興後二十周年に当るので、本年は例年よりも景品に力が注がれ、金銀玉、簞笥、玄米、トランク、其他三萬点で人気は嵐のごとく吹き集り、晴れたる昨日よりは市内は商況盛に大景氣である、神玉券の引替は七月三十一日より八月二日までである

記事によると、福引の「神玉会」は大正3年（1914）に復興したとあり、以前に実施し休止した経緯があることが分かる。この「神玉会」には市内の全商店が参加したとされ、期間中の商品買い上げ額に応じて券を発行し、券を持参した者は神社社務所で景品を引き当てた。幸いを引き当てた者の名前が新聞に報じられるなど関心を集めたようである。

資料23：長州新聞：昭和12年（1937）7月31日

「萩住吉祭始まる 愈々今明両日広告祭

一流商店多数参加 金谷神社に勢揃い出發」

本卅一日と明日一日は、今年初めての試みである商店広告祭が盛大に行はれる（中略）広告祭は市内一流店を総動員して行はれ、行列は今年の引受町である椿町金谷神社に勢揃をして住吉神社に繰り込む（中略）

一方恒例の運試し神玉会は卅一日より二日迄之亦例年の如く盛況を呈するであろう、一日は参向使の参拝があり、二日夜は椿町外浜崎各区よりの出車があつて賑う、三日は御神幸、聖行列、踊車の外、古典的郷土芸術の最高峰をなす古式お船唄を演奏しつつお船が繰り出され、祭氣分はいよいよ最高潮に達し、斯くて絢爛多彩な大絵巻は繰り広げられ、祭礼期間中の萩市は近在の参拝者で大賑いである。

記事によると、この年初めて「商店広告祭」が行われている。これは市内の商店が「広告隊」を編成し、自家の宣伝を兼ねて人目を引く練り物行列を繰り出すものである。後日の新聞には「絢爛多彩の行列をもってアッと云わせる趣向」と報じられており、見る者を強く意識した華やかな行列であったことが想像される。

御神幸行列については、聖、踊車、お船が加わっていたことが確認できる。

資料24：日本太郎：昭和13年（1938）7月20日

「萩の住吉大祭 祭事盛大に執行

祭禮協賛聯盟店神玉券進呈 卅日から三日迄臨時列車運転」

萩住吉大祭は来る三十日から八月三日まで盛大に執り行はる、三十日から三日まで萩、須佐間は臨時列車を運転する事になっている、大祭期間中の祭事は次の通り

- ・卅日 祭始式（時局ニュース映画大会、同神社で公開）
- ・卅一日 聖揃
- ・八月一日 縣から参向使幣帛供進
- ・同二日 各町出車（当日皇軍將兵武運長久大祈願祭、家族に神符神饌授與）
- ・同三日 御神幸（古式船出）

祭禮協賛聯盟では祭事を盛大に行はれるので、けふ（二十日）から来月二日まで一般の買上一圓毎に特賞品の外神玉券一枚を進呈することになっている。

記事によると、「時局ニュース映画」の上映や「皇軍武運長久大祈願祭」が行われている。他の新聞にも、「本年は時局に鑑み物資節減の上から煙花大会、広告祭は中止」となり、皇軍武運長久大祈願祭を執行し「軍人家族に対しては無料にて神符神占を頒つ」と報じられており、日中戦争の影響が見られる。また「縣から参向使幣帛供進」とあり、行政が祭礼にも係わるという姿勢が垣間見られる。

「聖揃」についてはこの年の記事が最後で、これ以降行われなかった可能性がある。

資料25：長州新聞：昭和13年（1938）7月23日

「住吉祭用注連縄 沖原區から廿九日に神社に献納」

已報萩市縣社住吉神社の例祭に當って、同市沖原區農家四十七戸では恒例に依て四百七十把の縄を作つて、それで重量八十貫餘の注連縄を製作して廿九日同神社に献納する事となつた

記事によると、市内沖原より注連縄が奉獻されているが、これは現在も続いている。

資料26：日本太郎：昭和14年（1939）8月1日

「昔から名高い萩の住吉神社大祭」

舊藩時代から名高い萩の住吉神社大祭は例年の通り七月卅日から八月三日まで五
日間執行せられる

第一日（三十日）は御祭始め

第三日（八月一日）参向使

第四日（八月二日）午前八時皇軍武運長久大祈願祭、神社境内据車で舞 第五日
(八月三日) 境内で据車御神幸御船

（中略）境内の興行物としてはサーカス及女相撲等がある、各活動館は特別興行をな
すから御祭期間中は大賑うであろう

記事によると、従来執り行われていた聖揃、出車などが、この年は記載されていない。「神社
境内据車」、「境内で据車御神幸御船」とあり、踊車の巡行は行われなかったようである。

資料27：日本太郎：昭和16年（1941）8月2日

「山車で賑ふ 萩住吉神社夏祭」

三十日絢爛の幕をあけた県下夏祭りの豪華版萩市住吉神社例祭は、三十一日から
境内でサーカス、移動動物園その他が景気よく興行一段とお祭氣分を昂揚し、一日
は午前十時知事代理の幣帛供進、二日は午前七時より国威宣揚、皇軍将士武運長久
祈願祭を執行、午後八時まで出征軍人の神符および神饌をそれぞれの家族に授與、
二、三日の二日間境内の舞臺で地元浜崎新町奉納の女子青年団員舞踊を公開、三日
夕は神輿に供奉して呼物のお船の山車に浜崎の青壯年三十名が乗組みローカルカラ
ー豊かな“お船唄”を合唱、浜崎二区三区奉納の山車には新堀券美妓が舞踊を演じ
つつ市内を練歩くなど全市挙げて住吉祭一色に塗りつぶすこととなっている。

また五間町及び新川町は本年住吉神社例祭の夜見世引受町に当るが、五間町は時
節柄夜見世の飾り物を全廃、三十日から八月三日の例祭期間中軒提灯のみを配置し
夜見世の経費で国債を購入することなし、新川町は一切の催しを明年の例祭に持
ちこすこととし、夜見世は勿論軒提灯その他の諸施設を中止した。

記事によると、この年は境内に踊車を据えての踊りの披露が二日間執り行われている。舞踏

の公開が「女子青年団員」というのは初出で、「国威宣揚、皇軍将士武運長久祈願祭」、「時節柄夜見世の飾り物を全廃」、「例祭期間中軒提灯のみを配置し夜見世の経費で国債を購入する」など、当時の世相を反映した祭礼となっている。しかしながら、御船山車や踊車が追従する御神幸神事は従前通りに実施されている。

資料28：関門日報：昭和18年（1943）7月30日

「萩住吉神社祭けふから始まる」

例祭は卅日から八月三日まで向ふ五日間厳粛に執行される。期間中大小各種の見世物が境内にずらりと建ち並び一層の賑はひを増すが、初日の卅日夜は八時から同所海岸で縣と同社共催の決戦敬神思想普及映画会を開催、八月一日は境内新設舞台で津和野町青年奉仕の古代神楽及び石州舞が公開される。四日目二日は午前七時から萩郷軍分会帰還軍人会共催の米英撃滅皇軍完勝祈願祭を執行。最終日の三日は正午から神輿に供奉して伝統三百年の呼物の御船に地許の浜崎町有志が乗組み郷土色豊かな古典『御船唄』を合唱しつつ市内を縦横に練り廻る豪華な決戦祭典絵巻を繰りひろげる。

記事によると、「縣と同社共催の決戦敬神思想普及映画会」だとか「萩郷軍分会帰還軍人会共催の米英撃滅皇軍完勝祈願祭」、「決戦祭典絵巻」などの文字が並ぶが、祭礼期間中は「大小各種の見世物が境内にずらりと建ち並び」、「境内新設舞台で津和野町青年奉仕の古代神楽及び石州舞が公開」され、最終日には「神輿に供奉して」「呼物の御船に地許の浜崎町有志が乗組み」「『御船唄』を合唱しつつ市内を縦横に練り廻」っている。祭礼に対しての萩市民の意識が伺えて興味深い。

資料29：防長新聞：昭和21年（1946）7月27日

「萩住吉神社の例祭」

萩市夏祭りの豪華版、浜崎町縣社住吉神社例祭は卅日から始まり、八月三日まで五日間執行され、最終日の三日には呼びもののお船、及び御神幸がある。なお、夜見世引受け町は市内目抜きの東田町で、戦前のような華麗な飾りは出さないが、余興演芸場を設け踊山車も出す予定で、終戦後最初の例祭とて関係者はハリ切ってを

り、神社境内には余興物も相当出るはずで、豊作予想で農村の景気も良いので賑ひを予想されている。

記事によると、「終戦後最初の例祭」として、東田町では「夜見世」を行い、「戦前のような華麗な飾りは出さないが、余興演芸場を設け踊山車も出す予定」とある。また、「呼びものの御船、及び御神幸」もあり、「神社境内には余興物も相当出るはずで、豊作予想で農村の景気も良いので賑ひを予想され」と、祭礼に大きな期待と希望を寄せていることが分かる。



浜崎本町通りを巡回する橋本町踊車（1950年頃か）



浜崎町の踊車（1950年頃か）

資料30：各年代各新聞

「興行物」

- ・1900年：山崎富五郎一座（軽業）
- ・1901年：—
- ・1902年：—
- ・1903年：各種観世物、天狗連の謡曲、男女の囃
- ・1904年：女子剣舞、覗眼鏡
- ・1905年：活動写真、活人形、覗眼鏡
- ・1906年：猿芝居、活人形、覗眼鏡、馬芝居、動物見世物
- ・1907年：足芸、軽業、犬芝居、娘剣舞、覗眼鏡、動物見世物等、十数種
- ・1908年：衣笠一座（軽業）、動物見世物、覗眼鏡、等
- ・1909年：益井商会興行部（自転車曲乗、曲馬）、活動写真、自動人形、動物遊覧所、覗眼鏡、等
- ・1910年：数個の大固屋を建造

- ・1911年：矢野動物園、活動写真、娘剣舞、犬芝居、足芸、軽業、眼鏡、曲芸、地獄極楽の造り物、その他
- ・1912年：－
- ・1913年：矢野動物園、軽業足芸、活動写真、機械人形、覗眼鏡、等
- ・1914年：空中飛行機觀覽所、エムパテーの活動写真、犬と猿の芝居、実物生大黒、馬小僧、体育技芸館の軽業、大蛇、覗眼鏡、其他
- ・1915年：佐々木一行東洋娘大曲馬、活動写真、其他
- ・1916年：活動写真、動物園、其他
- ・1917年：動物曲芸、活動写真
- ・1918年：活動写真（東京馬場巡業部）、佐々木の空中大飛行術、曲馬、自転車曲乗、其他
- ・1919年：覗眼鏡、猿芝居、豆男の手踊、金丸デンヂヤー一行
- ・1920年：金森興行部（軽業芝居）、佐々木興行部（娘軽業）、馬場活動写真（住吉座）
- ・1921年：井上巡業部（軽業曲馬）、支那人奇術、人面蛇体、一寸坊親子、活動写真、覗眼鏡、等
- ・1922年：金丸興行部（軽業曲馬）、矢野巡業部（大蛇、足裁縫其他）、等
- ・1923年：国際サーカス團（曲馬、飛行、露西亞人猛獸使）
- ・1924年：山根興行部（少女冒險曲芸）、支那人奇術、猛獸使、猿芝居、奇形牛、人面猿体、軽業、犬猿熊の曲芸、等
- ・1925年：井上巡業部の東洋サーカス團、動物、曲馬軽業、覗眼鏡、等
- ・1926年：動物園、猿芝居、曲芸、其他
- ・1927年：－
- ・1928年：サーカス団、見世物固屋
- ・1929年：各種興行物
- ・1930年：サーカス團、見世物小屋
- ・1931年：金丸サーカス小屋、等
- ・1932年：興行団多数
- ・1933年：エムシーサーカス團、其他
- ・1934年：澤田（動物）、サーカス三宅興行部（動物芝居、曲芸）、其他大小興行物、
17日来萩
- ・1935年：－
- ・1936年：見世物
- ・1937年：－

- ・1938年：木下サーカス団、その他見世物
- ・1939年：山根少女サーカス団（出場百余名）、女相撲（出場三十名）、移動動物園、等
- ・1940年：サーカス、その他二、三の興行物、境外には住吉座、永楽座の活動映画、並に永楽座の万歳、等
- ・1941年：—
- ・1942年：—
- ・1943年：大小各種の見世物

「サーカス」、「見世物」、「露店」などは、萩地方のある年齢から上の人々にとり、住吉神社の祭礼とともに想起され語られることが多い。新聞記事にもしばしば取り上げられており、人々の関心を集めていたことが分かる。ここでは、年ごとの諸興行物について抜き出してみた。サーカス等の興行は、昭和38年（1963）に「萩観光夏祭り」が始まるまで、引受町の夜見世とともに続けられた。

以上、参照した地方新聞の住吉神社祭礼関連記事の中から、注目されるものについてその一部を紹介した。今回は戦後の地方新聞や全国紙の地方版を参考し得ていないことと、祭礼に関する記述が戦時中から極端に少なくなっていることから、得られた情報も限定されたものとなっている。しかし、明治時代中頃から敗戦直後頃までの住吉神社祭礼の内容や変遷について、ある程度概観することはできたと考える。

住吉神社祭礼は、前述のように昭和38年（1963）に「萩観光夏祭り」が始まることで大きく変容し、そして現在に至っている。その過程については、博物館活動の一環としてこの十数年継続して実施している現況記録とともに、今後稿をあらためて報告したい。

（未完、その3に続く）

《参考文献》

- 『住吉町順番帳』、住吉神社蔵
- 萩市史編纂委員会、『萩市史 第一巻』、萩市、1983年
- 『防長寺社由来』、山口県文書館、1985年
- 『八江萩名所図画』、マツノ書店、1990年

住吉祭礼 新聞掲載記事見出し一覧

・「萩住吉祭夜見世の引受」	：防長新聞	：明治33年7月11日
・「萩住吉社祭礼の夜見世」	：防長新聞	：明治33年7月25日
・「萩住吉神社祭礼初日の景況」	：防長新聞	：明治33年7月26日
・「萩住吉神社祭礼日の晴の景況」	：防長新聞	：明治33年7月27日
・「住吉社内の地料」	：防長新聞	：明治33年7月28日
・「住吉騒の準備」	：防長新聞	：明治34年7月14日
・「萩住吉祭の準備」	：防長新聞	：明治34年8月6日
・「萩住吉祭礼の夜見世の景況」	：防長新聞	：明治34年8月14日
・「葉がくれの蟬声」	：防長新聞	：明治34年8月17日
・「萩住吉社祭礼の準備」	：防長新聞	：明治35年7月16日
・「萩住吉祭礼の夜見世」	：防長新聞	：明治35年8月2日
・「萩住吉神社祭典」	：防長新聞	：明治36年8月18日
・「…夜窓外澄音高く語笑紛然たり…（巴城行之記）」	：防長新聞	：明治36年8月25日
・「…早朝より住吉神社に参詣…（巴城行之記）」	：防長新聞	：明治36年8月26日
・「住吉神社例祭」	：防長新聞	：明治37年8月2日
・「萩住吉神社祭礼夜見世の光景」	：防長新聞	：明治37年8月10日
・「萩住吉社祭典の景況」	：防長新聞	：明治37年8月11日
・「住吉祭の警察事故」	：防長新聞	：明治37年8月14日
・「萩住吉の引受町」	：防長新聞	：明治38年7月15日
・「萩住吉神社例祭の景況」	：防長新聞	：明治38年8月1日
・「萩住吉祭礼の商品賣行き」	：防長新聞	：明治38年8月6日
・「住吉祭礼の執行」	：防長新聞	：明治39年8月14日
・「萩住吉祭礼の夜見世」	：防長新聞	：明治39年8月19日
・「住吉社例祭景況」	：防長新聞	：明治39年8月21日
・「萩の住吉夜見世の景況」	：防長新聞	：明治40年8月8日
・「住吉神社例祭の景況」	：防長新聞	：明治40年8月10日
・「…当町三大祭の一なる浜崎町鎮座…（萩地短信）」	：防長新聞	：明治41年7月14日
・「萩住吉町の賑はひ」	：防長新聞	：明治41年7月23日
・「萩の住吉祭」	：防長新聞	：明治41年7月26日
・「萩住吉祭礼の景況」	：防長新聞	：明治41年7月29日
・「萩住吉神社の寄附金」	：防長新聞	：明治41年7月31日
・「萩住吉夜見世の準備」	：防長新聞	：明治42年7月25日
・「萩住吉祭礼賑はひの準備」	：防長新聞	：明治42年8月3日
・「萩住吉祭礼景況」	：防長新聞	：明治42年8月15日
・「萩の住吉祭日決定」	：防長新聞	：明治43年7月20日
・「萩の住吉祭礼準備」	：防長新聞	：明治43年7月31日
・「萩住吉祭礼の初日」	：防長新聞	：明治43年8月4日
・「萩住吉祭礼の二日三日」	：防長新聞	：明治43年8月5日
・「萩住吉大祭準備」	：防長新聞	：明治44年7月30日
・「萩住吉大祭の夜見世」	：防長新聞	：明治44年8月4日
・「萩住吉大祭」	：防長新聞	：明治44年8月6日
・「萩住吉の例祭」	：防長新聞	：明治45年7月21日
・「萩の住吉祭と春日」	：防長新聞	：大正元年9月27日
・「萩住吉祭の延祭」	：防長新聞	：大正元年10月5日
・「萩住吉の神幸」	：防長新聞	：大正元年10月6日

・「萩住吉神社例祭」	: 防長新聞	: 大正 2 年 7 月 9 日
・「萩の住吉祭」	: 防長新聞	: 大正 2 年 8 月 6 日
・「忌宮と住吉祭」	: 防長新聞	: 大正 3 年 7 月 3 日
・「萩の住吉祭 本年は意外の前景気」	: 防長新聞	: 大正 3 年 8 月 2 日
・「萩の住吉祭況」	: 防長新聞	: 大正 3 年 8 月 4 日
・「萩の住吉大祭 引受町は西田町と瓦町」	: 防長新聞	: 大正 4 年 6 月 27 日
・「住吉と天神祭」	: 防長新聞	: 大正 4 年 7 月 25 日
・「萩住吉の大祭 本年は珍しき景気」	: 防長新聞	: 大正 4 年 8 月 3 日
・「萩住吉祭其後」	: 防長新聞	: 大正 4 年 8 月 6 日
・「郷社に昇格した萩住吉神社(上)」	: 防長新聞	: 大正 5 年 6 月 28 日
・「郷社に昇格した萩住吉神社(下)」	: 防長新聞	: 大正 5 年 6 月 29 日
・「お祭と縁日」	: 防長新聞	: 大正 5 年 7 月 25 日
・「各地の夏祭」	: 防長新聞	: 大正 5 年 7 月 28 日
・「萩住吉大祭」	: 防長新聞	: 大正 5 年 8 月 6 日
・「萩住吉大祭 八月一日より五日間」	: 防長新聞	: 大正 6 年 7 月 12 日
・「萩住吉大祭 来る一日より五日間」	: 防長新聞	: 大正 6 年 7 月 23 日
・「萩住吉大祭 四日の玉替で無事終了」	: 防長新聞	: 大正 6 年 8 月 6 日
・「萩の住吉祭 夜見世引受は三日間」	: 防長新聞	: 大正 7 年 7 月 12 日
・「住吉祭期間解決 郡長其他の斡旋」	: 長州新聞	: 大正 7 年 7 月 20 日
・「住吉神社御祭典に就て 岡村郡長の談(上)」	: 長州新聞	: 大正 7 年 7 月 21 日
・「住吉神社御祭典に就て 岡村郡長の談(下)」	: 長州新聞	: 大正 7 年 7 月 23 日
・「住吉神社献詠募集」	: 長州新聞	: 大正 7 年 7 月 28 日
・「住吉祭前祝 装飾其他に絢を競う」	: 長州新聞	: 大正 7 年 8 月 1 日
・「萩住吉祭前況」	: 防長新聞	: 大正 7 年 8 月 1 日
・「萩署の取締振」	: 長州新聞	: 大正 7 年 8 月 3 日
・「住吉祭 灯の海、人の海」	: 長州新聞	: 大正 7 年 8 月 4 日
・「金玉当選者 當住吉祭典神玉會」	: 長州新聞	: 大正 7 年 8 月 6 日
・「萩の賑はひ 住吉神社祭礼 五日間全町涌き返る」	: 防長新聞	: 大正 7 年 8 月 7 日
・「住吉祭終る 警察事故なかりしは幸」	: 長州新聞	: 大正 7 年 8 月 8 日
・「住吉祭の反古籠」	: 長州新聞	: 大正 7 年 8 月 8 日
・「住吉神社祭典」	: 長州新聞	: 大正 8 年 7 月 20 日
・「献詠募集」	: 長州新聞	: 大正 8 年 7 月 20 日
・「萩の住吉祭」	: 防長新聞	: 大正 8 年 7 月 22 日
・「住吉神社の御祭典に就て 岡村郡長談」	: 長州新聞	: 大正 8 年 7 月 29 日
・「第一日の住吉祭 例年に比し人出少し」	: 長州新聞	: 大正 8 年 8 月 3 日
・「神玉會の福運者」	: 長州新聞	: 大正 8 年 8 月 6 日
・「住吉神社神玉会」	: 防長新聞	: 大正 8 年 8 月 6 日
・「萩町の祭客通牒」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 20 日
・「目下準備中の萩住吉祭」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 20 日
・「萩の住吉祭福引一萬點」	: 防長新聞	: 大正 9 年 7 月 20 日
・「萩住吉祭の前景気 引受町の大意気込み」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 24 日
・「萩住吉献詠募集」	: 防長新聞	: 大正 9 年 7 月 24 日
・「引受町電燈料に躊躇」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 25 日
・「住吉神社御伴船 船謡の練習 謡長は大津氏」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 28 日
・「御許町溝渉」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 28 日
・「萩電の大多忙」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 30 日
・「住吉祭来客」	: 長州新聞	: 大正 9 年 7 月 30 日

・「住吉神社へ参向使」	:長州新聞	:大正9年7月30日
・「住吉祭第一日 例年に比して人出少し」	:長州新聞	:大正9年8月3日
・「住吉祭第二日 人出漸く多し」	:長州新聞	:大正9年8月4日
・「唯一の夏祭 萩住吉祭 昨四日各町内の山車奉納」	:長州新聞	:大正9年8月5日
・「萩住吉祭餘興神玉会 金玉は初日に出づ」	:長州新聞	:大正9年8月5日
・「最終の住吉祭 例に依て各町に神幸」	:長州新聞	:大正9年8月6日
・「萩の住吉祭昨五日終了」	:防長新聞	:大正9年8月6日
・「住吉祭典事故統計」	:長州新聞	:大正9年8月11日
・「住吉祭変更」	:長州新聞	:大正10年7月12日
・「祭日変更の萩住吉祭」	:防長新聞	:大正10年7月13日
・「期日繰上申中の萩住吉祭 各方面準備已に多忙」	:長州新聞	:大正10年7月16日
・「住吉祭に花火打揚計画 鶴江臺と指月山麓から」	:長州新聞	:大正10年7月17日
・「住吉祭献詠詩歌募集 本月末日締切」	:長州新聞	:大正10年7月23日
・「住吉客を廢せ」	:長州新聞	:大正10年7月24日
・「萩住吉祭」	:防長新聞	:大正10年7月24日
・「新趣向を凝らせる萩の住吉祭」	:長州新聞	:大正10年8月2日
・「住吉祭禮」	:長州新聞	:大正10年8月3日
・「萩住吉祭」	:防長新聞	:大正10年8月4日
・「萩住吉祭終る」	:防長新聞	:大正10年8月6日
・「萩住吉祭神玉会」	:防長新聞	:大正11年7月23日
・「住吉神社献詠募集」	:防長新聞	:大正11年7月25日
・「萩町の夏を彩る住吉祭前況 引受は熊谷町に椿町」	:長州新聞	:大正11年7月26日
・「快晴で賑ふ萩住吉祭」	:長州新聞	:大正11年8月2日
・「天に恵まれた萩住吉祭」	:長州新聞	:大正11年8月4日
・「賑ふ萩住吉祭」	:防長新聞	:大正11年8月4日
・「萩住吉祭 三十日から五日迄」	:長州新聞	:大正12年7月10日
・「来る住吉祭の神玉会」	:長州新聞	:大正12年7月11日
・「住吉社式年祭と神玉会餘興」	:防長新聞	:大正12年7月12日
・「住吉神社御造営式年大祭」	:長州新聞	:大正12年7月18日
・「萩住吉神社の正遷宮式 餘興に餅撒と大競馬」	:長州新聞	:大正12年7月24日
・「萩住吉神社由来沿革(一)」	:長州新聞	:大正12年7月25日
・「萩住吉神社由来沿革(二)」	:長州新聞	:大正12年7月26日
・「萩住吉神社由来沿革(三)」	:長州新聞	:大正12年7月27日
・「萩住吉神社由来沿革(四)」	:長州新聞	:大正12年7月28日
・「萩住吉神社由来沿革(五)」	:長州新聞	:大正12年7月29日
・「関西で有名な住吉祭」	:長州新聞	:大正12年7月29日
・「萩の夏を彩る住吉祭 例年に比し多少淋しい」	:長州新聞	:大正12年8月3日
・「天候に恵まれた住吉祭 一昨五日無事終了」	:長州新聞	:大正12年8月7日
・「萩住吉式年祭」	:防長新聞	:大正12年8月8日
・「長州名物の住吉祭 本年は引受町の飾物廃止」	:長州新聞	:大正13年7月9日
・「夏祭り」	:防長新聞	:大正13年7月10日
・「萩署住吉祭準備」	:長州新聞	:大正13年7月18日
・「明年以後住吉祭引受町決定」	:長州新聞	:大正13年7月24日
・「例年ない淋しい住吉祭」	:長州新聞	:大正13年8月2日
・「萩の住吉祭」	:防長新聞	:大正13年8月2日
・「萩住吉祭本三日で終了…奉祝飛行機飛来…」	:長州新聞	:大正13年8月3日
・「萩の住吉祭」	:防長新聞	:大正13年8月6日

・「萩地方唯一の夏祭 住吉祭に當り注意」	:長州新聞	:大正14年7月12日
・「萩の住吉祭」	:防長新聞	:大正14年7月24日
・「萩の住吉祭獻詠募集」	:防長新聞	:大正14年7月26日
・「本日から住吉祭」	:長州新聞	:大正14年7月30日
・「萩の夏を彩る住吉祭」	:長州新聞	:大正14年8月2日
・「賑はへる萩の住吉祭 興業と夜の納涼」	:防長新聞	:大正14年8月3日
・「快晴つづきの萩住吉大祭」	:長州新聞	:大正14年8月4日
・「住吉祭中の警察事故」	:長州新聞	:大正14年8月6日
・「萩唯一の夏祭華やかな住吉祭の絶る一片の哀史」	:長州新聞	:大正15年7月25日
・「萩町の住吉祭 三十日から五日 盛大に執行」	:長州新聞	:大正15年7月28日
・「住吉祭引受町の踊り車 萩券番と交渉決裂」	:長州新聞	:大正15年7月28日
・「萩第二大祭の隨一 住吉祭(第一日)」	:長州新聞	:大正15年8月1日
・「住吉神社に幣帛供進」	:長州新聞	:大正15年8月3日
・「住吉祭の福運者 濱崎の石川氏に純金玉」	:長州新聞	:大正15年8月3日
・「萩の住吉祭」	:防長新聞	:大正15年8月3日
・「古式のお船唄を名残に住吉祭禮終る」	:長州新聞	:大正15年8月4日
・「住吉祭五日間の乗降客 昨年に比して激増」	:長州新聞	:大正15年8月5日
・「萩の住吉祭」	:防長新聞	:大正15年8月6日
・「萩住吉祭の夜見世町 上五間町と新川目下準備中」	:長州新聞	:昭和2年7月16日
・「萩住吉神社詠獻募集」	:長州新聞	:昭和2年7月16日
・「萩住吉神社祭典獻詠詩歌募集」	:防長新聞	:昭和2年7月18日
・「住吉祭に飲食物檢る」	:長州新聞	:昭和2年7月22日
・「住吉祭に田町筋裝飾」	:長州新聞	:昭和2年7月23日
・「萩の住吉祭七月三十日から」	:防長新聞	:昭和2年7月23日
・「萩の夏を彩る住吉祭 諒闇中供進使參向はない」	:長州新聞	:昭和2年7月28日
・「上五間町の作物 住吉祭の夜見世」	:長州新聞	:昭和2年7月28日
・「萩住吉祭の呼物 菊ヶ浜の仕掛け煙火」	:長州新聞	:昭和2年7月31日
・「お祭気分高潮して住吉祭で賑ふ萩町」	:長州新聞	:昭和2年8月3日
・「萩の住吉祭」	:防長新聞	:昭和2年8月3日
・「五日間に亘った萩住吉祭終る」	:長州新聞	:昭和2年8月4日
・「萩住吉祭」	:防長新聞	:昭和2年8月6日
・「萩住吉祭の祝宴其他に就て瓦町が率先革命」	:長州新聞	:昭和3年7月6日
・「萩の住吉祭に伴ふ舊慣改正計畫」	:防長新聞	:昭和3年7月7日
・「萩住吉祭 仕掛け花火 八月一日二日頃舉行」	:長州新聞	:昭和3年7月24日
・「萩住吉祭仕掛け花火 卅一日の十時半から舉行」	:長州新聞	:昭和3年7月26日
・「萩本年の住吉祭 引受町の準備」	:長州新聞	:昭和3年7月27日
・「萩町の住吉祭 七月三十日から五日間」	:防長新聞	:昭和3年7月30日
・「朝来の好天候に恵れた萩住吉祭賑ふ」	:長州新聞	:昭和3年7月31日
・「二日目の萩住吉祭 青年団や消防組が交通整理」	:長州新聞	:昭和3年8月1日
・「愈始まった萩の住吉祭」	:防長新聞	:昭和3年8月1日
・「御船供奉の御神幸は明三日午後から」	:長州新聞	:昭和3年8月2日
・「菊ヶ浜の仕掛け花火 観衆無量八千を算し」	:長州新聞	:昭和3年8月2日
・「五日の亘る住吉祭 御神幸を最後に昨三日終る」	:長州新聞	:昭和3年8月4日
・「住吉祭の警察事故」	:長州新聞	:昭和3年8月5日
・「萩住吉祭と團体見物 長崎三菱造船所の社員來萩」	:長州新聞	:昭和4年7月12日
・「獻詠詩歌募集」	:長州新聞	:昭和4年7月12日
・「萩住吉祭夜見世 時代と共に趣向が変る」	:長州新聞	:昭和4年7月16日

・「萩の住吉祭 七月三十日から」	：防長新聞	：昭和4年7月19日
・「七月廿三日より廿九日迄住吉祭礼大売出し」	：長州新聞	：昭和4年7月20日
・「住吉祭前年より景気が好い夜見世當り町は…」	：長州新聞	：昭和4年8月1日
・「西田町の夜見世陳列物一日から殆ど出揃ふ」	：長州新聞	：昭和4年8月2日
・「最高潮に達して來た萩町の住吉祭」	：長州新聞	：昭和4年8月2日
・「住吉神社へ参向使一日知事代理として幣帛供進」	：長州新聞	：昭和4年8月2日
・「住吉祭中無料茶飲所」	：長州新聞	：昭和4年8月2日
・「菊屋家で前兩相招待 總裁令嬢も共に」	：長州新聞	：昭和4年8月3日
・「長崎からお舟唄聽に三菱長崎造船社員來萩」	：長州新聞	：昭和4年8月3日
・「住吉町警見 エッチ・ティ生」	：長州新聞	：昭和4年8月3日
・「萩住吉祭最終日」	：長州新聞	：昭和4年8月4日
・「本年は警察事故が少い」	：長州新聞	：昭和4年8月6日
・「平安古町夜店打合 近く集會を開いて」	：長州新聞	：昭和5年7月12日
・「住吉神社の夏祭り」	：長州新聞	：昭和5年7月20日
・「萩の住吉祭来る三十日から」	：防長新聞	：昭和5年7月21日
・「住吉祭の夜見世 引受區の平安古設備は小規模」	：長州新聞	：昭和5年7月23日
・「けふから萩の住吉祭り」	：長州新聞	：昭和5年7月30日
・「萩の住吉祭 卅日から始まる」	：防長新聞	：昭和5年7月30日
・「今日住吉祭の最終日」	：長州新聞	：昭和5年8月3日
・「住吉祭夜見世の飾物に審査制度を設く」	：長州新聞	：昭和6年7月3日
・「住吉祭の夜見世 引受町の打合會」	：長州新聞	：昭和6年7月10日
・「萩町の住吉祭 三十日から五日間」	：長州新聞	：昭和6年7月17日
・「萩住吉社例祭 今年から取締勵行」	：防長新聞	：昭和6年7月18日
・「萩住吉祭 夜見世の飾りと作り物」	：長州新聞	：昭和6年7月19日
・「各町山車進行順打合」	：長州新聞	：昭和6年7月19日
・「萩下五間町 住吉祭申合實行事項決」	：長州新聞	：昭和6年7月19日
・「萩住吉神社献詠募集」	：防長新聞	：昭和6年7月21日
・「住吉祭神玉券 卅一日から二日間引替へ」	：長州新聞	：昭和6年7月23日
・「住吉祭夜見世作物審査 商工會顧問が審査員」	：長州新聞	：昭和6年7月25日
・「住吉祭夜見世を他郡から視察」	：長州新聞	：昭和6年7月31日
・「天候に恵まれた萩町の住吉祭」	：長州新聞	：昭和6年8月1日
・「住吉祭夜見世飾物審査 本一日等級発表」	：長州新聞	：昭和6年8月1日
・「萩住吉祭夜見世造物 一等は雪の朝、富士巻狩」	：長州新聞	：昭和6年8月2日
・「萩住吉神社祭礼夜見世審査 入賞者授與式」	：防長新聞	：昭和6年8月3日
・「住吉祭での福運者」	：長州新聞	：昭和6年8月4日
・「五日間に亘る萩町住吉祭終る」	：長州新聞	：昭和6年8月4日
・「萩市制初めての住吉神社夏祭り」	：長州新聞	：昭和7年7月20日
・「住吉神社例祭七月三十日より」	：日本太郎	：昭和7年7月20日
・「住吉祭禮當町引受記念大売出し」	：日本太郎	：昭和7年7月20日
・「住吉祭礼に餅撒き花火大会などの催し」	：日本太郎	：昭和7年7月21日
・「萩東田町住吉祭夜見世 今から準備中」	：長州新聞	：昭和7年7月22日
・「萩東田町の夜見世作物 ポツボツ出来る」	：長州新聞	：昭和7年7月23日
・「住吉祭に濱崎青年交通整理す」	：日本太郎	：昭和7年7月24日
・「萩の住吉夏祭 卅日より五日間」	：防長新聞	：昭和7年7月25日
・「住吉祭作り物審査」	：長州新聞	：昭和7年7月27日
・「住吉祭の奇抜な店頭裝飾」	：日本太郎	：昭和7年7月29日
・「住吉祭禮の裝飾競技 一日審査発表」	：日本太郎	：昭和7年7月29日

・「住吉祭で臨時列車を萩駅で増発」	：日本太郎	：昭和 7 年 7 月 29 日
・「萩の住吉祭と夜見世の審査」	：防長新聞	：昭和 7 年 7 月 29 日
・「住吉祭献詠募集」	：防長新聞	：昭和 7 年 7 月 29 日
・「萩市の名物住吉祭り始まる」	：長州新聞	：昭和 7 年 7 月 30 日
・「住吉祭中煙火打揚げ 菊ヶ浜で毎晩七十六發宛」	：長州新聞	：昭和 7 年 7 月 30 日
・「住吉社務所献納歌を募集」	：日本太郎	：昭和 7 年 7 月 30 日
・「萩住吉大祭と門鐵臨時列車」	：防長新聞	：昭和 7 年 7 月 31 日
・「好天気に恵まれた萩住吉祭」	：長州新聞	：昭和 7 年 8 月 2 日
・「住吉祭引受町 東田町各商店の作物」	：長州新聞	：昭和 7 年 8 月 2 日
・「萩住吉祭今日を以て終る」	：長州新聞	：昭和 7 年 8 月 3 日
・「住吉祭中の警察事故」	：長州新聞	：昭和 7 年 8 月 4 日
・「住吉祭棹尾の夜は予想通り大賑い」	：日本太郎	：昭和 7 年 8 月 4 日
・「住吉祭禮余興の神玉券引替に」	：日本太郎	：昭和 7 年 8 月 4 日
・「住吉祭禮期間に萩の三驛に現れた来萩者数」	：日本太郎	：昭和 7 年 8 月 5 日
・「萩住吉神社祭に昇格紀念和船競漕大会」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 4 日
・「住吉神社例祭昇格記念催物 仕掛け花火に和船競争」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 4 日
・「萩住吉神社夏季大祭 昇格祭も兼ねて盛大に執行」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 5 日
・「住吉神社昇格大祭」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 7 日
・「住吉神社昇格報告祭」	：日本太郎	：昭和 8 年 7 月 7 日
・「往復一里の和船競漕 住吉神社の余興」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 11 日
・「萩住吉祭の神玉會」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 16 日
・「献詠詩歌募集」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 16 日
・「住吉神社献詠詩歌募集 題昇格海辺月」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 16 日
・「昇格報告をかね萩住吉祭の神事前奏」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 25 日
・「住吉祭りの大宣祭 島根県下にポスター」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 26 日
・「引受町唐樋町 住吉氣分あふる」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 26 日
・「萩住吉神社造営竣工報告祭」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 29 日
・「住吉神社昇格紀念和船競漕會」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 29 日
・「萩住吉祭に中村エムシーサーカス團」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 29 日
・「住吉祭中の交通整理 青年団も出動」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 30 日
・「萩住吉祭愈々今卅日から始まる」	：長州新聞	：昭和 8 年 7 月 30 日
・「大仕掛け花火や興行物でわき返る縣社昇格住吉大祭」	：日本太郎	：昭和 8 年 7 月 30 日
・「住吉祭三十日夜の仕掛け花火と打ちあげ」	：日本太郎	：昭和 8 年 7 月 30 日
・「臨時列車も増発 住吉神社大祭」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 30 日
・「萩住吉祭式典嚴かに執行 有志六百名を招待」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 30 日
・「住吉祭和船競漕 玉江浦芋をひく 競争激化を予想して」	：防長新聞	：昭和 8 年 7 月 30 日
・「住吉神社昇格報告祭」	：長州新聞	：昭和 8 年 8 月 1 日
・「萩住吉神社の昇格報告祭 盛大厳肅に挙行」	：日本太郎	：昭和 8 年 8 月 1 日
・「住吉大祭の花火大会好評裡に了る」	：日本太郎	：昭和 8 年 8 月 1 日
・「萩住吉祭 昇格祭を兼ねて初日早々大賑ひ」	：防長新聞	：昭和 8 年 8 月 1 日
・「住吉神社昇格祭奉納 本社の催し発表」	：防長新聞	：昭和 8 年 8 月 1 日
・「萩住吉祭の煙火大会賑う 浜崎海岸黒山を築く」	：防長新聞	：昭和 8 年 8 月 1 日
・「住吉神社の昨日の祭典 豊田市長参向」	：長州新聞	：昭和 8 年 8 月 2 日
・「和船競漕大會 小畠浦漁民發動船を乗入れ妨害」	：長州新聞	：昭和 8 年 8 月 2 日
・「住吉大祭引受唐樋町の夜見世造り物」	：日本太郎	：昭和 8 年 8 月 2 日
・「住吉大祭第二日目餘興 和船競漕大妨害で中止」	：日本太郎	：昭和 8 年 8 月 2 日
・「夏の海をけって和船競漕悶着の飛沫 住吉祭行事に暗影を投げ小畠浦の暴害で中止」		

- | | | |
|--|--------|--------------|
| ・「七浦で和船競漕 住吉神社余興やり直し」 | : 防長日報 | : 昭和8年8月2日 |
| ・「和船競漕無事決勝戦を終る」 | : 防長日報 | : 昭和8月8月2日 |
| ・「住吉大祭余興 和船競漕再開 一等は大井組」 | : 長州新聞 | : 昭和8年8月3日 |
| ・「住吉大祭二日三日の踊山に新堀美妓の出場」 | : 日本太郎 | : 昭和8年8月3日 |
| ・「奉納和船競漕 一等は大井浦 小畠浦を除き一日静肅に執行」 | : 日本太郎 | : 昭和8年8月3日 |
| | : 防長日報 | : 昭和8年8月3日 |
| ・「住吉大祭神玉引替の福運者 市内で二人」 | : 日本太郎 | : 昭和8年8月4日 |
| ・「競漕妨害事件重大化 萩警察署の取調」 | : 防長新聞 | : 昭和8年8月4日 |
| ・「住吉神社祭終る 暴風雨に妨げられた最終日」 | : 長州新聞 | : 昭和8年8月5日 |
| ・「牛の胃袋 海の怪物と代す 住吉祭の見世物」 | : 防長日報 | : 昭和8年8月5日 |
| ・「住吉祭萩三駅の乗降人員」 | : 日本太郎 | : 昭和8年8月6日 |
| ・「住吉神社幣帛供進使知事参向」 | : 日本太郎 | : 昭和9年7月18日 |
| ・「住吉神社例祭と詩歌俳句募集」 | : 防長日報 | : 昭和9年7月18日 |
| ・「萩二大祭の一つ縣社住吉祭 古例に依り献詠募集」 | : 日本太郎 | : 昭和9年7月20日 |
| ・「萩夏の名物住吉例祭 境内は見世物の準備」 | : 防長日報 | : 昭和9年7月21日 |
| ・「縣社住吉祭 神玉券引替神事 大仕掛け花火」 | : 日本太郎 | : 昭和9年7月27日 |
| ・「古来有名な萩住吉神社御祭禮七月卅日より」 | : 日本太郎 | : 昭和9年7月29日 |
| ・「復興二十周年の神玉会」 | : 日本太郎 | : 昭和9年7月29日 |
| ・「御祭気分充満で御許町街賑ふ」 | : 防長日報 | : 昭和9年7月31日 |
| ・「萩住吉祭期間中の夜見世引受町御許町の造り物」 | : 日本太郎 | : 昭和9年8月1日 |
| ・「住吉祭第一日目の花火大会好評を博す」 | : 日本太郎 | : 昭和9年8月1日 |
| ・「萩住吉祭の山車乗込みの美妓」 | : 日本太郎 | : 昭和9年8月1日 |
| ・「萩住吉祭初日の景況」 | : 防長新聞 | : 昭和9年8月1日 |
| ・「意匠の泉! 製作の妙技 御許町夜見世陣」 | : 防長日報 | : 昭和9年8月1日 |
| ・「今迄にないよく揃って見事な夜見世」 | : 日本太郎 | : 昭和9年8月2日 |
| ・「萩市住吉祭煙火騒ぎ 大雜沓を演ず」 | : 防長新聞 | : 昭和9年8月2日 |
| ・「暑さも物かは 萩の住吉祭賑う 御許町市街美万点」 | : 防長日報 | : 昭和9年8月2日 |
| ・「萩住吉神社御祭禮近來稀なる大盛況」 | : 日本太郎 | : 昭和9年8月3日 |
| ・「萩の名物住吉祭 お船唄も嚴かに終了」 | : 防長日報 | : 昭和9年8月4日 |
| ・「萩住吉祭終る 徹宵歡樂境現出」 | : 防長新聞 | : 昭和9年8月5日 |
| ・「電波に乗る…萩の御船謡」 | : 防長新聞 | : 昭和9年11月8日 |
| ・「萩の住吉祭真近に迫る」 | : 防長新聞 | : 昭和10年7月13日 |
| ・「萩の二大祭に数えらる縣社住吉神社大祭」 | : 日本太郎 | : 昭和10年7月24日 |
| ・「萩の住吉祭 三十日夜は大仕掛け花火 夜見世は米屋、呉服、南片河、油屋四ヶ町」 | : 防長日報 | : 昭和10年7月24日 |
| | : 日本太郎 | : 昭和10年7月26日 |
| ・「萩住吉祭禮期間中臨時列車運転を懇請打合す」 | : 日本太郎 | : 昭和10年7月30日 |
| ・「萩市の大祭 住吉神社御祭禮」 | : 日本太郎 | : 昭和10年7月30日 |
| ・「引受町の住吉祭踊車乗込みの美妓」 | : 日本太郎 | : 昭和10年7月30日 |
| ・「けふから住吉祭 花火大会は八時半から十時半」 | : 防長日報 | : 昭和10年7月30日 |
| ・「住吉大祭の第一日夜 花火で賑ふ」 | : 日本太郎 | : 昭和10年8月1日 |
| ・「住吉祭の花火に賑うた菊ヶ浜一万余の人で!」 | : 防長日報 | : 昭和10年8月1日 |
| ・「萩住吉祭期間中客車の増結」 | : 日本太郎 | : 昭和10年8月2日 |
| ・「炎天下の賑ひ 萩の住吉祭始まる」 | : 防長新聞 | : 昭和10年8月2日 |
| ・「住吉祭で東萩の良績」 | : 日本太郎 | : 昭和10年8月3日 |
| ・「快晴に恵まれて萩の住吉祭は賑う」 | : 防長日報 | : 昭和10年8月3日 |
| ・「金玉當籤の福運者」 | : 日本太郎 | : 昭和10年8月4日 |

・「萩名物の住吉祭 夜見世は橋本町へ」	: 防長日報	: 昭和11年7月4日
・「萩の夏の豪華住吉祭 卅日より五日間」	: 防長新聞	: 昭和11年7月10日
・「萩市住吉大祭 献詠詩歌募集」	: 日本太郎	: 昭和11年7月21日
・「住吉社恒例の詩歌募集」	: 防長日報	: 昭和11年7月21日
・「萩市住吉神社の御祭禮」	: 日本太郎	: 昭和11年7月23日
・「住吉神社祭禮につき臨時列車の増発」	: 日本太郎	: 昭和11年7月23日
・「萩住吉祭列車増発」	: 防長新聞	: 昭和11年7月26日
・「けふから萩住吉大祭」	: 日本太郎	: 昭和11年7月30日
・「萩の住吉祭り 初日を迎ふ」	: 防長新聞	: 昭和11年7月31日
・「住吉大祭第一日目賑ふ」	: 日本太郎	: 昭和11年8月1日
・「美事な花火に歓声あがる!」	: 防長日報	: 昭和11年8月1日
・「折角のお祭も降雨でオジャン 萩住吉祭の三日目」	: 防長日報	: 昭和11年8月2日
・「住吉大祭無事に了る」	: 日本太郎	: 昭和11年8月4日
・「萩住吉祭 祭酒の珍活劇 萩署留置場満員」	: 防長新聞	: 昭和11年8月4日
・「萩市住吉祭 賑ひの裡に終る」	: 防長新聞	: 昭和11年8月5日
・「雨に祟られた住吉祭礼」	: 防長日報	: 昭和11年8月5日
・「住吉祭期間中金玉當引福運者皆無で萩市へ寄附」	: 日本太郎	: 昭和11年8月6日
・「神玉会から萩市窮民救助に金三十円を寄付」	: 防長日報	: 昭和11年8月6日
・「萩住吉祭の實況放送打合」	: 長州新聞	: 昭和12年7月8日
・「萩住吉祭夜見世 本年引受は椿町」	: 長州新聞	: 昭和12年7月10日
・「萩住吉祭中に盛大な広告祭」	: 長州新聞	: 昭和12年7月11日
・「萩住吉祭に臨時列車」	: 長州新聞	: 昭和12年7月11日
・「近づく夏の豪華版 萩の住吉祭」	: 防長日報	: 昭和12年7月11日
・「住吉祭礼に奉納広告祭 準備着々進む」	: 防長日報	: 昭和12年7月13日
・「夏の豪華 萩の住吉祭近づく」	: 長州新聞	: 昭和12年7月15日
・「愈よ迫った住吉祭の賑ひ 盛沢山な余興計画決る」	: 防長日報	: 昭和12年7月15日
・「住吉祭献詠詩歌募集」	: 長州新聞	: 昭和12年7月21日
・「獻詠詩歌募集」	: 防長新聞	: 昭和12年7月21日
・「獻詠詩歌の募集 萩住吉神社で」	: 防長日報	: 昭和12年7月22日
・「前人気盛んな萩住吉祭の広告祭」	: 長州新聞	: 昭和12年7月24日
・「住吉祭の催し 広告祭 三十一、一日の両日」	: 防長日報	: 昭和12年7月24日
・「萩住吉祭広告祭の型破り審査」	: 長州新聞	: 昭和12年7月29日
・「萩住吉祭広告祭 参加商店出し物苦心」	: 長州新聞	: 昭和12年7月29日
・「獻詠詩歌募集」	: 日本太郎	: 昭和12年7月29日
・「本年の萩住吉祭引受町椿町の引受費」	: 長州新聞	: 昭和12年7月30日
・「萩住吉祭始まる 愈々今明両日広告祭」	: 長州新聞	: 昭和12年7月31日
・「引受椿町の夜見世 一日から公開」	: 長州新聞	: 昭和12年7月31日
・「萩市夏の豪華 住吉祭愈々昨日から」	: 長州新聞	: 昭和12年7月31日
・「萩二大祭の豪華 縣社住吉大祭」	: 日本太郎	: 昭和12年7月31日
・「萩住吉祭開く」	: 防長日報	: 昭和12年7月31日
・「萩住吉祭の呼物 広告祭大人気」	: 長州新聞	: 昭和12年8月1日
・「萩地方の祭り 飾物の隠れたる作者」	: 長州新聞	: 昭和12年8月1日
・「二日目住吉祭 呼物“広告祭”で萩全市賑う」	: 防長日報	: 昭和12年8月1日
・「烈日に繰展ぐ豪華萩住吉祭」	: 防長日報	: 昭和12年8月3日
・「萩住吉祭の金玉引当」	: 防長日報	: 昭和12年8月3日
・「萩広告祭の福運者決る」	: 防長日報	: 昭和12年8月3日
・「住吉神社神玉会の金銀玉当選者」	: 日本太郎	: 昭和12年8月4日

・「豪華住吉祭 街にあふれる人波」	：防長日報	：昭和12年8月4日
・「寄書 住吉様の花火」	：日本太郎	：昭和13年7月12日
・「住吉祭に注連縄 例年の如く沖原で造る」	：長州新聞	：昭和13年7月13日
・「住吉臨時列車発着」	：防長日報	：昭和13年7月13日
・「萩住吉祭 広告祭中止」	：長州新聞	：昭和13年7月14日
・「萩住吉社夏祭 煙火大会は時節柄中止」	：長州新聞	：昭和13年7月14日
・「萩住吉祭の景品付き大売り出し 本夏は中止か」	：長州新聞	：昭和13年7月16日
・「萩の縣社住吉大祭 諸神事は盛大に執行」	：日本太郎	：昭和13年7月16日
・「住吉大祭和歌詠題 戰勝を祈る」	：日本太郎	：昭和13年7月16日
・「住吉祭あてこみ木下サーカス団一向乗り込む」	：日本太郎	：昭和13年7月16日
・「萩住吉神社夏越祭 来月五日」	：日本太郎	：昭和13年7月16日
・「いよいよ近づく萩の住吉祭」	：防長日報	：昭和13年7月16日
・「萩住吉祭に客車連絡 萩駅午後11時9分上り」	：長州新聞	：昭和13年7月17日
・「萩住吉大祭の神玉会は中止しない」	：日本太郎	：昭和13年7月17日
・「萩住吉祭 献詠募集」	：長州新聞	：昭和13年7月19日
・「萩住吉祭行事 卅日から八月三日迄」	：長州新聞	：昭和13年7月20日
・「萩の住吉大祭 祭事盛大に執行」	：日本太郎	：昭和13年7月20日
・「献詠詩歌募集」	：日本太郎	：昭和13年7月21日
・「萩住吉大祭と協賛連盟商店 神玉券の進呈」	：防長新聞	：昭和13年7月21日
・「住吉祭用注連縄 沖原区より廿九日に」	：長州新聞	：昭和13年7月23日
・「萩住吉大祭に映画を公開 萩市在軍の後援で」	：日本太郎	：昭和13年7月23日
・「夏の豪華 萩の住吉祭いよいよ近づく」	：防長日報	：昭和13年7月23日
・「萩住吉神社大祭 時局柄厳肅に行はれん」	：防長新聞	：昭和13年7月24日
・「萩市夏の豪華住吉祭 愈々明三十日から」	：長州新聞	：昭和13年7月29日
・「萩熊谷町夜見世中止 今朝武運長久祈願」	：長州新聞	：昭和13年7月30日
・「住吉祭に浜崎の踊り車 本年は二台」	：長州新聞	：昭和13年7月30日
・「萩の住吉大祭いよいよけようから」	：日本太郎	：昭和13年7月30日
・「古式のお船と踊車も出る」	：日本太郎	：昭和13年7月31日
・「敬神社思想の溢れ 大注連縄を奉納」	：日本太郎	：昭和13年7月31日
・「萩の住吉祭も事変色が濃厚!」	：防長日報	：昭和13年7月31日
・「萩住吉祭 余興はこれから」	：防長新聞	：昭和13年8月1日
・「萩住吉神社夏祭 事変關係か例年より参拝者少い」	：長州新聞	：昭和13年8月2日
・「萩住吉祭典 縿參向使一日參向」	：日本太郎	：昭和13年8月2日
・「萩住吉祭終るお舟や踊車を繰り出し」	：長州新聞	：昭和13年8月4日
・「住吉大祭祭事盛大厳かに執行 最終迄緊張」	：日本太郎	：昭和13年8月4日
・「住吉神玉会の幸運の金玉出る」	：防長日報	：昭和13年8月4日
・「萩住吉神社神玉会 金銀玉福運者 二日に籤引き」	：日本太郎	：昭和13年8月5日
・「萩住之江会献金 住吉祭慰勞宴費を節約し」	：長州新聞	：昭和13年8月6日
・「玄米一俵 社会事業費へ寄付」	：日本太郎	：昭和13年8月6日
・「萩住之江会の献金」	：日本太郎	：昭和13年8月6日
・「萩住吉神社夏祭 卅日から五日間」	：長州新聞	：昭和14年7月4日
・「関西に名高い萩住吉祭 事変ニュース映写」	：防長新聞	：昭和14年7月8日
・「萩夏の豪華住吉神社祭迫る」	：長州新聞	：昭和14年7月9日
・「献詠詩歌募集」	：日本太郎	：昭和14年7月25日
・「萩住吉祭に臨時列車増發」	：長州新聞	：昭和14年7月26日
・「萩住吉神社で国威宣揚 出征軍人の武運長久祈願」	：長州新聞	：昭和14年7月27日
・「住吉祭引受町 期日切迫と共に装飾に多忙」	：長州新聞	：昭和14年7月28日

- ・「今日からいよいよ住吉祭 今夜菊ヶ浜で映画公開」 : 長州新聞 : 昭和14年7月30日
- ・「昔から名高い萩の住吉神社大祭 七月卅日から」 : 日本太郎 : 昭和14年8月1日
- ・「萩市の住吉祭」 : 防長新聞 : 昭和14年8月2日
- ・「萩住吉祭の廉売は中止」 : 防長新聞 : 昭和15年7月27日
- ・「萩住吉神社のお祭 参拝者には神玉会の抽選券」 : 日本太郎 : 昭和15年8月1日
- ・「萩住吉神社のお祭 近来稀なる参詣人で…」 : 日本太郎 : 昭和15年8月4日
- ・「五日間に跨る住吉の古典神儀三日夜の御神幸で畢」 : 防長新聞 : 昭和15年8月4日
- ・「県社住吉神社 御祭礼中の御初穂と御賽錢」 : 日本太郎 : 昭和15年8月9日
- ・「献詠詩歌募集」 : 日本太郎 : 昭和16年7月30日
- ・「萩住吉神社献詠の募集」 : 防長新聞 : 昭和16年7月30日
- ・「豆債権大持て 萩住吉祭でも街頭売」 : 防長新聞 : 昭和16年7月30日
- ・「山車で賑ふ 萩住吉神社夏祭」 : 日本太郎 : 昭和16年8月2日
- ・「萩住吉祭幕開く 種々の古式はそのまま人気を呼ぶ興行掛固屋」 : 防長新聞 : 昭和16年8月2日
- ・「住吉神社祭で増結運転」 : 関門日報 : 昭和17年8月2日
- ・「萩住吉神社の例祭」 : 防長新聞 : 昭和21年7月27日
- ・「住吉祭けふ御船御神幸祭」 : 防長新聞 : 昭和21年8月3日

妖獸出現の伝聞と記録

*柏 本 秋 生

江戸時代の文献を読んでいると、妖怪や妖獸など、「得体のしれないもの」の記録を見ることがある。これらは興味本位の記録としてのみでなく、時には公文書に近いものにも現れている。

萩市郷土博物館の樋口館長より、そうした記録の中で、「由緒正しい」ものについてご教示いただいたので、今回紹介してみたいと思う。なお、本文の読み下し文も、樋口館長によるものである。深く感謝する次第である。

記録は、萩藩の重臣である浦鞆負の「浦日記」天保12年(1841)6月16日の条に見られる。⁽¹⁾この日の記録はこれのみである。

それによると、岩国領新庄に怪獸が現れ、人も2人害されたので、狩をして追っていたところ、金毘羅山に籠った。それを一昨日(6月14日)に山狩りを行ない、鉄砲70挺で取り囮んでとうとう退治したという。

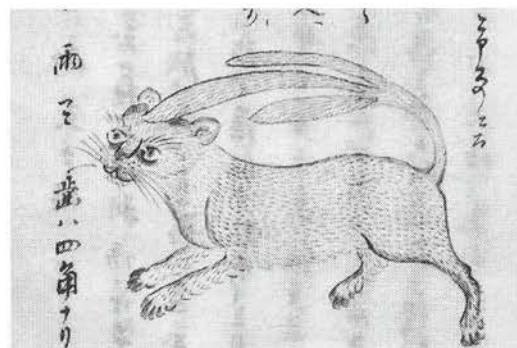
その怪獸の姿は、文章と絵で紹介されている。まず文章によれば、面相は猫、全身は毛に覆われ、格好や大きさは狐程度。尾は三つ股に分かれ、真ん中の尾がずい分長くて頭に届いている。俗に「尾かづき」と言うものであろうと評判しているという。

絵も文章に合致するものである。「右の話を以って図置候」というのがその経緯であるから、当然といえば当然である。ただし、本文に無い記述として「歯ハ四角ナリ」とある。

なお、この妖怪は最初岩国近辺に現れ、だんだんと追い立てられて新庄まできたものという。新庄は現在の柳井市新庄である。江戸時代には岩国藩領であった。浦の所領は、阿月にあった。現在は同じ柳井市内であるが、こちらは萩本藩領である。距離的には約10km離れている。浦は阿月に館を持ち、敷地内に「克己堂」という塾を開いていた。この情報も、阿月にもたらされたものと思われる。

具体的な名称は「尾かづき」しか出てこない。既存の妖怪名から選び出すとすれば、「猫又」がもっとも近い。「顔が猫のごとし」というのもこの妖怪を意識しての記述であろう。ただし、絵に描かれた猫又の尾は、二又が一般的なようである。⁽²⁾

さて、以上の情報を、浦が鵜呑みにしたわけではなかった。すなわち、よく聞いてみるとこ



れは妖怪などではなく、「マミ狸」の病獣であるという。「兎角人へ喰付、毒氣籠り死」ぬとのことで、狂犬病のようなものを想定しているのであろう。また、猫の顔でもないといつてある。

「マミ狸」は、アナグマの異称であるという。狸の一類として認識されていたが、妖怪視されていた面もある。『耳袋』卷第3では、天明年間に江戸に現れた妖獣をこの「まみ」と認定している。また、なまって「豆狸」ともいうが、「豆」の字がつくほど小型でもないといつてある。⁽³⁾

マミ・ムジナ・タヌキについては、資料によって分類のしかたに違いが見られる。⁽⁴⁾「すべて狸である。」と記述された本もあるが、⁽⁵⁾地方によって意味する物が違うともいう。当時の長門・周防国（現在の山口県）内では、下表のような関係であったと考えられている。

長門での呼び名	周防での呼び名	和名・備考
まみ	まみ ささまみ	アナグマ
むじな	むじな ねこたぬき	ホンドタヌキ
たぬき	たぬき かいねほり	ホンドタヌキ

（山口県立山口博物館『ふるさと山口・江戸時代の動植物図』1993より作成）⁽⁶⁾

新庄で捕獲された「尾かづき」は、未知の生き物、もしくは妖怪ではなく、すでに知られているもののバリエーションであると、浦は判断したのである。

面白いことに、2日前の事件であるが、すでに何人かの伝聞を経ている。すなわち、「柳井の役所に差し出したのを見たという者」から「直接話を聞いた者」が、今日芥川重右衛門方にて話したもの、ということで、浦にはこの芥川重右衛門本人か、もう一人位仲立ちして伝えたものであろう。このスピードが速いか遅いかは別としても、当時の伝聞の様子が窺えるものである。

なお、この記録には欠けている情報も多い。まずは「誰が」である。退治の指揮者、参加者などが不明である。また、妖獣にかまれて死亡した人が本当にいたのかどうかもわからない。こうした記録は、柳井代官所には残っていたのだろうか。あるいは、柳井の有力商人でも、この妖獣を実見したものがいるかもしれない。「浦日記」によって日付が明らかなだけに、今後収集して比較してみるのも面白いであろう。

私は「浦日記」を通読していないので、浦輶負がこうした記録を残すにあたりどういう気持ちであったかはわからない。息抜きなのか、あるいは風評のあいまいさ、いいかげんさを確かめる意味があったのだろうか。この前後、柳井地方では疫病が流行し、祈祷まで行なわれている。人心が不安定であった可能性もある。俗説は時に政治にまで影響を及ぼすこともある。天保の一揆の原因も、不作の元とされる犬の皮を、通りかかったものが持っていたことによると

いう。⁽⁷⁾この妖怪のうわさも広がれば、どんな尾ひれが付き、何の前兆とされるかわからない。

私には記録されたこと自体が面白いが、当時の人には、また別の「記録すべき事情」があつたのかもしれない。とりあえず私もまた記録して、先学のご教示を待つことにする。

《註》

- (1) 毛利家文庫 71 藩臣日記 262の11

日記の原文は以下のとおり。

十六日 小雨 月食皆既

一岩国領新庄と申所ニ怪獸出来、人も壱両人害し候由にて、追々狩有之候処、金毘羅山と申へ籠り、一昨日狩有之、筒口七拾挺ニテ取囲、致退治候由ニテ、昨日柳井之役所ヘ差出候ヲ見候と申者之直話承候者、今日芥川重右衛門方ニテ話候由ニテ候事

一面は如猫、惣身ハ毛口、格好大サ狐之如く、尾ハ三ツ股ニテ、中之分ハ長く頭立届、俗ニ尾かづきと評判いたし候由、初ハ岩国之方ヘ出、追々狩立口口新庄迄來候と申事ニテ、口話を以図置候事

一此内の風評ハ虚説ニテ、能承候得ハマミ狸之病獸ニテ、兎角人ヘ喰付、毒氣籠り死候由ニテ、全ク猫之面ニテは無之由ニテ候事(2)「猫又」という妖怪自体は鎌倉時代から見られるというが、江戸時代の視覚化されたものによる。

- (3) 笹間良彦『図説 日本未確認生物事典』

- (4) 和漢三才図会では、狸・貉・獾・に分類するが、広辞苑では貉・獾ともにアナグマの異称とする。

- (5) 註3 前掲書。

- (6) 烏田智庵の編集した、「長門産物名寄」「周防産物名寄」をもとに作成された資料から、関係部分を抜粋した。成立時期は享保年間頃である。

- (7) 『萩市史』第1巻

礫石経塚の新例

*柏 本 秋 生

1. はじめに

礫石経（塚）については、本報告の第9号で、金谷天満宮の修理に合わせて書写された例について、文献資料から紹介した。その後、寺院や墓地を訪れる中で、いくつかの経塚の存在に新たに気付いた。

これらの礫石経塚については、いろいろな資料が乏しいことは前回も述べたとおりである。できるだけ多くの資料を収集することで、あらたな知見があると思われる所以、資料紹介を行う。

2. 磯石経塚の新例

①椎原墓地1号経塚（栗屋与一右衛門）

椎原墓地は、藩主の菩提寺である東光寺の裏山にある。現在、「椎原墓地」として拡張されつつあるが、古い墓地の様相を残している部分も多い。萩藩士の墓、東光寺歴代住職の墓などが存在する。今回紹介する①～③は、いずれもこの墓地内に所在するものである。

この経塚は正面に木が繁茂しており、最初気付かなかったものである。宝塔型をしており、蓮華座の下に2段の台座を持つ。笠の頂部には宝珠を受ける孔がある。現在宝珠は欠失しているが、近くに落ちているものと組み合わさる可能性が高い。台座から笠までの現状での総高は、102cmである。

塔身は高さ30cm、幅・奥行きは25cm。正面に「一石 一字 法華塔」と刻み、左右と背面に各10行・11字、計330字の長文の銘が刻まれている。文を読んでみると、この塔は、栗屋与一右衛門の菩提を弔うために、その子供三人が建立したものであることがわかる。文の前半は栗屋家の歴史と、与一右衛門の履歴である。与一右衛門の没年は不詳であるが、享保19年（1734）に70歳で職を辞している⁽¹⁾ので、その後死亡したものであろう。

さて、子供3人のうち、長男は家を継ぎ、次男・三男は他家の養子となった。この三人が父の菩提を弔うためによい供養法を諸僧に尋ねたところ、法華経が一番であるとの答えであった。法華経は読誦してもよいし、写してもよい。このような話を聞き、三人は一字一石経を書写す



椎原墓地1号経塚

ることにしたのである。長男と次男が二人で1部を書写し、三男は一人で1部を書写した。これを城東、東光寺山に埋めたという。したがってこの塔の下には、2部の法華経一字一石経が収められていることになる。

付近に栗屋家の墓は見当たらないが、状況から見て、この経塚の側にあった墓所が移転された形跡がある。この墓所が栗屋家のものであった可能性は高い。

②椎原墓地2号経塚（六地蔵）

この経塚は、巨大な木の根元に位置している。尖頭角柱型の経碑の両側に石造地蔵菩薩立像3体ずつを配置し、全体を高い台座に乗せる。経碑は高さ69cm、台座を含めた総高は105cmである。経碑正面には、「一石一字三礼 金剛不壞塔」と記す。背面には「明和3年（1766）」の年記と、建立者として「孟若冲」の名がある。

地蔵菩薩像はそれぞれ像高60cm前後、台座を含めると103cmで、経碑とほぼ同じ高さである。台座正面にはそれぞれ梵字が刻まれる。なお、各地蔵の印相は、よだれかけがあるため不明である。

これらを乗せる台座は3段で、上段は正面225cm、奥行き35cm、高さ16cm、中段は正面253cm、奥行き60cm、高さ35cmである。全体の総高は約166cmとなる。

梵字から江戸時代の「仏像図彙」にみられる六地蔵を表現したものと考えられる。六地蔵は死者が行くとされる六道、即ち、天・人・畜生・餓鬼・阿修羅・地獄を守護するものである。この場所はちょうど各墓所に行く辻にあたっており、墓所全体のために建立されたと思われる。ただし、銘文その他から読み取れる情報は少ない。



椎原墓地2号経塚

③椎原墓地3号経塚（観音菩薩）

②の六地蔵から南に下っていった墓域内に所在する。経碑は高さ45cm。表題には「萬靈塔」とある。その両側に「奉誦詠三部妙典一千部」「奉写阿弥陀経一石一部供養」と刻む。また、経碑の左右に3名ずつ、背面に4名、計10名の戒名を刻む。時代は元禄2（1689）から寛政3年（1791）までである。この経塚には建立の年代が刻まれていないが、各戒名の書体・書式は一定しており、刻み足していったものではないと思われる。そうすると最も年代の新しい、寛政3年頃の建立と考えられる。他の9名が全て居士・大姉といった戒名であるのに対し、寛政3年のものだけが「村上直方之靈」となっていることもこの推測を補強するものといえよう。

経碑の上部には像高70cmの観音菩薩坐像を載せる。像は丸彫りで合掌している。光背はない。蓮華座を含めた総高は96cmである。経碑の下には2段の台座がある。高さは上段が27cm、下段が42cm。下段の台座前方には、蓋と思われる石が組み込まれている。現在その上にも石造物が載っており、開けることができない。敷石から観音菩薩像頂までの総高は、223cmである。

この経塚の建立の理由としては、表題の萬靈塔が示すとおり、諸靈の供養、特に名が刻まれた10名にかかるものであろう。また、阿弥陀経の一字一石経がこの中に収められていると推定されるほか、建立にあたっては三部妙典（浄土三部経）一千部の読誦が行われている。蓋が付くことは、前回紹介した徳隣寺経塚や鷹寿寺経塚のような、追納にかかることも考えられる。機会があれば、内部の調査も実施したいのものである。



椎原 3号経塚

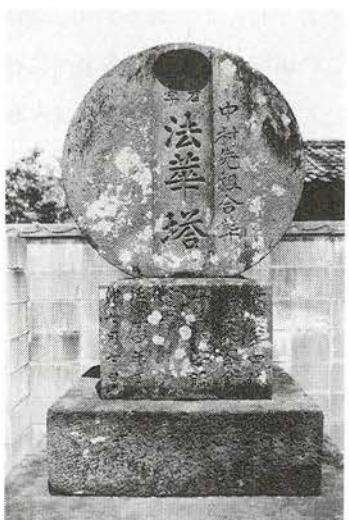
④安養寺1号経塚

安養寺は平安古に所在する浄土宗西山禪林寺派の寺院である。本堂裏に墓地があり、経塚1基が所在する。直径80cmの円盤を本体とする。中央を浅く掘り窪め、「一石 一字 法華経」と記す。その右側に「中村先祖合葬」と刻んでいる。台座は石造が3段で、最下段はコンクリートであるから、近い時期に改造されたことがうかがえる。

台座にも3種類の銘がある。最上段正面に刻まれたものは、延享4年（1747）7月7日の年記と、「長慶第四代謗堂合会、二三子等謹書写」とある。

次に同じ段の向かって左側面には、明治19年（1886）の年記と「源兵衛7代の孫、中村常作がこの地に築いた」とある。さらに第3段目の向かって左側面には、「廣島屋金左衛門、中村屋源兵衛が建てる」と刻まれている。

これらの情報を総合してみると、まず、最初の建立年代は、正面に記された延享4年であろう。おそらく「長慶」という人物関係者の年忌供養もしくは合葬があり、この経塚が計画された。その第四代とは側面に刻まれた、「廣島屋金左衛門」「中村屋源兵衛」と思われる。名称から推定すると、おそらく町人であろう。一字一石経を謹写した「二三子」がこの二人なのか、さらに別の子孫がいるのかは不明である。そして、139年後の明治19年になって、源兵衛の7代後の子孫、中村常作が改造を



安養寺 1号経塚

加えている。おそらく、「中村家先祖合葬」としたのが、この時と思われる。

長慶は不明であるが、一族が繁栄する基礎を作った人物だったのだろうか。一世代20年で計算すると、1600年代半ば頃の人であるから、毛利氏の萩入府に伴ってきた人だったのかもしれない。ただし、銘文を誤解している可能性もある。先学の御教示を乞う。

⑤大照院1号経塚

大照院は臨済宗南禅寺派に属する。大照院とは萩藩初代藩主秀就の戒名であり、初代および2・4・6・8・10・12の各代の藩主の墓所がある。

経塚は裏門の前に所在する。同形の碑が並立しているが、そのうち向かって左側のものだけに銘が刻まれている。もうひとつの方は、何も刻まれていない。

文面によれば、光明真言の一字一石供養塔であり、寛政5年(1793)の建立とわかる。



大照院1号経塚

⑥龍藏寺3号経塚

龍藏寺境内の経塚2基については前回報告した。今回、境外の墓地内にもうひとつの経塚を発見した。

半肉彫の地蔵菩薩半跏像の光背に、「宝篋印一字一石塔」と刻まれていることから、経塚であることがわかる。台座の上部は六角形で、正面には戒名「獨樂院」「清鏡院」「天暁院」の3名分と「本理院」の没年、向かって左側には、中央に「栗崎秀碩夫婦の墓」、左右に「獨樂院」「天暁院」の没年月日と享年を刻む。向かって右側には「吉田氏先靈合葬」とあって、「寿量院」「本理院」「淨光院」3名の戒名を刻んでいる。

これらの関係は、残り3面に刻まれた、各5行、12字、計180字の長文の銘によって、ある程度明らかになる。

まず、栗崎秀碩は防州吉敷(現在の山口市・吉敷郡)の生まれで、吉田氏宗である。その妻は栗屋平右衛門の娘で、22歳の時に秀碩に嫁いだが、46歳で病死した。文政9年(1826)3月晦日のことである。吉祥院に葬った。地蔵石像がこれである。追善のため、日々光明供、地蔵供を積み、四十九日に結願したので、護摩供養を修した。また、大施餓鬼供養をなした。且、木主(位牌)をこの寺に置き、日牌料1万3千錢、茶湯料1千



龍藏寺3号経塚

600銭を附した。また、木主は高野山安養院にも置き、同様の銭を寄付した。この文は文政9年5月、秀碩が記している。

戒名の没年から、「獨樂院」が栗崎秀碩、「天曉院」がその妻であることがわかる。「清鏡院」は不明であるが、没年が文久2年(1862)なので、栗崎秀碩夫婦の死去よりも後のこととなる。他の3名は吉田家の先祖であろうか。

しかし、銘文中には、肝心の「宝篋印一字一石塔」に関する記述がない。おそらく「宝篋印陀羅尼」を一字一石に記したものであろうが、この陀羅尼は普通、宝篋印塔に格納されるものである。

また、文中には「吉祥院に葬る」とあるが、現在は龍藏寺の墓地に所在する。供養の内容や高野山にも位牌を置いていることなどから、真言宗との関わりがうかがわれる。吉祥院は真言宗であるが、龍藏寺は臨済宗である。

従ってこの経塚には移動や追銘が加わっているものと思われる。「宝篋印一字一石塔」も、追銘の可能性がある。しかし、死者供養の内容がよくわかり、貴重な資料である。

3. 磯石経塚の分析

前回の報告で、磯石経塚のキーワードとして「大量」を提示した。それは、小石の山としての大量と、参加者の大量を意味するものである。今回の新例はこのキーワードとどのような関係にあるだろうか。

6例のうち、4例は、「個人」、もしくは個別の「家」の追善供養に関わるものである。①は栗屋与一右衛門、③は村上姓の家、④は中村家先祖、⑥は栗崎秀碩の妻である。これらの関係者は、なぜ磯石経塚を選んだのであろうか。この間の事情に比較的詳しいのは、①である。栗屋与一右衛門の子供たちは、追善供養の方法を僧侶に尋ね、「法華経が一番である」との答えを得ている。ただし、その際、磯石経を指定してはいない。「看経」「転読」「贍写」いずれも良いとある。僧侶の言葉にも「法華八軸」とあるし、普通に紙に書写してもよかつたはずである。

ここにはやはり、前回も指摘した「イベント性」の存在が指摘できるであろう。③の文面に「期日」とある。追善供養に何らかの法会が行われたことは明らかである。その法会のメインはやはり、僧侶による読経・転読であり、その後に参加者で「手に手にとって」埋めたのが、磯石経ではなかったのだろうか。④に書写したものとして「二三子」とあることにも注目すべきであろう。おそらく、中心人物である後継者は経塚そのもの、つまり石造物の建立を行い、それに収めるべき磯石経はその兄弟が書写したことを意味しているのではないだろうか。

個人的・個別の家のではあっても、参加者は関係者等多岐にわたるはずである。それはまた、先祖、もしくは亡近親に対する供養を、親戚以外の人にも示す場であるからである。その際、見た目にも「大量」で、皆が参加できる磯石経は、こうしたことを示す格好の材料ではなかつ

たかと推定される。もちろん、それを達成した本人も満足していたことであろう。

他の2例のうち、②は、位置的にも、墓地全体の「辻」にあたる。特定の墓のためのものではなく、墓地全体に対するものと考えられる。⑤は情報量が少なく不明な点が多い。

4.まとめ

今回、この2年間で私が新たに記録した6例の経塚を紹介した。時期として既報のものより古いものはなかった。個別的なものが多かったが、これは必ずしも偶然ではなく、目に付きやすい寺社の境内などから、個別墓地に調査範囲を広げた結果でもある。前回呈示した「大量」というキーワードはやはり今回も有効であったと考える。今後も類例資料の収集は続けていく予定である。

萩市内の礫石経（塚）

No	名 称	建 立 年	書写經典	標 識	書写	願 意
1	大島八幡宮	正徳4(1714)	法華経	七角柱	1	不明
2	弘法寺1号	享保8(1723)	金光明最勝王経	堅牢地神	1	五穀成就
③	椎原墓地1号	享保年間?	法華経	笠塔	1	父供養
④	安養寺	延享4(1747)	法華経	円形碑	1	先祖供養
⑤	椎原墓地2号	明和3(1766)	不明	尖頭角柱	1	不明
6	亨徳寺1号	明和5(1768)	法華経外	宝篋印塔	1	不明
7	長蔵寺	明和年間	法華経	觀音菩薩像	1	死人供養
8	金谷神社	寛政2(1790)	法華経	建物基礎	不明	不明
⑨	椎原墓地3号	寛政3(1791)	阿弥陀経	觀音菩薩像	1	不明
⑩	大照院	寛政5(1793)	光明真言	地藏菩薩像	1	不明
11	龍藏寺1号	寛政12(1800)	法華経	宝篋印塔	1	
12	旧福正寺	文化5(1808)	不明	不明	不明	
13	海潮寺	文政6(1823)	大乗妙典	尖頭角柱	多	
⑭	龍藏寺3号	文政9(1826)	宝篋印陀羅尼	地藏菩薩像	不明	
15	龍藏寺2号	天保9(1838)	大乗妙典	地藏菩薩像	1	
16	弘法寺2号	不明	大乗妙典	如意輪觀音像	1	
17	徳隣寺	不明	大乗妙典	地藏菩薩像	1	

※○付き数字は今回新報告。

《註》

- (1) 銘文中及び『毛利十一代史』に記載がある。
(2) 「合会」は仏教語辞典等では「法会を催すこと」であるが、同語と複数の改名が刻まれた墓もある。
「合葬」の意味もあるのかもしれない。

〈経塚銘文〉

①椎原墓地1号経塚（栗屋与一右衛門）

（塔身正面）

一石」法華塔」一字

（向右）

此為栗屋自性淨真居士」配小倉氏之真橋建之也居」士姓源名晴之字与一衛」門其先芸州高田郡□族也」
世臣我 藩祖 元武為石」見守元吉ニ子分元吉之祿」別建家元武子就晴佐相府」有功加秩是 晴之矣
也晴」之□□□□□□□□□□□」 □□□□□□□東都十有」

（向左）

數年転耳目□□□□□□□ 泰桓侯親□□□□□□□立官 故益見厚遇享保甲」寅秋七月廿三日病卒于官」年七十娶小倉氏小倉氏能」配真徳生三男二女長子晴」直嗣家次正貞嗣河北氏」姓藤原次政之石津之嗣」亦冒藤氏女配兼重常可一」有地信光三子居喪有權

（背面）

一日棺謂曰生則事之不能」力 之德何用酬焉請」冥福謀諸僧僧曰法華八」軸奇特無量也転讀尚可看」
或贍寫則為功德大矣於是」手一石写一字晴直正貞相」其書一部政之亦別書一部」至期日遂卒業埋其石于長」之城東東光寺山中因記其」由云

②椎原墓地2号経塚（六地蔵）

（塔身正面）

一石」一字」三札」金剛不壞塔

（背面）

明和三丙辰歲十月日」孟若沖謹立

③椎原墓地3号経塚（觀音菩薩）

（觀音菩薩坐像台座）

（正面）

奉誦詠三部妙典一千部」萬靈塔」奉写阿弥陀經石一部供養

（向右）

元禄四辛未六月廿三日」夏屋貞薰大姉」正徳二壬辰十月十八日」照譽普徹居士」寛延元戊辰七月廿四日」寂譽妙照大姉」

（背面）

延宝三乙卯四月三十日」舉屋妙讚大姉」元禄ニ乙巳三月初二日」華月萎盛童女」安永五丙 正月初四日」見譽淨照居士」寛政三辛亥七月仲六日」村上直方之靈

（向左）

正徳五乙未四月初七日」夏岳榮林大姉」延享二乙丑三月廿一日」生譽獨往居士」明和六 丑七月廿五日」往譽貞心大姉」

④安養寺1号経塚

（塔身正面）

中村先祖合葬」一石」一字」法華塔

（最上段台座正面）

長慶第四代」謗堂暨合會」二三子謹書寫」延享四年丁卯七月七日」

（同向左）

源兵衛七代」之孫中村常作」此地築」明治十九年七月

(第3段台座向左)

広島屋金左衛門」建」中村屋源兵衛

⑤大照院1号経塚

(地蔵菩薩像台座)

施主「光明真言一字」一石書写供養」堀内

(背面)

寛政五癸酉」七月穀旦

⑥龍藏寺3号経塚

(地蔵菩薩像光背)

宝篋印一字一石塔

(六角形台座正面)

獨樂院雲臥信篤居士」清鏡院圓智妙智大姉」文久二戌閏八月十九日」天暁院月窓妙光大姉

(前面向右)

吉田氏先靈合葬」壽量院密嚴了翁居士」本桂院空月妙圓大姉」淨光院無相妙賀大姉」

(前面向左)

獨樂院」嘉永□□」行年七十有六歳」栗崎秀磧夫婦之墓」天暁院」文政九年三月晦日」行年四十有六歳

(背面1)

栗崎秀磧防州吉敷産即吉田」氏宗也妻者霸城「土粟屋平」右衛門稔吉女年二十有二歳」而嫁乎秀磧四十有六歳而」病□□□功□治之無驗不日而」

(背面2)

没焉于時文政九春三月晦日」矣乃葬於吉祥院地藏石像是」也「為追善日日光明俱地藏」供積至四十有九日「滿五十」座為結願護摩供各修一座又」

(背面3)

為大施餽鬼供養且置木主於」比寺日牌料一万三千錢茶湯」料一千六百錢附納焉又置木」主於高野山安養院附納与前」同于時文政九戌五月秀磧誌」

萩城及び城下町における瓦の諸相(1) — 堀瓦について —

*柏 本 朝 子

1. はじめに

萩の城下町を歩いていると、古い建物の軒先に刻印のある瓦を見ることができる。この刻印は、瓦を焼き上げる前にスタンプで押されたもので、製作した瓦屋を示すものと思われる。山本勉弥氏は、昭和10年頃から萩市内でみられる瓦の刻印を集成し、瓦屋や職人・年代を推定した。その成果は「萩の瓦」にまとめられている。⁽¹⁾

そのなかで、地元の瓦師の刻印に混じって、「堀」の文字を使用したものが多くみられる。山本氏は当時の堀の歴史研究者 前田長三郎氏と情報を交換し、これらの瓦が大阪府の堀で作られた事を確認した。

萩における堀瓦は、在地産のものと比較して、質が良く、胎土が緻密で吸水性が低いものという認識がもたれている。高級品というイメージである。しかし、その移入の状況については、これまで深く考察されることなく、あいまいなままであった。

近年、生産地堀では研究が進み、新たな知見が増加している。そのため消費地萩としても、再検討が必要となってきた。

本稿では、この堀瓦について資料紹介を行い問題点と意義について考察してみたい。

2. 堀瓦についての研究

萩市内で確認される「堀」を冠する刻印は、「堀」「堀瓦屋鬼四郎兵衛」「堀谷傳兵衛(複数)」「堀谷傳」「堀北喜十郎(複数)」「堀北喜良」「堀北喜重郎(複数)」「堀下田亦三郎」「堀丹治利右衛門」「堀喜田九郎兵衛」「堀改喜田九郎兵衛」がある。また堀の瓦株仲間に関連する刻印として「東湊瓦工喜三郎」「湊瓦喜」がある。「堀」と「改」を含むものを除いて、これらはいずれも「生産地名+瓦屋名」の共通したスタイルを持っている。

堀瓦の萩への移入時期について、山本氏は毛利輝元と堀の関係から、萩でみられる堀瓦を萩城築城当時、即ち江戸初期のものとした。また、これらの瓦の採集場所が、萩城内では天守閣・南門・詰丸(指月山頂)に限られることから、人目につきやすい場所に使用されたものと推定した。

この説は近年に至るまで、特に批判無く受け入れられ、1987年に刊行された『萩市史』においても、踏襲されている。⁽²⁾

しかし、同書では、後に述べる熊谷家所蔵の「瓦注文覚」や明和期の天守閣修築にもふれ、「築城当時は工事の早期進行のためもあって、城下や近国に石見瓦などを使用したが、のちに補修の際に天守閣その他表立った部分を品質上等の堺瓦に葺き替えたとする説」を併せて紹介している。しかし、刻印瓦そのものについては、山本氏同様、築城当初のものとみなしており、特に見直しはなかった。

近年、堺においても近世瓦の研究が進み、その内容が明らかになりつつある。

堺市教育委員会の嶋谷和彦氏は、この「生産地名＋瓦屋名」の刻印を瓦屋の商標（ブランド）と位置付けている。

1999年に実施された、堺環濠都市遺跡（SKT755地点）の調査では、瓦師下田源兵衛の宅地と推定される場所を発掘している。ここでは5つの遺構面が検出された。^[3]

最も古い面から順に、①1620年代、②1600年代中葉～1700年代初頭、③1700年代初頭～1700年代前半頃、④1700年代前半～1700年代中葉頃、⑤1700年代中葉～1700年代後半以降、の年代観が与えられている。いずれの面でも瓦を製作している痕跡が見られたが、①面では竹管状の「○」刻印が見られ、④面で「㊎」の刻印、そして⑤面で初めて「堺下田亦三郎」「堺下源」の刻印が登場する。

また、18世紀第2四半期（1725～1750年代）の一括資料である中百舌鳥遺跡（NAN15地点）SD002出土瓦には竹管状の「○」の刻印を有するものしか存在しない。

以上の結果から、嶋谷氏は堺瓦の刻印が、○⇒㊎⇒「生産地名＋瓦屋名」と変遷することを明らかにした。

一方堺瓦に関しては、一連の史料が残されている。「瓦仲間」すなわち一種の同業者組合に関する文書であり、近隣の「大坂瓦屋」との関係が、この刻印にも反映されていることがわかる。元文元年（1736）に堺瓦屋10名の連署で大坂奉行に出された「願書」^[4]によると、47年前の元禄3年（1690）に、大坂瓦屋が他所瓦の大坂での販売を禁止した際、堺瓦も禁止の対象になったが、堺瓦は昔から江戸や大坂で使用されている前例を当時の奉行に訴え、大坂での販売を認めてもらつたという経緯が述べられている。

ただし、これは堺の瓦師ならば誰でも許可されたわけではなく、宝暦9年（1759）には、大坂東御番所の岡部対馬守から、「仲間八人より外商内難成」と通達されている。これらの限られた瓦屋は「大坂壳瓦師」と呼ばれ、寛政10年（1798）の時点で7軒に固定されている。この7軒は世襲もしくは名義株として売買されるため、名前に変動がみられる。

寛政10年（1798）の「瓦方名前切替帳」、文化7年（1810）の「堺瓦屋仲間格式定帳」、文政4年（1821）の「堺瓦屋株名前帳」には複数の張り紙がある。名義人や代判（後見人）などが変わった場合には、届け出て張り紙によって書き換えるのである。また、寛政2年（1790）の「大坂壳瓦師仲間入願写」によれば、「銘々大坂表江瓦商内仕候ハ、瓦毎に銘々の極印を押無印ニ而差遣

し申間敷候」というきまりがあったこともわかる。これが「生産地名＋瓦屋名」の刻印に相当することは疑いがない。

さらに、嶋谷氏によると刻印中に含まれることのある「改」という文字も年代差を表すという。先述の文政4年(1821)の「堺瓦屋株名前帳」の冒頭に述べられたいきさつによれば、堺瓦は昔から江戸・大坂・遠国に商売をしていたが、無株であったので、弟子や下職人などが勝手な作り方をし、自然と品質にばらつきが出るようになったため、年々売れなくなっていました。その上大坂の御用瓦は寺嶋藤右衛門が独占し、同所での商売はその下職のものに限られていた。ところが堺瓦だけは特別扱いで、年来商売をしてきたので、寛政11年(1799)に藤右衛門の下職のものと出入りに及んだ。このため翌寛政12年閏4月からの1カ年の商い高が最低となって難渋したので、大坂瓦屋へ加わり、商売を拡張することを計画した。このことを藤右衛門に申し入れ、文化7年(1810)に大坂瓦屋に加わった。ところが藤右衛門が病死したので、御用瓦の件は撤回され、大坂に他所の瓦が勝手に入ってくるようになった。そこで、堺の瓦屋では、土質を吟味し、入念に焼き立てて、値段を上げず、これまで銘々が家号・名前を瓦一枚ずつに押していたものに「堺改」の極め印を押せば、気請もよいと考えた。さらに仲間を統制するために、御役所より「瓦屋の株7株」を許可してもらって1株年銀1枚、計銀7枚を冥加金として収めるというのである。

すなわち、この「堺瓦屋株名前帳」とは、株仲間の創始に関わる根本文書であり、最初に記入された7名、そして後に入れ替わる人たちも、「堺改」の極め印を押すことが義務付けられている。また、この文書では、19年後の天保11年(1840)までの張り紙があることから、翌天保12年(1841)「天保の改革」に伴う解散令で、この株仲間制度が廃止になる直前まで、組織を維持していたことがわかる。したがって、「堺改」の刻印も、この20年間に限定される可能性がある。嶋谷氏はこれらの名義や張り紙を整理し、どの名義の瓦師がいつ頃活動していたかを一覧表にしている。(表1)

以上のように、堺瓦は、大坂、さらには江戸や遠国(おそらく萩を含む)に商売を行う上で、江戸時代初期は自由売買であったものが大坂瓦屋の妨害を受け、自らの製品に「堺」⇒「生産地名＋瓦屋名」⇒「生産地名＋改＋瓦屋名」と、よりブランド性を高める刻印を押すようになっていったことが推定されるのである。

これらの成果から、萩における堺瓦についても再検討が必要となってくる。まず、山本氏が注目し、築城当時のものと考えた刻印付き堺瓦は、18世紀後半以降のものである可能性が高くなった。ただし、これに先行する「堺」の刻印をもつものや、比較していないため確実ではないが、竹管状の「〇」をもつものも存在するので、それ以前もしくは築城当時に堺瓦が移入されていなかったとは現時点では言い切れない。また、「改」の文字を持つものも存在するので、文政4年以降も引き続き移入されていたことは確実である。

(嶋谷和彦氏作成の表を一部改変。太字は萩市内で刻印が確認されている瓦師)

寛政2年(1790)4月	下田又三郎		丹治権左衛門			
寛政10年(1798)11月	下田又三郎	瓦屋九郎兵衛	瓦屋七兵衛	瓦屋利右衛門	谷 傳兵衛	帯屋喜十郎
文化7年(1810)3月	下田源兵衛	瓦屋九郎兵衛	瓦屋七兵衛	瓦屋利右衛門	瓦屋傳兵衛	瓦屋喜十郎
文政2年(1819)9月			帯屋喜太郎			
文政4年(1821)6月	下田源兵衛	瓦屋九郎兵衛	帯屋喜太郎	瓦屋利右衛門	瓦屋傳三郎	瓦屋喜十郎
11月		瓦屋九郎兵衛				
文政6年(1823)9月	下田源兵衛		帯屋喜太郎			瓦屋喜十郎
11月					瓦屋傳三郎	
文政7年(1824)4月			海部屋清兵衛			
11月			和泉屋吉兵衛			
文政8年(1825)10月						瓦屋 菊松
文政10年(1827)1月						伊勢屋清兵衛
2月						細屋喜一郎
文政12年(1829)7月				瓦屋利右衛門		
文政13年(1830)11月					和田屋志波	
12月					和泉屋里う	
天保2年(1831)9月		瓦屋九兵衛				
11月			万代屋七郎兵衛			
天保7年(1836)1月		瓦屋九郎兵衛				
6月					和泉屋勘兵衛	
9月		瓦屋九兵衛				
天保9年(1838)5月		瓦屋九兵衛				
天保11年(1840)10月			瓦屋九八郎			

表1 『大坂瓦屋仲間記録』に見える堺の瓦屋仲間

一方、堺での研究にやや外れるもののが存在する。次節で紹介する旧清光寺講堂所用の鬼瓦である。18世紀前半のものでありながら「生産地名+瓦屋名」の刻印が押されている。

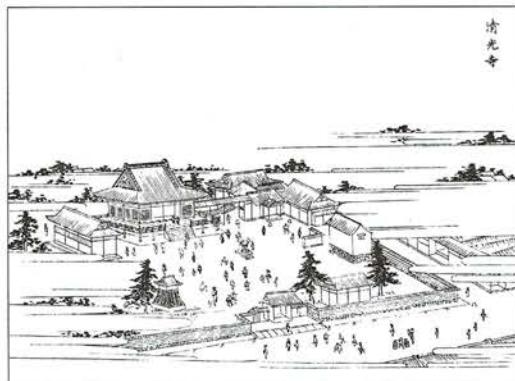
3. 旧清光寺講堂所用の鬼瓦

旧清光寺は、現在の萩市大字西田町17に所在した。⁽⁵⁾当寺は、浄土真宗に帰依した毛利輝元の正室清光院によって慶長9年(1604)頃山口に建立され、慶長13年萩に移転されたものである。寛永11年(1634)10月1日と万治2年(1659)3月11日の2度、火災により房舎が焼失したという記録が残っている。⁽⁶⁾明治13年(1880)から土地と建物をそのまま本願寺別院に譲り渡し、清光寺自身は移転した。本堂は巨大な建物であつ

たが昭和55年(1980)火災にあい、解体された。その後講堂も取り壊されている。昭和50年代まで鐘楼の屋根には毛利家の家紋である「一に三星」の紋入りの鬼瓦がのせられていたという。⁽⁷⁾

第1図・第2図1・2の鬼瓦は、旧清光寺の講堂に使用されていたものである。

1は高さ48.5cm・最大幅46.4cm。右側面には「泉州堺北之庄村住人」とヘラ書きされており、



清光寺図(『八江萩名所図画』より)

「堺瓦屋鬼四郎兵衛」の刻印を押す。左側面には「享保十八歳九月日」と書かれる。

胎土は緻密で堅く焼き締まる。よく燻しがかかっており、銀色がかった灰色を呈する。周縁部には縦方向にヘラ状工具で磨いた痕跡がみられる。中央には、両側に波打つ立浪文が描かれる。粘土紐を貼り付けた後、ヘラで文様を削り出し、丁寧にナデ調整している。しぶきを丸めた粘土を貼り付け表現しており、指紋が残る。裏面には、縦方向に1条、放射状に4条の仕切り状の補強帯がある。縦方向の補強帯には、上から順に、直径約2.3cm・3.4cm・2.0cm大の穿孔があり、上部の穴には瓦を固定した際の銅線が残っている。裏面もナデ調整されている。

2は高さ49.5cm・最大幅46.8cm。製作技法については、1と同様であるが、文様が異なり、左方向に波打つ立浪文を描く。右側面には「享保十八丑歳九月吉日」、左側面には「泉州堺北之庄村住人」とヘラ書きされ、「堺瓦屋鬼四郎兵衛」の刻印を押す。裏面には1と同じく補強帯があり、上から直径約1.4cm・3.4cm・2.0cm大の穿孔があり、中央の穴には銅線が残る。

紀年銘によれば、享保18年(1733)9月に、泉州堺北之庄村の住人である堺瓦屋鬼四郎兵衛という瓦師がこの鬼瓦を製作したという事になる。萩に移入された堺瓦で、具体的な製作年代が分かるものとしては、現在唯一の資料となる。また、『瓦方名前切替帳』の中に、移出瓦に一々銘刻を付すべきことを約している点は先述したが、この資料は36年も遡るものである。従って、刻印を押すことは、宝暦9年に新たに始まったのではなく、徹底することを取り決めたものであったのだろう。

この他に同様の刻印を有する瓦は、東光寺及び旧明倫館付近⁽⁸⁾で確認されている。山本氏はこの鬼瓦の存在を知らなかったのであるが、東光寺は元禄4年(1691)に第3代藩主毛利吉就が創建した毛利家の菩提寺、明倫館は享保4年(1719)創建の藩校であることから、鬼四郎兵衛を元禄より享保にかけての瓦師と推定している。これはあながち誤りではなかったわけである。清光寺・東光寺・明倫館ともに萩藩関連の建造物である。

堺瓦屋鬼四郎兵衛については不明であるが、先述の「願書」の中に瓦屋四郎兵衛という名前⁽¹⁰⁾が見える。先述の通りこの文書は、元文元年(1736)に堺瓦屋10名の連名で坂奉行へ提出された願書であり、四郎兵衛はその中の一人である。この四郎兵衛が、堺瓦屋鬼四郎兵衛と同一人物であるとするなら、鬼四郎兵衛は、鬼瓦や留蓋⁽¹¹⁾等の細工物を得意とした瓦屋であったため「鬼」の字を名に冠したのかもしれない。

3. 一文字紋の軒丸瓦

第3図は、萩城の瓦と伝えられる資料である。「一に三星」を略した形式で、一文字に10個の珠文を巡らす軒丸瓦である。一見すると全く同じ瓦に見えるが、それぞれ異なった刻印が押されている。Aは「東湊瓦工喜三郎」の刻印を有し、全長48.4cm・瓦当直径18.7cmを測る。Bは「堺北喜十郎」の刻印を有し、全長50.6cm・瓦当直径19.4cm。Cは「堺谷傳兵衛」の刻印を有し、

全長49.5cm・瓦当直径18.8cm。A・B・Cは銀色がかった灰色で、堅緻である。製作技法もほぼ同様で、丸瓦部は縦方向に丁寧にヘラ磨きされる。凹面には、A・B・Cに布目痕と叩板調整痕がみられ、櫛状工具で三ヶ所に横方向に筋を入れる。A・Bには吊り紐痕が残る。3点ともに同じ紋様を持ち、全長を尺寸に換算するといずれも一尺六寸強と大きく、明らかに規格性が認められる。技法的にも共通していることから、製作時期も近いことがうかがえる。すなわち、同一規格のものを同時に大量に注文したことが考えられる。

従来その時期は、慶長の萩城築城時と修理時の2つが考えられていたが、先述のとおり、これらの「生産地名+瓦屋名」の刻印の出現時期からして、後者に当たるもの可能性が高い。表1で確認すると、資料の「谷傳兵衛」と「堺北喜十郎」が同時に見られるのは、寛政10年と文化7年である。萩城天守閣の寛政年間の修築は寛政5年（1793）であるから、時期的にも近接している。

4. 萩城天守閣の修築

慶長年間に建てられた天守閣は、約150年後の明和6年（1769）に大掛かりな修理が行われた。ところがそのわずか24年後の寛政5年（1793）に、再び大修理が必要となった。

実はその理由は瓦に関するところが大きかった。次にあげる史料は、寛政5年から行われた天守閣の修築の際に書かれた棟札である。

誌五層城樓造修之由

維來此五層城明和中有再修焉經歲霜之久屋宇漏濕棟檻梁崩柱梁朽敗殆不可支焉於是去歲寛政癸丑行國二相奉命議之

(中略)

明和之再修代以赤瓦今又復旧焉使浪華及堺之瓦工善者作之以覆之矣瓦規稍大於赤瓦堅緻亦相若焉蓋有所慮而然矣

(中略)

寛政六年甲寅十二月

明倫館祭酒 繁沢權右衛門平規遠 (「記文・棟札等」『毛利家文庫』)

本文の内容を要約すると、「萩城天守閣は、明和年間に修築されたが、年月がたち老朽化してきた。そのため寛政5年に命を受けた二相が協議し、再び修理することになった。明和の修築の際は、赤瓦を採用したが、今回もとの状態に戻した。浪華及堺の瓦工の腕の善い者に瓦を作らせた。この瓦は、赤瓦よりやや大きく、堅緻である。考えるところがあつて、このようにしたのである。」となる。

この史料から明和の修築の際には赤瓦が使用されたが、寛政の修築の際には大坂及び堺の瓦に葺き替えたことがわかる。実際、明和修築時の棟札「五層城楼再修記」には、「赤瓦（陶瓦。用油故其色赤能任經年）」とある。なお、明和の修築については、寛政4年(1792)に記録された「諸事小々之控」(『毛利家文庫』)の中に詳しい記述がみられる。それによると、地元で油瓦を焼いたが、作り方がわからないためか品質の悪い瓦しか製作できず、これを使用したため雨漏りが生じるようになったと記されている。つまり明和年間に天守閣を修理したが、瓦自体に欠陥があったため、24年後には再び天守閣の瓦をすべて取り替える大規模な修理が必要となったのである。

前述の一文字紋の軒丸瓦は、こうした事情に適合するものと考えられる。

また、棟札本文中の「今又復旧焉使浪華及堺之瓦工善者作之以覆之矣」は注意すべき点であろう。すなわち、「旧に復す」というのは、単に赤瓦を黒瓦に戻した、というだけではなく、明和の修築以前の天守閣には、やはり大坂・堺の瓦が葺かれていたとも読み取れるからである。先に紹介した享保17年銘の鬼瓦が存在する以上、明和以前に萩に堺瓦が入っていたことは確実である。

萩藩は、御細工人として瓦師を抱えている。本来ならば藩で使用する瓦は全て藩内で調達したいところである。他国から瓦を移入することは、藩の財源の流失を意味する。明和の修築で在地産の瓦を使用したことは、当然の流れである。

けれども寛政の修築では、あえて大坂及び堺製の瓦を採用しているのである。その理由としては、何と言っても瓦の品質の高さであろう。また、天守閣修築という大事業に際し、一度に大量の注文に応じることのできたのが当時同業者集団として株仲間を組織していた堺であり、大坂であったと考えられるのである。

5. 堀瓦の移入状況について

こうした瓦の萩への移入状況をうかがわせる資料が、熊谷家に残存している。

「瓦注文覚」
(端裏書)
上方積り
無藏院瓦の分
覚
一長サ壹尺六寸 長辺 弐百廿枚
尺渡シ五寸五分
拾本ニ付十七匁

代 三百七拾四匁

一長サ壱尺 唐艸 武百拾枚

巾九寸

拾枚ニ付四匁六分

代 九拾六匁六分

右同断

一寸法 平瓦 千八拾枚

拾枚ニ付武匁三分

代 武百四拾八匁四分

右同断 ひれ付

一寸法 平瓦 廿八枚

拾枚ニ付四匁六分

代 拾武匁八分八厘

右同断 ひれ付

一寸法 唐艸 拾四枚

拾枚ニ付六匁九分

代 九匁六分六厘

一長サ七寸五分 瓦 百廿枚

尺渡五寸五分

拾枚ニ付武匁三分

代 廿七匁六分

尺式寸也

尤右丸瓦之儀者定而棟丸ニ御入用与被存候、左様御座候ハ、長丸ニ被遊候ハ、宜様奉存候間、

鳥渡御尋申上候、若右之長丸ニ被遊候ハ、早速御申越被成被下度奉存候、以上

一長サ九寸 稔斗平 武百卅枚

巾九寸

尤武ツ割四百六十枚

拾枚ニ付武匁三分

代 五拾武匁九分

寸法

一雛形之通 須濱 四枚

壱枚ニ付五匁ツ、

代廿匁

メ八百四拾弐匁四厘

右之通大極上ニ両面本唐磨ニ仕隨分念被入、來ル正月下向迄ニ無相違急度不殘代品物相仕立可申候、尤先日御出之砌御目ニ懸申候通ニ相揃差上可申候、以上

享和弐年

戌十二月十一日

泉州堺瓦師

谷傳兵衛(印)

富田屋清左衛門様

楨嶋屋八左衛門様

(『熊谷家文書』)

この史料は享和2年(1802)に堺の瓦師である谷傳兵衛から富田屋清左衛門と楨嶋屋八左衛門に宛てた瓦の注文に対する覚書である。端裏書に「上方積り 無藏院瓦の分」と書かれていることから無藏院^[13]の瓦を葺くために、萩から注文されたことがわかる。

本文から享和年間に無藏院に使用された瓦の規格と必要量、そして値段を知ることができる。また、「雛形の通 須濱 四枚」とあり、鬼瓦は特注品であったようだ。さらに「大極上ニ両面本唐磨ニ仕隨分念被入」と書かれており、無藏院の瓦は、丁寧に磨きをかけた極上品が注文されている。なお、富田屋と楨嶋屋は、これ以前に谷傳兵衛のところに出向いており、製品の実物を目にしている。

この文書は熊谷家宛ではないが、熊谷家に伝わるものである。無藏院は熊谷家の菩提寺であることから熊谷家が注文主であったかもしれない。御用商人であった熊谷家は、藩から大坂での米の取引をまかされており、大坂周辺とは関わりの深い商人である。また、富田屋清左衛門と楨嶋屋八左衛門については、どの様な人物であったかは不明であるが、二人は堺の瓦屋である谷傳兵衛と直接会って取引している。これらのことから、瓦業者⇒回船問屋もしくは商人⇒地元商人というルートが想定できる。

谷傳兵衛は、先の萩城瓦資料にも出てきた瓦屋である。天守閣の修築後も、萩と関わりを持っていたことがうかがえる資料といえよう。

6.まとめ

以上の資料から言えることは、次のとおりである。

萩で確認された、「生産地名+瓦屋名」の刻印のある堺瓦は、従来考えられていた萩城築城時のものではなく、18世紀以降のものである。規格性の高いものが多く、古文書から知られる瓦屋名の変遷から推定して、寛政5年(1793)の天守閣再修築時に、明和の修築から24年間使用され

ていた地元産の「赤瓦」に替えて使用されたものと思われる。

ただし、堺瓦の移入はこのときが初めてではなく、旧清光寺講堂所用瓦から、享保18年（1733）にはすでに萩にもたらされていたことが明らかである。また、この資料は、「生産地名＋瓦屋名」の刻印としては最古のものである。

萩と堺瓦との関係は、天守閣修築後も続いていたことが、熊谷家文書からうかがえる。考古資料として依存する堺瓦をみる限りでは、これらは『熊谷家文書』にみられるように「大極上」の高級品である。従って使用された場所も限定されたと予想され、在地産の瓦を駆逐してしまうような性格のものではなかったと思われる。しかしながら、堺瓦の導入が、その後の在地産の瓦に大きな影響を与えたことは十分考えられる。

今回紹介した資料は、堺瓦のごく一部である。この他にも一文字紋の軒丸瓦と材質がよく似ており、同様の刻印を有する平瓦・丸瓦・谷丸瓦・隅瓦等があり、おそらく一括して購入された製品とみられる。現在整理中であり、順を追って紹介していきたい。また、刻印については、同名でも行書や楷書があり、同じ読みでも使用される漢字が異なるもの、略称等バリエーションがある。この様な違いが時代差を示しているのか、あるいは瓦の種類や品質によって使い分けされているのかについても詳しく観察していく必要がある。

ところで、他所から萩へ移入された瓦は、堺瓦だけではなく大坂瓦がある。大坂瓦の刻印は萩市内では、3例が確認されているのみである。⁽¹⁴⁾しかし、堺瓦のように年代の特定できる資料がなく、いつ頃萩に移入された製品かは不明である。前述の「記文・棟瓦等」の文中にも「浪華及堺之瓦工」と併記されていることから、萩には堺瓦と同時期に大坂瓦も移入されたと考えるのが自然であろう。

なお、赤瓦については、施釉瓦の初現ともかかわり微妙な問題を含んでいる。現在遺物と文献の両面から検討しているところであるため、いずれ別稿で詳しく報告したいと思っている。

謝辞

末尾になりましたが、本稿の作成にあたり、堺市教育委員会の嶋谷和彦氏には堺瓦についてご教示いただきました。資料については、前萩市郷土博物館館長近藤隆彦氏に、また文書については、現館長樋口尚樹氏と山口県立萩高等学校の斎藤禎氏に御指導いただきました。ここに記して謝意を表します。

《註》

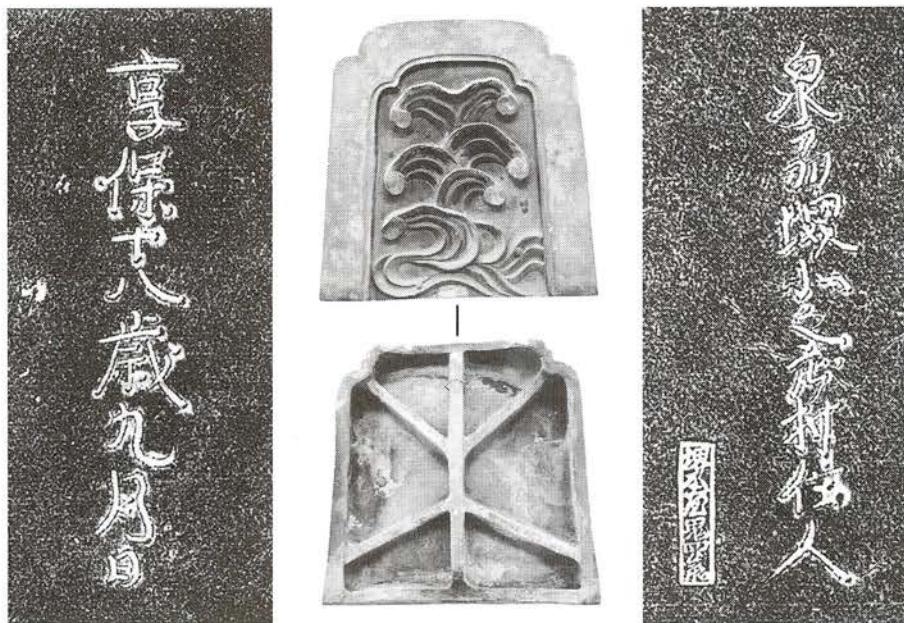
- (1) 山本勉弥『萩之瓦』萩文化協会 1951
- (2) 萩市『萩市史』第1巻 P.122~126
- (3) 嶋谷和彦「堺環濠都市遺跡発掘調査概要報告」『堺市文化財調査概要報告』第86冊堺市教育委員会 2000

- (4) 清水新橋氏蔵『清水文書』
- (5) 萩市仏教会・萩市仏教文化研究会『城下町萩の寺と人物』1999
- (6) 「清光寺由来記」『防長寺社由来』また、これによると明和6年(1769)には、本堂・講堂・経蔵・鐘楼が存在していた。
- (7) 近藤隆彦氏談
- (8) 財団法人文化財建造物保存技術協会『重要文化財 東光寺鐘楼・三門・総門・大雄宝殿保存修理工事報告書』宗教法人東光寺 1993
- (9) 前掲1)
- (10) 鳴谷氏によると生産地である堺においては、現在のところ「堺瓦屋鬼四郎兵衛」の刻印を有する瓦は、出土していないとのことである。
- (11) 出土地は不明であるが、当館収蔵品の中に「堺瓦屋鬼四郎兵衛」の刻印をもつ留蓋がある。上部を欠損し、台座部分のみであるが何らかの装飾があったと推測される。
- (12) 佐世仁蔵源就量・堅田縫殿源就正
- (13) 無藏院は、萩市北古萩77に所在する。当院は、寛永12年(1635)に建立され、明治4年(1871)に梅岸寺と合併後梅藏院と改称し、現在に至っている。
- (14) 「大坂松井彦右衛門」「大坂瓦屋彦右衛門」「大坂植田彦左衛門」の3例である。

《参考文献》

坪井利弘『日本の瓦屋根』理工学社 1976

財団法人文化財建造物保存技術協会『大阪府指定有形文化財(建造物)南宗寺仏殿修理工事報告書』南宗寺1993



第1図 旧清光寺講堂所用鬼瓦



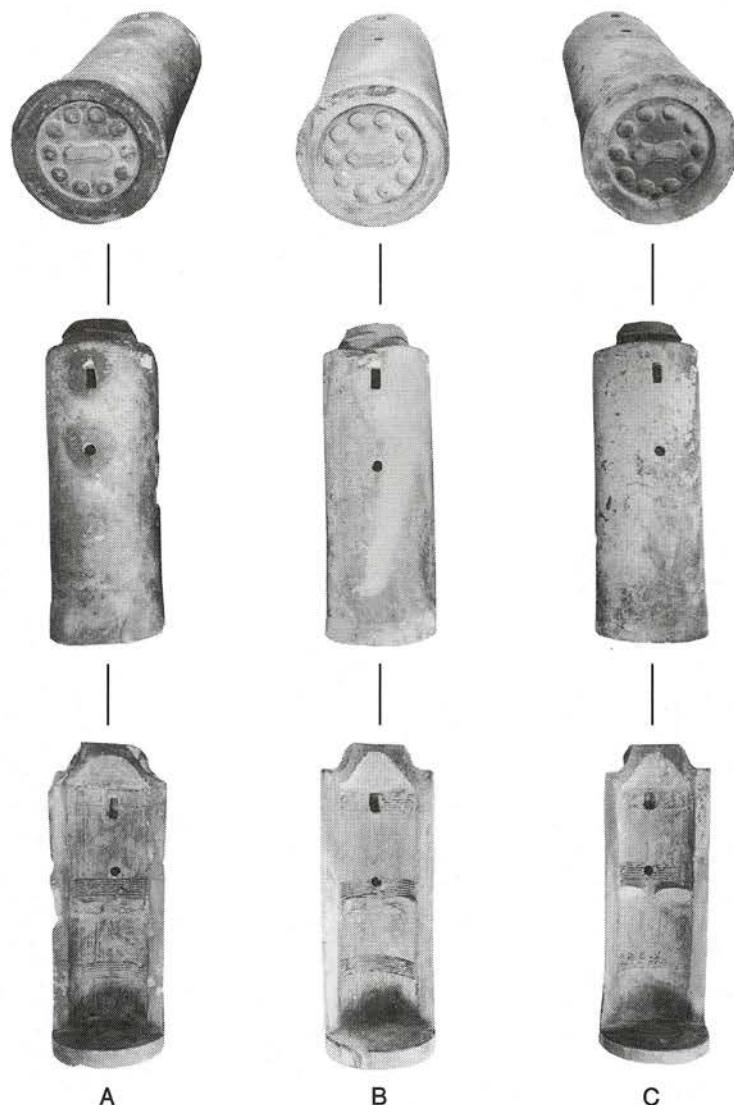
第2図 旧清光寺講堂所用鬼瓦

東深厚壹郎

坂北壹良

坂谷傳兵衛

(S=1:2)



第3図 一文字紋の軒丸瓦

教育としての父子往復書簡

— 杉家資料の吉田小太郎書状より —

*北村知紀

1. はじめに — 小太郎書状

萩市郷土博物館に20年ほど前、吉田松陰の実家・杉家から寄贈された膨大な杉家関係資料が所蔵されている。その一部、松陰の実兄杉民治宛て書簡、合わせて348人からの2351通の中に、民治の長男だが松陰死後の吉田家をついだ吉田小太郎からの「小太郎書状」118通がある。同博物館の好意でこのほど目を通す機会をえた。

大半は父民治が小太郎からの手紙の裏や行間に返書をしたためた父子往復書簡になっている。数通の例外をのぞき発信の年号は記されていないが、ほぼ明治2年(1869)⁽¹⁾から小太郎が萩の乱で戦死する同9年(1876)までの8年間に書かれたとみていい。数え年齢で12歳から19歳。特徴的なことだが、手紙は萩にいる父からよそに出ている息子へ送られたのではなく、その逆である。父が山口藩・山口県の幹部役人として山口や奥阿武(吉部)、山代(本郷)へ単身赴任を続け、息子の方が萩で留守宅を守っていた。

データはなく確かなことは言えないが、明治初期これだけの期間にわたり父と子が交わした往復書簡がそっくり残されている例は他にないのではなかろうか。

吉田松陰という有名人の兄と甥(かつ嗣子)であることはともかく、明治維新期における一つの貴重な日本人の記録とも思える。例えば、文明開化、漢学と洋学、秩祿処分と士族授産、家族を含めた役人生活の苦労、仏事、士族反乱への懸念といった多岐にわたる問題がリアルタイムで見えるのである。

その中で本稿は、この父と子の手紙の往来が生きた文章教育として行われた点に着目した。これは大変興味深いユニークな特色であり、その実際と背景を紹介したい。

2. 父が手紙を朱筆で直して送り返す

周知のように、本来書簡文の模範文例だった「往来物」は平安末期から明治初年に至るまで長く初等教育の教科書の総称になっていた。⁽²⁾それほど手紙文と初等教育の縁は深いが、どちらかといえば手習いに比重があったかのように思える。ところが民治・小太郎父子のこの往来では、理由は後でふれるが、手習いは対象外になっていて、もっぱら文章表現ないし言葉が教えられている。

書簡による文章教育は実際どのように行われたのか、とりあえず先ず1通を見てみよう=写

真1。ご覧のように、小さな紙片に本文でわずか5行32文字。文章、文字ともまだ幼く、宛名の父の名が明治2年10月に民治と改名する前の「楳太郎」(楳は梅の異体字)であることと考え合わせると、同2年の最も古い手紙の1つと推定される。小太郎の年齢は今でいえば11歳、小5だ。

貴札致披見候。懸物、国司山口行頼申候。
和平次五六日の内山口行、其節送申候

(句読点は引用者、以下同じ)

五月廿九日 吉田小太郎

杉楳太郎様

手紙の余白と行間に大人の筆跡で書き込まれている文字とするしは朱筆で、父民治の直しである。前の1行には「致披見ハオウヘイの文言ナリ」とあり、「文言」にわざわざ「モンゴン」と振り仮名をし、子どもにはやや難しい「横柄」は初めから仮名書き。これは手紙本文の1行目下方の直しについての説明で、だから「拝見致し仕り候」としなければいけないと、「披」を消して「拝」に直し、「見」の下に「仕」を挿入している。勿論これは書簡文の一番基本になる敬語表現(ここでは、貴札ー父上様の手紙に対する)を教えたのである。ここにある何故こう直すか説明をしたケースは全体的にはごく少ない。

見てのとおり、小太郎の文は子ども特有のポキボキした粗雑さがあり、言葉たらずになっている。このため父は2、4行目「山口へ行く」の「え(江)」を添え、2行目「行」の後に「候ニ付」を加え、5行目上には「蚊帳を」を挿入したのである。蚊帳は山口へ単身赴任の民治が蚊の出る季節を迎えるので送り届けてくれと頼んだらしく、言葉が欠落していても父には通じた。だが、文意が明瞭であるべき書簡=情報伝達文において当然必要な語句で、父はそのことを教えたかったのであろう。

直し方のスタイルはそのつど多少ちがうが、父はおおむねこのような調子で直しの筆を入れ、すぐに息子へ送り返していたとみられる。多くは朱筆だが普通の墨のときもある。

3. 14、5歳頃まで直した

息子との書簡往来の当時父民治は40歳台の働き盛り、日本はかつてない大転換期、激動の渦中にいる。その維新の中心となった長州藩・山口県の幹部として忙しくないわけではない。よくもこんな面倒くさい息子教育が続けられたものだと驚く。

しかも、手紙は今のように書いて投函すれば届くわけではない。郵便制度の全国実施は明治

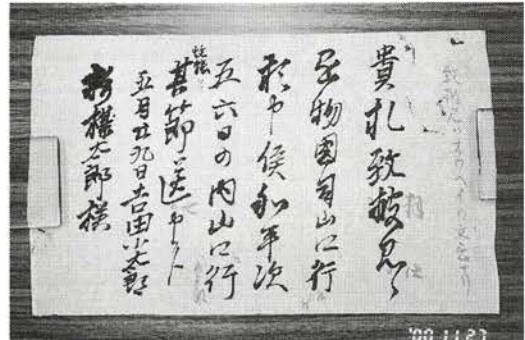


写真1

5年(1872)⁽³⁾7月からで、それまでは先の小太郎書簡にあったように、幸便に託すか使用人を遣るか高い飛脚を頼むかであった。民治父子も使われている用箋などから見て、郵便のお陰をこうむるのは暦も西洋暦に切り替わった同6年以降のようだ。

後の「背景」で触れるが、この手紙教育は誰にでも出来ることではなかつた。また、誰もが思い立つことでもない。まさにユニークだった。

さすがの民治もこの手紙教育を8年間、のべつに行ったのではない。表は、118通の小太郎書簡について、大体いつごろ書かれたものか、そのうち往復

書かれた時期	総 数	うち往復	直しあり
明治3年以前	27	16	20
同4、5年ごろ	30	24	17
同6、7年ごろ	30	21	2
同8、9年ごろ	15	15	1
推定が困難なもの	16	12	3
計	118	88	43

書かれた推定時期による分類

書簡はどれくらいあり、直しは何通あ

るのかを調べたものだ。手紙に年号はないので、年代の推定は世の中や杉・吉田家の既知の出来事、民治の履歴あるいは小太郎書簡の巧拙などを総合的に勘案しておこなった。大まかな目安とご理解いただきたい。

表のうち、往復すなわち父からの復書があるものと父の直しあるものとはそれぞれ独立した別個の数字だが、当然ダブっている場合も少なくない。

最初に指摘したように、全期間を通じ往復書簡が多く、全部で88通、約75%を占める。問題の父の直しは全体で43通、およそ36%。ご覧のとおり圧倒的に息子の年齢が低い時期、すなわち「明治3年以前」と「同4、5年ごろ」に集中している。この時期だけを見ると65%の手紙を直している。小太郎の数え年齢は明治の年号に10を足せばいいが、現代の学齢でいえば大体小5から中2である。

子どもはこの間、現代でもそうだが、急速に成長し自我が確立してゆき、学力でも技能でもグングン伸びる。小太郎の手紙も数え14、5歳ごろ文字も文章も目に見えて上達しているように思える。

4. いくつかの事例

写真2の手紙もごく早い時期のもので、6月22日は明治2年かと思われる。写真1の手紙で「披見致し」が横柄な表現だからと「拝見致し」に直されたが、これは「拝見奉り」と一段と丁寧な敬語にかわっている。いかにも幼い仮名書き「御氣ブンイカガワソバサレ候ヤト」は「御

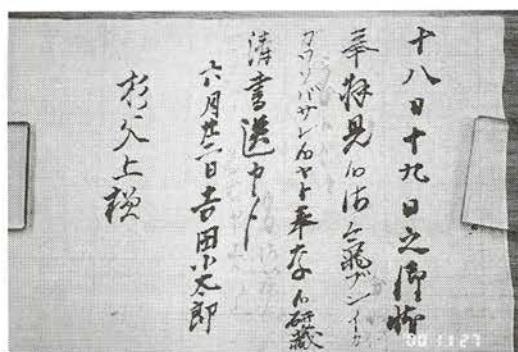


写真2

気分如何被成候哉」と漢字にしてある。以後も仮名書きを漢字に直す例は多い。小太郎が「遊ばされ」を「ワソバサレ」となまっているのは、他の手紙で「承り」を「ウケタマアリ」と記しているように、ある年齢まで「あ」と「わ」の使い分けが苦手だったためだろう。

後段「送申候」は「送り申し候間ご覧遣わされるべく候」と丁寧で儀礼的な表現に直されている。言うまでもないが、書簡文を習うということは、要するに、こうした世に行われている類型・定型・パターンを身につけることにはかならない。現代人には冗長で煩雑に感じられるものだ。

ここで「杉父上様」となっている宛名の表現はこのころの数通だけで、すぐ「父上様」となり、これが最も長く続き、明治7年後半ぐらいから「尊大人様」となる。「杉父上様」という表現は考えてみれば奇妙で座りが悪い。もちろんこれは、生まれてこのかた杉の家を離れたことなく実質的には杉家の長男だが、家系・藉の上では吉田家の当主であり吉田家は家禄も受け⁽⁴⁾ていた微妙な立場を反映しているのだろう。

実はこの手紙に出ている「研藏」が、将来小太郎の妹と結婚して杉家を相続するはずの養子の少年だった。小太郎はこの手のやける義弟の教育役ないし監督役をつとめていて、彼の手習いの清書を父に見せるため送ったのだ。結局、この少年は人物に問題があって明治4年に養子解消となる。その前の2年余、民治・小太郎父子がいかに研藏の「じら」に思い悩まされ続けたか、往復書簡を読めば如実である。⁽⁵⁾

写真3の「孟秋念九」は明治4年7月29日だろう。前の2通と比べて筆跡、内容とも格段に進歩しているが、それでもかなり直しが入っている。前の方の書き入れは「初メヘ一筆啓上ト書キ始メタル時ハ終ハ恐惶謹言と書クモノナリ」と始めと終わりの挨拶の定型を教え、本文末に「恐惶謹言」を加えている。

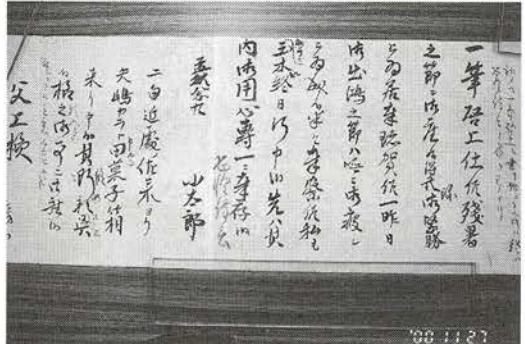


写真3

「二白」(追伸) 後段では「其断頼吳候様之御

事」を「其段断申上吳候様頼入との事」と直したが疑問が残ったのだろう、後に「直しニテハ主意チガヒ候哉」と尋ねている。息子も成長して一方的な直し放しでは済まなくなっているのだ。

他の言葉の挿入「弥」や「無事に」「え」「申候て」は、いささか細かい技巧と形式上のことと思えなくもない。

5. ほめ上手な教育パパ

吉田松陰はすぐれてほめ上手な教育者だったが、実兄の杉民治もなかなか、相当ほめ上手な

教育パパだった様子が次の往復書簡からうかがえる。

写真4は明治何年のものかよくわからないが、「渡し」や「早速」を仮名書きして父に直されていることなどから、2、3年ごろかと思える。写真1、2の書状に比べれば文字も文章も多少しっかりしたように見えるが、まだ幼くおぼつかない。仮名書きも多い。また、「持せ」が「用せ」と間違っている。

ところが、父民治は頭の余白にまず「能ク出来候」と書いてほめている。手紙でほめられたのはこれが初めてで、息子はさぞうれしかったことだろう。

後ろの「尚尚書」(追伸)、息子はまだ新暦で9月上旬なのに「尚々朝夕之寒サニ御風之入ヌヨウニ御用心ナサルベク候」とした。父はこれを「尚々朝夕冷氣ニ相成候ニ付御風之入不申様御用心被成度奉存候」と直したが、次の1行を付け加えることを忘れなかった。「右之通ナレバ尚サラヨシ」と。この優しい表現は、せっかくほめられ励みを感じている息子の気持ちへの心遣いだろう。

明治4年8月7日付け小太郎書簡の裏に9日したためた民治の復書=写真5。前半分は、息子の手紙をほめながら、その成長を喜び頼もしく感じている父親の心情がよく出ている。

「(表の書面)文言能々相分り一段之事と大悦ニ存候。所々少し直シを付け置候付、尚又御見合御工夫有之度存候。先度奥阿武勘場え致同居候切、能も有之どもやらとなかなか不考へ候處、御自分にはいか、被存ニて可有之哉と存候」

それにしても、「先ごろ奥阿武代官所で君と同居していた時には、こんなにしっかりした文章が書けるようになるとは考えられなかった。ご自分ではどう思っていますか」(後半の大意)と、なんだか息子にゴマするかのような文句に接すると、親馬鹿なのではと苦笑を禁じえない。

民治はこの明治4年の4月から12月まで奥阿武大属をつとめており、その前半の一時期しばらく吉部の代官所へ小太郎を伴っていたようだ。そこから小太郎が当時山口在住の同年の従弟久坂久米次郎(のち楫取道明)へ出したと思われる書簡の下書きか書きそんじが残されている。なんとそれは父が直した朱筆だらけなのだ。久米次郎は小太郎の仲のよい競争相手だったが、これでも民治の教育パパぶりが知れる。

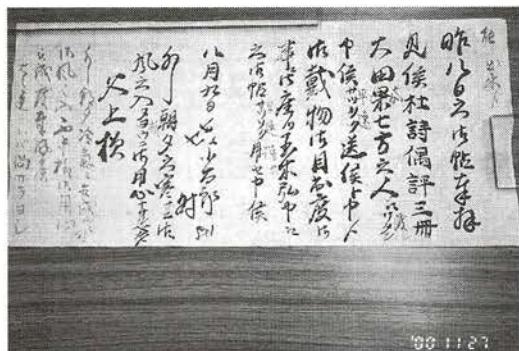


写真4



写真5

6. 手習いにさわらなかつたわけ

父民治は書簡の往復において筆跡の直しは一切していないし、言及もしていない。手習いにはノータッチだったと言っていい。しかし、これは軽視したりなおざりにしたからではなく、むしろその逆だったからだと思われる。

というのは、小太郎が手習い・筆跡については以前から小野石斎（述信）、長三州といった当代一流の師匠に就いて学び、彼らが新政府へ出仕のため上京後は「古法帖をも学」んでいたからだ。⁽⁶⁾ 例えば、長三州は奇兵隊で活躍、のち文部省学務局長兼侍書になったが書家として有名だった人である。

そういう正統でレベルの高い手習いを続けている息子に、取り立てて能筆でもない父親が手や口を出すのはかえってマイナスだと判断したのではないだろうか。

民治はそういう配慮をするほど、息子たちが手習いに努め上達することを大切に思っていた。この往復書簡でもことある度に「手習い出精」を切望している。

例えば、明治5年1月23日、小太郎が、近頃は玉木塾も繁盛して忙しいと出した手紙の復書（裏面）に、大意次のように記す。「児童の素読生も多くなってあなたも先生のお手伝い（助教）でさぞさぞご繁務でしょう。何卒、ご自身の手習いの時間だけはあってほしいと願っています」

また、何年かはわからないが裏面が4月15日付けの復書=写真6。後ろ半分にはこうある。「兼々申陳候通手習御出精祈所ニ候。手跡達者見事なるものは□と同しき事多く有之候。呉々も御出精是祈」。くどいほど手習いに精を出すよう祈っているのである。

素直な小太郎が父の願いに応え、いかに一生懸命精進したかは、彼が残した「吉田小太郎日記」を見ればよくわかる。努力は報われて小太郎の腕は上達し、年齢の割りには癖のない良い字が書けるようになったが、すぐ19歳の秋、萩の乱で戦死した。その後、民治は愛兒の死を悼んで「吉田小太郎略伝」を著し、その中で「筆道モ一ト通り見事ニ出来タリ」と能書をほめ哀惜している。



写真6

7. おわりに 書簡教育の背景

先に、この手紙教育は誰にでも出来ることではなかったと言ったが、杉民治がこのユニークな文章教育を行った背景は何だったのか考えてみたい。大まかに要約すれば2点になるだろう。

①長くつちかわれた杉家の学問好きの家風・伝統があり、民治自身に教師たる能力・経験があったこと ②長い官吏としての経験から、息子も先ず漢書が読め基本的な文書（漢文）が書け

ねばならないと強く思っていたこと。

①について。杉家の学問好きは、民治の弟吉田松陰が「杉の家法に世の及びがたき美事あり」として4番目に「文学（ほぼ学問と同義）を好み給ふ」と誇りにしたとおりよく知られている。民治・松陰の兄弟自身、基礎教育は父百合之助と叔父玉木文之進から受けた。民治は賢弟松陰には及ばなくとも藩校明倫館の居寮生だったし、慶応年間には藩の世子定広と支藩徳山藩の世子の侍講まで勤めた人物である。息子に文章の基本を教えることぐらいたやすい相談だったろう。

②について。父親の直しもそうだが、この往復書簡の候文を読んでいて気付くのは、私信も官吏が仕事の上で書く様々な文書も、文章としての基本の約束ごと・パターンにおいては結局同じということである。行政官の経歴も長く、たくさんの意見書や演説を書き、多くの人と書簡も交わしてきた民治は恐らくこの事を認識していたに違いない。⁽⁹⁾

明治7年10月2日、民治が小太郎へあてた洋学か漢学かをめぐる長文の手紙⁽¹⁰⁾に次の二節がある。「往々官途の望も、洋学を読み候人計に可相成とも不被相考候、筆達者に廻り、算法心得候而、漢字自在に読め候は、隨分官途之御用にも可相立」。この「筆達者に廻り」には只に筆道・書道だけではなくて文章の達者をも含意したニュアンスがある。

また、先にもふれた「吉田小太郎略伝」に民治はこう書いている。「初メ実父祖ニ学ヒ・又小野石齋・玉木従祖父等ニ從学シ、漢書自在ニ解シ漢文モ通例ノ文ハ綴リ得タリ」。小太郎が初めは実父である自分や祖父（民治・松陰の父）に学んで、通例の漢文・文章は書けるようになっていたと。

こう見てきてわかるように、民治の教育・学問についての考えはたいへん実務的で世俗的である。保守的だったともいえる。これは、狂顛を自覚しながら⁽¹¹⁾変革に命をかけ志士として学び教えた弟松陰とは実に対照的である。民治・小太郎父子の往復書簡は内容から言っても、生活の上で欠かせない意思・情報伝達の手段だった。その実用のものを生きた教材として活用したところが、いかにも杉民治らしいのかも知れない。

《註》

- (1)『杉民治先生伝』(マツノ書店、『学園杉先生伝』改題復刻、1981年)によれば杉民治は明治元年10月26日、当島・浜崎両宰判の代官から民政主事助役に転任している(107ページ)。この時、萩から山口へ移ったと思われる。
- (2)『国史大辞典2』489ページ「往来物」
- (3)『国史大辞典14』284ページの後の別刷図版「郵便」
- (4)『吉田松陰全集第十巻』(大和書房版、1974年)703、704ページ「家系参考書」
- (5)例えば、吉田小太郎からの明治2年から3年の5月16日付け、4年1月18日付け、同年11月1日付け各書簡など。
- (6)『吉田松陰全集別巻』(大和書房版、1974年)299ページ「吉田小太郎略伝」
- (7)『吉田小太郎日記』は萩市郷土博物館所蔵、12冊、明治元年～同9年の間、断続的に記述。ある時

期、連日のように「手習12枚」「20枚手習」などとある。

- (8)『吉田松陰全集第七卷』(大和書房版、1972年)286ページ、妹千代宛書簡
- (9)前掲書『杉民治先生伝』の「仕官中之事蹟」に多く見られる。
- (10)同『杉民治先生伝』238~243ページ。
- (11)『吉田松陰全集第九卷』(大和書房版、1974年)564ページ、「東行前日記」の兄梅太郎(民治)へ贈った漢詩に「狂頑の弟なほ豪語を為し」の一節がある。

史料紹介

兼常清佐「日記」—旧制高校生と反戦思想—

※田 中 誠 一

はじめに

萩市出身の兼常清佐（かねつねきよすけ 1885～1957）は、大正・昭和初期の音響学研究家、随筆家とされている。ピアノ演奏の優劣は、鍵盤のタッチの技巧により決まると思われているが、名演奏家が弾くのと猫が上を歩くのと、同じ鍵盤からは同じ音しか出ないと、異論を唱えたことで、かつて、その名は有名でもあった。

西原稔氏は、「兼常は民謡研究において画期的な業績を残した音楽学者であり、そのほかベートーヴェン研究者としても戦前を代表する存在の人であった」と評価している。

その兼常に関する史料が、この度の、新博物館建設に伴う引越し（1999年末）の折、発見された。萩市郷土博物館が所蔵する兼常の「日記」⁽³⁾は、その後、風変わりで奇行に富んだ人物の青年期を知る、萩に残された数少ない史料である。

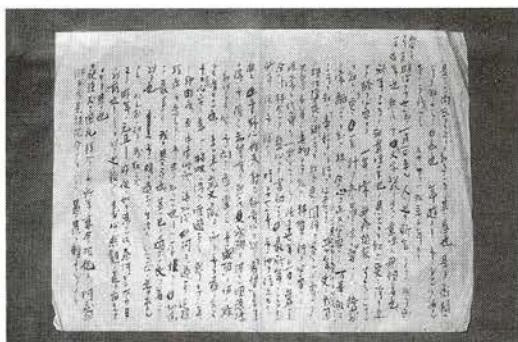


兼常清佐（『兼常清佐遺作集』より）

1. 「日記」の概要

「日記」は、その内容から、「明治36年の春」より書き始められ、いつまで続いたのかは不明である。このたび確認されたものは、1904（明治37）年のもので、毛筆で書かれた40葉のみが抜き残されている。

兼常清佐は、萩市土原に生まれ、1903（明治36）年3月、旧制萩中学校（当時5年制）を4年で卒業し、その年4月に超難関校となつた旧制山口高等学校理科に入学した。⁽⁴⁾つまり、兼常の1・2学年（18・19歳）当時の日記である。



「日記」の書き出し部分（整理番号.1）

兼常清佐「日記」(明治37年)の内容一覧

整理番号	月 日	天気	記述内容	執筆場所
	前年末		3行文のみ(前文欠)	萩
1	1月1日	晴	年頭所感 万事に敗するものは事始め不要	萩
2	1月5日	晴	人生は何等成功なく了るもの、悲し スマイザー(萩中時代の恩師)にラテン語、発音習う 冬季休暇中の課題を企てる ドイツ・ラテン語文法、『新約』・『莊子』通読 カーライル『英雄論』暗記 人生の目的は何か 友からの年賀状2通、今年の希望 自分は何物か、運命は、堕落した自分 『書經』講義を聞く 『理学鈎玄』読む、感心せず 『聖書』研究 最大の喜び、聖書会で歌うこと	萩
3	1月9日	曇	虚栄心より自由にて初めて学問の何たるを知る 萩を去り、好まない高校に行くのが苦痛 片山市太郎(中学同窓生)語る 汝は文学の人なり、第2部入学は異 「大坂毎日新聞」記事、「大坂の令嬢」 某嬢の父の談、女性の英語の必要 日本の女子教育、山口高校の教育	萩
4	1月11日	晴	山口(地獄)へ明日帰る 午後、スマイザー師を訪問、ラテン語学ぶ ラテン語習得に何年要すか、心細い	萩
5	1月16日	晴	図書館にて哲学関係の本を読む ラテン語進歩せず 数学は皆目できず 家庭と故郷を尊敬 独文(ハイネ)、漢文、晩翠の詩 数学問題解けず、嗜好の大半失う 数学は中学時代好きだから、理科(第2部)に入る 数学という名を聞くと戦慄する フランス語とラテン語の発音 野心にてラテン語を自習 英語の知識僅少、恥かしい	山口
6			成績5番、数学60点以上、不思議 清水師に、「この男は精密な男だから…」 自分の天職とは	
7				
8	1月25日	雪	寒冷、驚くべし 雪の美 夜、学校図書室にて、(詩人)バーンズ伝を読む 今日、国画時間欠席、ラテン語を学ぶ	山口
	2月1日	晴	バーンズ伝の感想 ルソー伝記を読む、非責任説に興味	山口

8	2月1日	晴	ヒュームを読む、感動なし 哲学書の乱読、まずは哲学史、ソクラテス 何ものか信念と名づくものを得たい 桑木(巖翼)博士の訳書、読む 認識哲学、認識とは何か ヴァント心理学 図書館にて、(幸田露伴作)『天うつ浪』30回余を読む 良心の価値、良心そのものを疑う	山口
9				
10	2月8日	晴	2月2日、図書館で紀藤兄(中学同窓生、紀藤庄助)を見る 今日、紀藤宅訪問、友去りて、不在 友人よ、健在なれ!、われら3人、再会すべきか 昨日、片山宅訪問、昨夜、片山兄来訪 今夜、図書館にて会い、亀山の麓を散歩 3月に、片山兄は東都へ 友との別離	山口
11	2月21日	雨	今夜、頭痛 この十日、何も日記が書けない 以前の日記(明治36年2月23日付)、萩中学は、 中学に値せず、生徒を奴隸とし、自由なし 良心とは 第二部を選んだが、自分に適するものか、重荷 雨あがる夕、亀山に遊ぶ 無意味な授業を欠席し、図書館で空想に耽る 「伝記」・「哲学書」を読むは、信念・力となるものを求めるため 良心とは	山口
12			日記の目的、自分の思いを分析・了解したいがため 了解できず、脳が混乱 ルター、他、良心を疑わせる最大なるもの 児童園と師範校が羨ましい 3人の友、広島(玉木)、宇部(紀藤)、東京(片山)へ、 暗き冷なる我が身、愛を欲す	
13	2月22日	晴	図画教室での怠惰責められる、先生の骨折り損だ	山口
14	2月24日	晴	日露戦争の開戦について 勝敗は関係ない、無意味	山口
15	2月26日	晴	春、梅の花咲く、心の氷をなにが解くのか 胸痛・頭痛・気力なし、医者に診てもらおう 図書室、シラー作『オルレアンの乙女』、対訳は、ほとんど正解 1時間に1ページ、身体が疲労、3ページ読む わが高校、学を修め真理を尽くす学者の存在を許さず、 学の何たることを知らず	山口
	3月1日	晴	梅は盛りを過ぎようとしている、わが人生の花は、いつ咲くか 自然界の意味 人間とは 歴史は、盲力の前にはすべて意味のない長物 (バイロン作)『カイン』	山口
	3月13日	晴	絶望感	山口
	3月18日	細雨	住まいをここに移し、毎夜、二・三の辻占を見聞 小説で知る、「恋の辻占召」という声をはじめて聞く	山口

15	3月18日	細雨	辻占の声、わが耳に轟く	山口
16	4月5日	春雨霞	易経の講釈を聞き終わる コタツの側に横になる 日本も外国も全てひとつ ハイネ、涙は教師なり 昼食をとらず 厭世とは	萩
17	4月6日	晴	明日から山口へ この宇宙は、予を苦しめん為に存在し、 予は苦しめられんために存在す	萩
18	4月12日	曇	高校の行軍に参列しないがため萩に帰る 『方丈記』読む 長明に敬意と同情する 『方丈記』感想 『方丈記』感想	萩
19				
20	4月16日	春雨/晴	厭世は人類至大の幸福なり、しかし許されず 死は人生最大の権利なり、多くの障害あり 昨日、『方丈記』読む、『平家物語』との比較、感想 四畳半の小室にて『平家物語』を開く 身は知らず知らず、寿永・元暦の昔に入る 『平家物語』に涙する (バイロン作)『マンフレッド』は師、『平家物語』は友 『マンフレッド』感想 『マンフレッド』感想 『マンフレッド』感想 バイロンは偉大	萩
21				
22				
23				
24	4月18日	風雨	朝7時起床、昼食後、コタツにあたり読書 『一葉全集』・『バイロン集』等、読む、思いますます暗黒へ陥る 運動せよと叱られる 落第・徵兵・祖国滅亡 井上春子、尋常小一学年 母上よ 祖父の功績大きく、苦痛 この頃評判の、ハーバート・スペンサーは独身 山口の朝食の副食物は味噌汁・香物、 もう少し美味しい物が欲しい	萩
25	4月19日	晴	『一葉全集』感想、『うつせみ』	萩
	5月12日	晴	去月二十余日山口へ帰る 10日に、再度、8畳の部屋に引越し (18日間不自由を忍ぶ) 8・9日、朝4時ごろ、湯田の街にて出征連隊を見送り、 無意味な懶いことと思う 人生、道は唯二つ、偉人になるか、死者になるか	山口
26	5月15日	晴	莊子、漢文 窓から、戸外の様子	山口
27			この生に疲れ、友・恋人を与えるよ (余白)	山口
28	6月3日	晴	藤井(玉木)正行兄(中学同窓生)より手紙届く、良き日なり	山口

28	6月3日	晴	希望は好奇心のみ、理想は夢のみ、人生は蛮力の罵呪のみ (左上隅、「P 66」)	山口
29	6月6日	晴	莊子、漢文 この世の根本は蛮力なり 再、昨夜、下宿の子供等とホタル狩り 自然の攝理 ホタルを見ると鬱 玉木兄に比べ、自分は甚だ、野(ワイルド)で恥ずかしい 理科・数学に厭きた、希望なし、成績が前学期に劣る 玉木兄からのハガキ届く、三度読む、唯一の光 ハガキ内容について (土井晩翠作)『天地有情』	山口
30				
31				
32				
33	6月15日	雨	三個の熱望、1. 知識 2. 死 3. 恋 論語・聖書・経巻・シェイクスピア集・ニュートンの書の価値は、一片の辻占で選ぶ 明治36年の春、日記第1頁の表紙に書く 「至誠而不動者未之有也不誠未有能動者也」 “Fact answers, if you see into fact”	山口
34	6月26日	晴	母校より第四回・中学校卒業式の案内、ハガキ届く	山口
35	7月13日	雨	疲れ、三十余日何もせず 書くべき件 学年末試験及第 藤井治郎兄(中学同窓生、坂本治郎のことか)と山口にて会う 藤井兄より、軍人の甚だ不憫な話を聞く 『雅歌』・『伝道書』研究 フランス語初步 ハイネを読む、関心する 休暇中は日記を怠らないこと (徳富蘆花作)『思い出の記』感想 1.『黒潮』、2.『不如帰』、3.『思い出の記』の順に良い 『思い出の記』感想 『思い出の記』感想	山口
36				
37	11月20日	晴	日記を怠らないこととした、その日以来、怠る 夜、故郷への想い 3ヶ月、日記中断、その間に七十余首の歌を作る 書くべき件(夏季休暇中のこと) 夏休み半ば、脳を病む (ミルトン作)『失楽園』・『旧約聖書』半ば、八十余日を空費 犬の如く日を送り、月3回泳ぐ 9時になり、日記中断	山口
38	11月22日		書くべき件の続き 病気 一日、図書館、玉木兄に会い、幸いなる日 昨年同様、5時頃から、二人で菊ヶ浜に海水浴 玉木兄と、近松・(シェンキエーヴィチ作)『クオ・ヴァディス』・ディケンズ・「蛮力」・恋など語る 興味ある高等師範のことを聞く	山口

38	11月22日		玉木兄、「いくさの船出」など唄う	山口
39	11月29日		書くべき件の続き 玉木兄の手紙（10月9日） 20日、姉が一女を安産、幸なる日 (余白)	
40	12月31日	雪	暗い過去を葬り去れ (文章中断)	

日記によれば、高校・第1部(文科)より第2部(理科)を選んだことなど進路上の問題や、自分の能力に対する不安に苦悩する日々だった。厭世観と見つめあう兼常が、友人達・家族からの支援を歓び、読書や自然の風景に慰められた学生だったことが読みとられる。

2. 兼常の反戦平和思想

この「日記」の記された年、日本はロシアに宣戦布告する。いわゆる日露戦争の開戦である。2月24日の記事(整理番号、13)には、次のように綴る。

二十四日 晴

紀元節ニ当テ宣戦ノ詔勅ハ下リヌ、■■人ハ仁川旅順ノ勝利ヲ似テ怡ト狂セン計ニ喜ベリ、新聞テフ新聞ハ悉ク戦争ノ記事ヲ以テ他余白ナシ、而シテ皆露国ト支那ト撰フ所ナキヲ論シ、大局ノ勝利已ニ決セル如ク思ハルモノニ似タリ、果タシテ然ル乎、或ハ然ラサルカ、勝チタルモノニ勝タシメヨ、予ト何ノ干スル所モアラサル也、日本、是抑モ如何ナル国ゾ、予ハ予自身ニ干シテ余リニ思ヒ煩ヘリ、祖国、国史ニ干シテ全ク忘却ノ態ニアリキ、予ハ新聞ヲ見ルハ小説ヲ■■見ルカ為也、戦争ノ勝敗ハ予ト何ノ干スル所モアラサル也、然レ氏予カ明、日本ニ干シテ悪感情ヲ抱ケルハ事実也、是予ノ証言シ得ル所ニ非ント雖確ニ然カ感セラル、也、思ハル、也、「全世界を得るも命を失は、何の益ならむや」トハ三千年ノ昔ニ於ニ已ニ喝破シサル真理ニシテ今日ノ日本ハ實ニ■■■其適例也、予等、如何ニ省ルモ如何ニ思フモ遂ニ何等ノ生命ラシ■キ生命ヲ有スルモノニ非ス、重キ国史ノ圧制ハ個人ノ凡テノ価値ヲ奪ヒ■了レリ、吾人ハ自由ノ影ヲモ見ル事ナクシテ而ヤ自由ナリト思フモノ也、

(中略)

呼憐レナル我同胞ヨ、汝露ニ勝リトモ全世界ヲ得トモ汝ノ生命ハ已ニ業ニ消ヘテ在ラサル事ヲ知ラサルカ、汝ハ外面ニ向テ為ン事ハ畢竟何ノ意味ナキ活動也、

(中略)

我同胞ヨ、汝ハ何ヲ希テ生存セントスルカ、■食ヲ節シ■浴ヲ節シテ爆裂弾ヲ貯ヘ

相
ヨ、此国史此祖国此帝国ヲ此悪魔ト共ニ粉碎シ去テ真ニ人生ノ実■ヲ汝ニ示ンモノ
ハ唯其ノミ！
(■は墨滅、以下同)

開戦直後、日本軍の仁川・旅順港の勝利に酔いしれる人々とは異なり、兼常の眼は、人の生命の尊さに向かっていた。ジャーナリズムが戦況報告をもって煽る主戦論を批判し、日露戦争とは、彼にとって「何の意味なき活動」であった。

晩年に、兼常は自伝にて、母から聞いた祖父宣のことを語っている。⁽⁶⁾

私の祖父はシンカゲ流（中略）という剣術の流儀の、かなりの使い手であったのだ
そうである。彼は、若いときは、ニホンの国ぐにを、武者修業をして歩いた。そし
て、たいていのところでは、けっして負けなかった。しかし、負けたほうではくや
しいから、その道場の弟子どもは、夜になると、抜き身をひっさげて、し返しに、
宿屋をおそうというようなことがあった。それで、彼は、仕合いで勝ったら、いつ
も、その町から、夜、コソコソと逃げだして、夜道を歩いて、次ぎの町まで行った。
「剣術は、ただ技術のおもしろさだけのもので、いざとなったら逃げるのが第一だ。」
と、彼は、へいぜい、言っていたそうである。彼は、スポーツというようなコトバ
は知らなかつたであろうが、彼にとっては、剣術もスポーツのようなものであつた
らしい。剣術は、戦争で人を殺すためのものだ、とは、けっして考がえていなかつ
たらしい。

それで、彼は、ヨシダ・ショーインやヤマガタやイトウやシナガワのような人々を、よく、知っていたそうであるが、彼一人だけは、（中略）夏みかんの畑を作つて、百姓として一生をすごした。仲間の人が貴族や大臣になっても、別にひどく、うらやみもねたみもしなかつた。ニホン人同志、戦争をして、殺しあつて、自分一人が偉くなつてみても、それではあまり気もちがよくない、とたびたび言っていた
そうである。

（中略）

この短刀には、自分の歴史がある。それは、この乱れた世に自分を守ってくれた
もので、自分は、それで、人をきったこともなければ、その切っ先きを人に向けた
ことさえもない。それが、自分の誇りである、と、たびたび言っていたそうである。
私の母は、その短刀を、私たち子供たちに、時おり、見せた。ある日、私は、それ
で鉛筆をけずってみようとした。しかし、ニホン刀は、たとえ短刀でも、刃が厚く
て、なかなか、鉛筆は削れなかつた。

(中略)

彼ひとりが、シナガワ・ヤジローやヤマガタなどと別れて、明治維新のイクサにでなかったのは、ただ、彼がおく病者で、腰抜けザムライだったためだ、とばかりは考がえられない。(中略)また、仲間とけんかをして、ひとり、世をすねたものだとも思われない。それは、あとあとまで、昔の仲間で、今は貴族や大臣になった人たちと、手紙のやりとりをしていたことでもわかる。

(中略)

いろいろなことから、彼がイクサをしなかったのは、やはり彼の気持ちや、考がえがイクサを好まなかつたもののように思われる。もし、そうなら、すべての仲間がイクサにかけだす時に、自分ひとりが立ちどまって、静かに夏ミカン畑を耕しているということは、それも相當に勇気のいることである。しかし、これが、私の平和な祖父の姿であった。私は、私の祖父を、このことで、かなり高く買っている。

(「1 平和の家 サムライの百姓」)

この自伝の内容に従えば、祖父は、人道主義的な非暴力・非戦思想を信念として生きた人であった。

また、「日記」4月28日(整理番号、24)の記事には、

汝ガ祖父ノ此家ニ対スル功大ナル哉一(淋シク笑ム■斯クシテ談此家此世ノ詳細ナル評言ニ及フ毎ニ予ハ言フベカラサル苦痛ヲ覚ユ、吁予モ一度ハ此渦中ノ人タラナル以アラサル乎!)

とある。本記事より、当時の兼常が、偉大な祖父からの威圧感に苦しんでいた様子をうかがうことができる。その「詳細ナル評言」とは、どのようなものだったのか興味深いところもある。

このように、若き兼常清佐の反戦平和の思想は、母さちを介して、祖父の遺功を伝承する家庭環境より受け継がれ育まれたものであった。当時の、社会主義思想・キリスト教思想からの影響による反戦とは異なり、幕末維新期以来の萩の風土で培われた、兼常家独自の反戦思想であった。

おわりに

兼常はその後、高校を卒業し、京都帝大を経て、その生涯を音楽研究(ドイツ留学1922-24)の道に尽力する。

彼が、「野人・野党として過ごし」、その「責任ある真面目な言説よりも、ひねくれた皮肉な言説で、世間と常識に挑戦した」⁽⁷⁾人柄は、維新の遺産を受け継ぐ郷土のカラーとなじみづらいものがあるように思える。

例えば、インターネットで「兼常清佐」を検索した場合、笠間稻荷神社 (<http://www.kasama.or.jp>) がヒットする。そのホームページによると、御田植祭（5月10日）に奉唱される「御田植祭歌」は、折口信夫作詞、兼常清佐作曲、ということである。今も兼常の残した足跡は、確かに関東地方に息づいているといえよう。

しかし、本稿の「日記」に登場する兼常青年は、山口の地に在りながらも、絶えず心のささえとして、ふるさと萩の風景を懷慕している。今日、郷土において、兼常清佐の知名度は低い。事実、彼が萩市歌制定（昭和9年）に関わった件など忘れられている。今後も、郷土からの兼常清佐研究の進展が必要であろうと思っている。

- (1) 「音楽界の迷信」（『音楽と生活—兼常清佐隨筆集—』杉本秀太郎編、岩波文庫、1992、以後『音楽』と略す）。
- (2) 『「樂聖」ベートーヴェンの誕生』平凡社選書、2000、85頁。
- (3) 兼常自身は、その中で、「日録」と称しているが、「日記」とする。
- (4) 『日本の近代12 学歴貴族の栄光と挫折』竹内洋著、中央公論新社、1999、60頁。
兼常の入学した学科、理科は、第二部・乙類。
- (5) 『兼常清佐遺作集 下巻』同遺作集刊行会、1960、529頁と、『音楽』杉本秀太郎編（前掲書）、351頁の、「兼常清佐年譜」を参照。本稿での兼常の履歴は、両「兼常清佐年譜」に負うところが多い。
- (6) 『未完の独奏』大空社、1996、2頁。
- (7) 「昭和前期のある日本音楽観—兼常清佐博士の論を中心として」（『日本音楽の美的研究』吉川英史著、音楽之友社、1984、139頁）。

[追記]

成稿するにあたり、萩市郷土博物館の樋口尚樹氏・清水満幸氏には、史料の閲覧をはじめ、多くのご教示をいただきました。そのうえ、発表の機会をあたえてくださった両氏に感謝の意を表します。

山県有朋寓居「汲月堂」について

※樋 口 尚 樹

1. はじめに

山県有朋は、天保9年（1838）閏4月22日、萩藩蔵元付中間、山県三郎有穂の長男として生まれた。安政5年（1858）9月初旬、吉田松陰が主宰する松下村塾に21歳で入門した。文久3年（1863）12月、高杉晋作が結成した奇兵隊に参加、軍監として英仏蘭米四国連合艦隊と交戦した。慶応元年（1865）いわゆる俗論党（保守派）との内訌戦では主力を率いて勝利を収め、ついで四境戦争（第二次長州戦争）では小倉地方を転戦した。明治元年（1868）戊辰戦争では、北陸道鎮撫総督兼会津征討総督の参謀として、長岡攻防戦・会津攻略戦に参戦した。

明治2年、欧州を視察して帰国後は兵部大輔・陸軍大輔・陸軍卿・陸軍大臣・元帥へと進み、わが国陸軍の中心的存在として長州陸軍閥を形成した。政治家としては二次にわたり内閣を組織し、その前後に参議・枢密院議長などになった。とくに明治42年、伊藤博文が暗殺されてからは、最長老として軍政両界に権勢を振るったが、有朋ら軍部を背景とした、第三次桂太郎内閣が護憲運動によって倒された大正政変以後は、その指導力も弱体化した。大正11年（1922）85歳で没した。墓は、東京都文京区護国寺にある。⁽¹⁾

2. 萩における山県有朋の居住地

先述したように、山県有朋は蔵元付中間山県三郎有穂の長男として生まれた。その誕生地は、橋本川河畔の川島厳島神社の北隣に存する。現在、誕生地には「元帥公爵山県有朋誕生地」と刻まれた、高さ3メートル余りの石碑が建っている。この石碑は、有朋在世中の大正4年（1915）に、養嗣子山県伊三郎によって建てられたもので、同時に有朋の銅像も東京目白の別荘椿山荘から同地に移築された。しかし、この銅像は第二次世界大戦中に供出された。⁽²⁾

その後、山県家は川島五反田横町に移転した。⁽³⁾
さらに、嘉永・安政の交（1853、4年ごろ）に川島小橋筋に転居した。この居宅は、4坪余内外の茶室であった。⁽⁴⁾ 明治44年（1911）6月、有朋は「汲月草堂」と揮毫した扁額（写真①）に添えて次の文を書した。⁽⁵⁾

此室、余嘉永安政之間、読書処也、堂号則
余先考所名、今已五十余年、軒室傾頽矣、



写真① 「汲月草堂」の扁額（藤山幸介氏提供）

藤山兄修補復旧、求余題扁、乃書與之

それによると、有朋が居住していた茶室は、「汲月堂」(または「汲月庵」)と称されており、この堂号(または庵号)は有朋の父有稔が名付けたとしている。⁽⁶⁾しかし、地元では、有朋自身が後世「汲月堂」と名付けたという話も伝わっている。⁽⁷⁾また、嘉永から安政の間、有朋はこの茶室で読書したとあるから、松下村塾へはここから通ったものと思われる。そして、50余年を経過してこの茶室が荒廃していたのを藤山兄が修理して旧に復したという。

藤山家はこの茶室を所有しており、茶室は藤山家敷地内の蔵の東隣にあった。上記の藤山兄とは藤山左一のことと、徳島県立富岡中学校(現在、阿南市、徳島県立富岡高等学校)の初代校長に就任し、有朋とは懇意の間柄であった。⁽⁸⁾

藤山左一の孫に当たる藤山幸介氏宅には、有朋が藤山左一宛てた書簡の写真が伝わっており、それには次のように記されている。

尊書拝誦、残暑之候御壯健之段珍重此事ニ候、扱郷里汲月堂写真御送付被下多謝、從前々
荊棘満地草屋傾地ニ引替へ、園世盛茂階戸整然大ニ觀を改め驚計有之候、先は御答迄如此、
草々頓首

九月六日

椿山莊老主朋

藤山老兄

年代は不明であるが、恐らく明治の後年であろう。有朋が居住していた汲月堂の写真を左一から送ってもらい、たんへん感謝している。有朋は、左一から送られてきた写真を見て、荒廃していた汲月堂が修理されて見違えるようになって驚いていると感激している様子が伺える。このように、左一によって有朋の旧宅「汲月堂」は修復保存されたのである。

その後、藤山家では大正10年に「汲月堂」を道路側に改造、移築し、さらに萩市は「汲月堂址」の石碑を建てた。⁽⁹⁾石碑は現在も往時のまま残っているが、「汲月堂」の建物は平成9年(1997)に惜しくも焼失してしまった。

現在、藤山幸介氏宅には、「汲月堂」の古写真が伝わっている(写真②・写真③)。二枚の写真とも、撮影年代は明治の後年と思われ、写



写真② 「汲月堂」(藤山幸介氏提供)



写真③ 「汲月堂」(藤山幸介氏提供)

真③によって、「汲月堂」が藤山家の蔵に隣接していたことが分かる。また、写真④は、昭和10年（1935）ごろに撮影されたもので、「汲月堂址」の石碑が写し込まれ、背後は道路に沿って移築された「汲月堂」である。

3. 毛利家文庫中の「山県公旧宅」古写真について

山口県文書館の毛利家文庫中に、「山県公旧宅」と題した古写真が残されている（写真⑤）。この写真の裏側に、次のような記載がある。

山県公爵旧宅

萩町大字川島村字小橋筋ノ北側ニ在リ、家ハ東西ニ通スル道路ニ沿ヒ南面セリ、邸内屋後ニハ橙園等アリテ、東西北ノ三面ハ他人ノ邸地ニ隣接ス、右前面道路ヲ隔テ幅約二間ノ溝河アリ、公カ長藩奇兵隊ニ入り郷ヲ辞セラレシ際マテ住居タリ、（中略）本写真ハ旧宅地前面東南ニ当レル約五間ノ距離ニ於テ写シタルモノナリ

写真の撮影年代は記されていないが、毛利家文庫中に「桂侯旧宅」と題した古写真があり（写真⑥）、この写真の裏書と字体が同様なので、これら二つの写真是同年代に撮影されたものと思われる。すなわち、「桂侯旧宅」の写真是、川島に所在している桂太郎別邸の新築工事の様子が写し込まれている。桂太郎の別邸は明治42年（1909）に落成しているので、上記二つの写真是このころに撮影されたものと思われる。

さて、「山県公旧宅」の写真には、道路に沿って切妻屋根、格子窓の屋敷が写されている。この写真の裏書では、この屋敷を山県有朋の旧宅としているが、実はこの屋敷は前述した藤山家の屋敷である。⁽¹⁴⁾ 明治の後年には、有朋の旧宅「汲月堂」は藤山家の邸内にあり、この写真には写し込まれるはずがない。したがって、この写真是正確に言えば、有朋の旧宅「汲月堂」を所有していた藤山家の本邸ということになる。そして、有朋の旧宅「汲月堂」は、この年代に



写真④ 「汲月堂址」の石碑と「汲月堂」（藤山幸介氏提供）



写真⑤ 藤山家屋敷（「山県公旧宅」山口県文書館蔵）



写真⑥ 桂太郎別邸（「桂侯旧宅」山口県文書館蔵）

は藤山家本邸の背後に所在していたことになる。

《註》

- (1) 海原徹『松下村塾の明治維新』(ミネルヴァ書房、1999年、135~143ページ)『明治維新人名辞典』(吉川弘文館、1981年、1028~1029ページ)
- (2) 徳富猪一郎『公爵山県有朋伝』(1933年、40~41ページ)田中助一『ふるさとの想い出 写真集 明治大正昭和萩』(国書刊行会、1982年、128ページ)
なお、後者によれば、山県有朋の銅像は明治31年(1898)6月、有朋の還暦記念に有志が椿山荘の庭に建立したという。
- (3) 徳富猪一郎『公爵山県有朋伝』(1933年、64ページ)
- (4) 前掲(3)(65ページ)
- (5) 前掲(3)(65ページ)
- (6) 有朋の父有穂は、「汲月庵」と号していたという(『公爵山県有朋伝』48~49ページ)。
- (7) 藤山幸介氏のご教示による。
- (8) 藤山幸介氏のご教示による。
- (9)『史都萩』第18号(1971年、9ページ)
- (10) 藤山幸介氏のご教示による。
- (11) 毛利家文庫(81写真142)
- (12) 毛利家文庫(81写真33)
- (13) 徳富猪一郎『公爵桂太郎伝』(1917年、38~39ページ)
- (14) 藤山幸介氏のご教示による。

付 記

本稿を執筆するに当たり、古写真のご提供等、藤山幸介氏にたいへんお世話になりました。記して感謝の意を表します。

い位であるから、ドウか有志者の壯年共の落ちつきて乱暴しない様に兎も角も心配して呉れ、其中にはドウとか私も工夫があるからと云ふことであつた、

永井雅楽が切腹の時外衛が目附で行つた、私も同役であつたけれども、私の方が上席であつたから外衛が行く様になつて、其時の組頭は国司信濃であつて、介錯は福原又一、長井が臨終になつて愚痴を溢す様なことがあつて、愚痴でもないが毛利家の行末が気に掛るとか、躊躇した模様であるから、外衛が時刻も移るからドウか速かに決心する様にと云ふ催促をしたと聞く、国司は何か言ふ事があれば容赦なく申遣して置くが宜いと云ふことを長井に言聞かせたさうだ、私も長井の事に就いてハ聞及んだ事もあるから、彼の人の不為めになる事もあらう、又為めになる事もあるから、両方共聞及んだ所ハ明日でも話す積りである、糸賀外衛の方へ同道して行つても宜いから明日ユツクリお話致しませう、

で、

かくはかりうつろひ易き人心

花の思はむことも恥かし

忠正公を助けて御維新を為した余暇に斯ういふ事も出来たかと感することもあらう、一万首以上の歌もある、霜満軍嘗秋氣清の一首で信謙の人物を想ひ遣らるゝ、氣味がある、忠愛公などの御歌が拡まると大に人の御慕ひする心が厚くなると思ふ、それでどうかある丈けのお歌を集めて印刷して置きたいものであります、

乃美翁談話（第一回）

此の「慎終如始」と云ふ額ハ、これは嵯峨公の御筆で、先年甲谷に頼んだら早速書いて下された、私は京都の留守居で居つたから屢々正親町卿には伺つて、或時は桂小五郎を同行して夜中に来いなどと云ふことで同行して行つた事があるが、私は留守居であるから供を連れて公然と行つたけれども、桂は潜匿して居る人であるから忍んで私に附いて来て、幕府の人などに逢ふと右へ避け左に避けて容赦して居つた様なことである、其時正親町卿に出ると、正親町卿の言はるゝには、

ドウも宰相父子の勤王の志は無論承知して居るけれども、何分多人数京都近辺へ来て乱暴でもして呉れでは誠に困る、輦闕の下で干戈を動かす様になると日本國中が血海になると言はれた、且つ輦闕の下で血を流せば即ち朝敵となつて余程名義にも障る訳である、ドウか落ちつきて貰いたいと云ふ様な説論で、誠に彼の人は篤実な御方であつたものであるから、時には不首尾の評判もあつたけれども篤実であるから怪我なしに済んだ、桂が伺つた時桂が申すには、長州は勅命を奉して攘夷をして居て、正親町少将も勅使でござつて叡感斜めならずと云ふこともある、然るに主人父子の入朝を禁せらるゝ、と云ふ様な事があつてハ、真に條理の立たぬ訳であるから、ドウか主人の入京を御許しになり、又有志者も御入れになつて明白に事情を御聞き下されたら宜からうと云ふことを條理を立て、申上げた、ところが正親町卿は何分長袖は微力なもので、幕府から此度取囲まるれば動くことも出来ぬ、長州の情実は能く察して居るがと言はれたものであるから、私も申し上げるに、何分斯く隔つてハ困るから、家老一人なり其他有志者の重も立ちたる者杯を御呼び寄せになつて情実を御聞き下されたならば、事情が通するに依りて有志者の気も折れて過激な事をせぬ様になりませう、私共が幾ら説論しても其の道が立ちませねば説論の道に苦むと云ふことを申上げると、其れハ尤もであるが、わしもさう思ふて居るが其れも六ヶし

ふた、玉木が郡奉行で私が郡奉行所に行つて、又野山へも行つて、斯ういふ事を言つて来て居る、さうであると云ふことを云ふと、それハ出来たと言つて、それから先づ死を決したので、

中原君 政府でハ江戸へ送つても幕府で殺すと云ふ様な考へでなく、遠島とか何とか云ふ考への、あつたものでせうか、

杉翁 周布政之助の手に合はぬから、殺して仕合つた方かよいと思ふた位で、地方には手元が前田孫右エ門であつた、アノ人は本式の人でもあり、ドウか便利を与へるようと思ふて居つた様なことで、前田は正直な人で真に本式な人であつたが、其代り人に欺かる、事が多いだらうと思ふ、

中原君 中村と松陰先生との関係は、如何でありますか、

杉翁 兵学の方で松陰門で、始終先生々々と言つて居る、彼の頃戸風の学問の来初め位なことで、

中原君 長井の事に就て御承知之事は、

杉翁 長井は誠に機敏な人であつた、安政二年の大地震の時、殿様は蘇宿で地震に御遭ひになつた、アノ時若殿様は江戸に御出なさつて雅楽は若殿様の番頭であつた、其夜清水美作は周章して外へ飛出した処が永井が清水が御伺ひ申しますと申上けた、美作ハ拠なく此れは御無礼な体でと申上ると、永井ハ此の大変の時に御無礼の体も何もないと云ふた様な風であつた、永井ハ御小姓上りで、それで巧者である、清水新三郎か

御直目付になつて、これから君公を補佐し、国家の大事を与り聞くと思ふから長井の處へ吹聴に行つて、さて不肖な者が斯ういふ大任を仰付けられて、国家の大事に当る力ハないと

清水がやりかけた、すると長井はさういふことを言ふことはない、先づ御坐の間の畳はドウ敷きてあるか其れから知るが宜いと云ふ様に、人の荒肝を取る、さういふ様な事がある、其前に私は小吏であり、永井は御直目付の時途中で逢つて、御無音致すと云ふと此れよりこそと云ふ様な機敏な男であつた、例の理満弓の御慰みがあつたと時にも、斯ういふことを誰が御勧め申しました、君側に居て不都合な事であると云つて膝に掛けて折つてお諫め申した相である、申の年の正月に何か御慶ひがあつて、十月二十日寅次郎が斬られたので、

正月の御祝の時に恐悦と云ふと、妙光様が今日は寅次郎の四十九日に當るが不憫な事であると仰せられただけの事であるが、何か御内々御尋ね為されたと云ふことを書留めて置いたものがあります、

忠愛公の御話ですが、御歌集が出来たが国事に関する御話が多く落ちて居るかの様に考へます、私が聞いたのに嵯峨に御出の時の歌に、

四方の海よし吹く風ハ荒ぐとも

雲井の花にさはらすもかな

其れで思ひ出しましたが嵯峨にあるとき詠めると云ふ御題

造酒も板倉へ同道して出た事があるが、ネツリ／＼言ふが弁

舌に條理が立つて居る、板倉を説いた時も能く説いた、長井

ハ後に一人で行つたが、幕府の役人へ行くには留守居が同道

して行くが当り前で、板倉へ行く時は私は内藤と同道して行

くだけであるが、それは誠に能く言つた、私ハ今に心に感心

して居る、麻田も同心して行つたが、弁舌ハ悪いが無鉄砲な

事を言つたよ、

杉翁

如何にもさうであります、私は何も存じませぬが、文久二年の春宍戸九郎兵工翁、竹内庄兵工杯と同道で嵐山などへ遊んだことがござりますすけれども、彼の御困難の折柄實に国事多

端な折柄であるけれども、宍戸翁は国事を一も話さずして、唯々歌の話とか、世間話ばかりで国事は何も話さぬ、それで

私が此の御多事の中で何か御意見もありません、御国事の話

はないがドウいふ御意見でありますかと問ふたら宍戸翁の答

に、己れは御中老の御奉公は致さぬ積りだと答へた、ハ、

＼＼＼

杉翁談話（第一回）

中原君 私は長井の事を主として取調べに来たのでござりますが、貴

方は長井の近所でもあり能く御承知と思ひますが、

杉翁 私は長井の事は詳しく知らない、長井の事に就いてハ御書き

になるのに御困難でありませうと思はる、、

中原君 成程長井の事に就ひてハ実に考へものであります、併し彼れ

は誠に氣の毒な訛柄であるけれどもが、彼の人の落ち度もな

いとは言はれぬ、既に小幡翁にも伺ひましたが、小幡翁ハ反

対の側であるが、割腹だけの罪はなからう、其点は可愛さう

であると云ふ話でありますた、宍戸九郎兵工翁などは反対の

様に思はる、、

杉翁談話（第二回）

中原君

松陰先生を江戸へ護送する時、長井が其前に帰つたハ、松陰先生護送の命を持つて帰つたのでありますか、其事は貴方の方へドウして判りました、

中原君 中村九郎が第一心易くて居つたが、私は其事をまだ知らぬ、十三日の晩に帰りまして私は藏元へ出て、其れは他の御用で

出て、彼方此方する中に、其事を中村九郎の叔父のクワシノと云ふ人が居て、私を蔭へ呼んで、実はタベスういふ事が來

て居る、長井が寅次郎を出すと云ふ沙汰を持って来て居ると云

話でない様に思ふ、さうすると其れならバドウすれば宜いと少々怒氣を含んで言ふから、明日の御登城を言つて来て居るがそれハ御病氣として出られぬで、政府其他と打合せて而して宜いと云ふことになれば其れ、薄すく聞く所でハ政府の人と雖も其辺の事ハ好まぬ、若い者も好まぬ、来原良藏でも佐々木男也おなりでも有志の輩は今さういふ事をしてドウなるものかと云ふ、其等に氣兼と云ふこともないが、有志の人もさう言ふから、お話でもあつて上下で宜いと云ふ時に、御請けならば御請け、又御断りならば御断りが宜い、お前だけの周旋で出来て内輪の御家老も政府も有志者も知らぬと云ふことでは、後どで議論が起らうと思ふから、明日の所は御延引になつてはドウかと云ふと甚だ不平であつた、彼方ハ極く手際をやつた積りの所で、差紙の来たところで病氣でもないものを病氣と云ふはいかぬと斯ういふ様な訳で、又それならば御登城の御供をせぬが宜いと言ふから、それハ御登城の御供をするは当り前の職掌である、職掌のことは御断りする訳でない、けれども今お話があつたから所存だけを言ふのであると云ふと不興千万で、御周旋で殿様の官位が進めば御不同意かと云ふから、不同意ではないが半途の時に此方から手を入れて無理に取るハ宜くないと思ふから言ふのである、明日延引になつたところで以來呼出さぬ、少将に仕やうと思ふたがせぬと云ふことはないと言つただけで、無理に殿様の官位の昇進を

不同意と言つて是非御止め為さるゝが宜いと言つて建議するのでない、お前の御話があるから所存だけを言ふのであると云ふと、それは其れで宜い、明日ハ御延引にハならぬと云つた、其等は功名心から起つて居る、薬を飲ませて利くか利かぬか判らぬ中に謝礼を取らうと云ふ様なものである、長井は中老格を是非と言つて希望した、人品も好し、弁舌も能く、中老にしても家老にしても恥かしくない様な男で、幼年の時から君側に出て行儀は宜い、

度々長井が宍戸を呼んで、彼れハ腹に這入らぬから言つて聞かすと言つて弁したことがある、其時宍戸が私に貴様も行つて呉れと言つて來た、貴様も御周旋掛であるからと云つて私を度々連れて行つて聞かす、其時宍戸は何も言はぬで、長井が一人して言ふ、宍戸は善いとも悪いとも言はぬで聞いて居る、長井も言ひ疲れで、又上りますと言つて二階より下ると、宍戸が言ふには前日言ふ事と今日言ふこと、言ひ様が異なるに困る、弁舌の能い人ハ言葉が違ふと言つて居つた、大体の主意は違はぬが言葉ハ違ふ、長井ハ弁舌で人を圧倒する、奸悪と云ふことはないが、唯々才と弁舌の為めに功名心をもつて居つたものであるから、それが失敗の原因である、極く隠陥な悪い人ではない、此人の始終人に悪まれ到頭殺されたハ他でハない、功名心の甚しかつた為めに彼の様になつたものと思ふ、

つた、全体功名心が眞に盛んな人で、忠正公・忠愛公を重もに助けてやつたので、事業はしたが、功名心の爲めに駆られて居つたかと思ふ、宍戸あたりも其事を言つたが、と云ふものは第一可笑い話がある、私ハ怨みも何もないが、其实を言ふと彼れハ中老格になつて周旋掛を申付られた、當中に召された事もある、故に少し品格を附けて貰はねばならぬと言つた事もある、それで中老格となつた、子供らしい事であるが、殿中で私に会つて中老格を仰付けられて御吹聴をする、中老と云ふ事を武鑑に書付けて中老席に出して貰ひたい、其時諸家の武鑑を拵へる者が一種極つて居つた、それが留守居の処へ来て問合すことになつて居た、其れで長井が云ふに其者かお前の処へ行かうから直ぐに武鑑に載せる様に言つて呉れと云ふ、どうでも宜い話であるが、私は心持に子供らしい事を言ふと思ふた、本当の中老と云ふ訳でなく、表方の中老であるから、功名心を出したわいと思つて居つた、周旋に取掛つて段々進行したけれども、まだ公武合体と云ふところまでに行かぬ時に京都の方の工合を拵へて、幕府を叩きつけて朝廷を尊奉させると云ふことをやつた、其れで幕府では板倉始め永井を能くあしらひ、長州を畏るゝ、でもないが、彼の機嫌を損ふてハ行かぬと云ふ風になつて、其処へ持つて行つて長門守を少将にして呉れと云ふことを言込んで、周旋をすると云つても重みがつかぬと仕悪いから官位を陞せて呉れと云ふこ

とハ彼れがやつたので、私共も宍戸左馬之助も不同意で、それは如何にも可笑い、私も其事を言ひ、宍戸も直きには言はぬが蔭ではさう思ふて居る様な訳で、今折角周旋をして其事のまだ成らぬ内に位階を望むのは、医者で言へば今の薬が利くかドウか、病人が快氣するやらドウやら判らぬ所で、医者ならば薬札を早く貰はふと云ふ感じになるから、侍従でも何でも宜い、元來国守大名で防長二国の太守であるからドウしても人が馬鹿にせぬ、官位が上つても下つても其れに就いて毛利家を輕重することは決してない、今此の際に附込んで少将にして呉れ杯と云ふハ面白くないと思ふ、けれども今日の周旋にかこつけて少将になつた杯と云ふと世間の口に笑はるゝ様になる、黙つて居ても必ず挨拶するものであるから、此方から求めてドウ斯うせぬでも宜いと言つた事がある、長井は本前等は不同意であるのかと云ふから、不同意と言つても無理に止めるではないが、と云ふ様ナことで別れたが、長井自分はやる積りであるから、老中輩御右筆組頭辺に言つて到頭其れに為る様になつた、ところが明日呼出しと云ふことの差紙が来て、さうすると到頭やつたと云ふ、何であると云ふと、これである／＼と言つて少将と云ふことを畳に書いて得意然として居る、前日言つたこともあり、それは結構で、結構であるが私はドウも前日お話をした様に余り面白い

添肩衣と云ふは供頭に添ふた肩衣を着た者と云ふ事で、それ

が役向の筆下でござります、其下に御樹役がある、これが一
番筆下である、一晩は權兵衛が結び、一晩は重兵衛が結ぶと
云ふ様に一晩に一人づ、能く髪を結ぶ者が附く、江戸は二晩
であるから本役が二人、萩は三晩であるから一人は暫役御納

戸をする者は一人しかない、萩は暫役が一人ある、添肩衣で
も御配膳でも一人宛である、暫役があつて二晩にする、一人

立つてするは御判紙である、これは毎日御書きのやうな事は
ないから一人で済む、一年には何百と書く、其他がお小姓で
先づ御小姓と云ふは平日不淨所に御出でなさる、に御手水を
差上るとか先きに行つて襷を明けるとか、水を上げるとか御

庭へ一寸御出でになつても其用をする、それから夜中御不寝
をする事がある、萩でも明日は豊菜様の御祭神とか、御物見

を為さる、とか、御満散とか云ふ時は御物見がある、昔から
の風で女中の手を離れて御表に御寝になる、其時は二人宛寝
ずし番をして居る、

中原君 昨日周布公平君の處で林勇藏翁の梓に逢ひましたが、其れに
就き一寸承りたいのは、御世話にならる、時暮目の御伝授が
ござりますか、

上山翁 御伝授はない、御張出しの時暮目の御祈祷がある、粟屋の家
は幼少で小笠原仁左衛門あれが態々後で行きました、私共は
粟屋の弟子で手伝へに行つたが今時はない、忠正公の頃まで

中原君

は暮目の御祈祷と云ふものがあつた、

中原君 其時御書きの御書物があつて地固め大神とか、八幡宮とか云
ふものがあつて拝見すると成程御筆のやうに考へらるゝ、こ
れは上山さんに持つて行けば一番能く判ると言つて置きました
たが、持つて来ませぬか、

上山翁

勇造の息子は一寸来たが勇造は懇意であるが息子は初めて逢
つたやうに思ふ、

中原君

それは小笠原の物が転々して林に行つたものかと思はるゝ、

小幡翁談話

長井雅楽は小幡源右エ門と云ふ槍術家の弟子である、此の小
幡は私の處の末家である、又剣術ハ北川辨藏の弟子である、
二十歳より前に御小姓になつた、何處で学問をしたか存せぬ、
壯年時代ハ極く大人しい人で、品行なども「ドウ」と云つて
人の悪口を言ふ様な事ハなく極く品行の宜い方である、
後と御直目附になつて、其れから御周旋の方の掛りで、御

内用掛と云ふことになつた、私ハ初めハ同道で御右筆頭の早
川杯へ同心して行つたことがある、私ハ後に仕損りた方で議
論した事もある、一体宍戸九郎兵工あたりも不同意の事があ

ふ名を被ふるやうになつたもので、時勢已むを得ず割腹を命ぜられなければならぬやうになつたは事情を考へれば誠に気の毒な次第でござります、

上山翁

私共も幼年からの竹馬であつたが善い事は好きな男で、人が嘘を言ふとかするもそれに雷同して交際するやうな事は子供の時からなかつた、時に寄ると種々相撲を取るとか、縄を帶に括りて五間か三間行くとそれから行かれぬやうになる、それを残念がる云ふやうな遊びをする、さう云ふ遊びをすると子供の時から長井はそれはいかぬ、それより相撲でも取るか宜いと云ふやうな男で、子供の時からさう云ふ工合があつた、さうして仲先生は誠に可愛がつて育てたもので、他の者より堪能もあり、愛弟子であつた、忠正公の御小姓に出る時分に斯う々々云ふ事を言つて來た、何事であらうかと言ふから、私はそれは御小姓に違ひないと云ふと此方は嫌ひだ、能うせぬと言つたやうな事があつて、其時から志が大きい、長井の若い時分の事は先づソンナ事で役目向の事は私は能く知らぬ、

中原君

序でながら忠正公の御逸事談も承つて置きたふござります、是迄も御逸事も段々承つて居りますが、貴方は始終御側に居られたものでござりますから、

上山翁 突然ではドウも思ひ出し兼ねる、

中原君 竹中織部、あれは大分長く君側をやつた様子で、それから井

上四郎即ち林三助の兄、の方にも聞きました、これは御臨終まで御側に居たと云ふ事でござりますて、

上山翁

忠正公の事は私も書留めたものがござります、何處に置いた

か、何すれば能く案じて、

上山翁

御老体で御苦労でござりますから書生でも雇ふて写させて送つて下さる様に願ひたふござります、今日はお序で、ありますから御小姓の役向の順序を承りて置きませう、

上山翁

御小納戸が筆頭で、それから御配膳、それから御判紙、御判

紙は御判を書く事、今は無いが昔御右筆場で書くは年に百枚も要る、木に斯うやると迹が付く、それを彩るとチヤンと書いたやうになる、其れを塗り廻はすのである、忠正公の時はそれでなければ本当に書いたやうでは通らぬ、其墨は香花墨と言つて日本の墨で膠の強い墨でピカ／＼する、それから添肩衣である、番頭は御駕籠の後を御供する、又御駕籠の側へ袴を着たものが附かねばならぬ、向ふからは大名が来らるゝ、薩州様などが来らるゝと忠正公より御大家なり上席でござります、それで此方から御起りせねばならぬ、此方から起らねばならぬ、(大名)大名が五、六軒で、其他は向ふから起らねばならぬ、柳の間あたりの大名は上の方が多い、目上の方が多い、それは此方から起らねばならぬ、其方の御供は余程心配なものである、御逢ひの時に不都合のあつた時は御使者を遣るとかする、それは御駕籠の側のものでなければならぬ、

織など、云ふ氣の利いたものはない、

中原君 極く節儉を主としてやられたものでござりますか、

上山翁 誠に節儉をしてやつたものである、元来小身で百五十石かである、

中原君 後に雅楽の勤功で三百石になりました、

上山翁 初め忠正公の御附で、それから若殿様の御引越しになる時に

御小姓の役に為つて居つたけれども、御櫛役位であつたか或は平番(あ見け)でつたかとも思ふ、御櫛役以下を平番と云ふ、雅楽な

ども平番で居る内に若殿様の番頭に為つた、尤も御櫛役には為つて居つたらうと思ふ、私は最早八十一でどうも昔の事を忘れるには困ります、

中原君 御櫛役から若殿様の番頭になつたは忠正公の御目鏡でござりますか、

上山翁 さうである、誰しも成程と思ふ位であつた、武芸も相応に致して居り、馬を飼ふて稽古をして居り、学問もあり

中原君 若殿様を御守り申すに何か逸事逸話はござりませぬか、

上山翁 御附が違ふからこれがドウと云ふ程の事を聞いた事もない、

有つたかも知れぬ、卒爾に思ひ出されぬ、

中原君 江戸でござりますか、若殿様理満弓を御弄びの時折つて御諫

め申した様子、大弓ならば兎も角、誰が斯う云ふ事を御勧め申ししたかと言つて忠諫を申したと云ふ事で、理満弓と云ふはドウ云ふものでござりますか、

上山翁 正月の床の折釘の所に掛けてあつたりする、これ程(二尺許

り)もあらうか、鯨の鱗で拵へてある、これ位な(八寸許)矢が附きて、私はした事はないが、私よりモウ一段前の人は、私が此頃三十ならば五十ばかりの人は見た事があるが、駕籠

の中に理満弓を入れて居らるゝ、駕籠の中からでもやれると云ふやうな遊び道具で、其時は実事よりは見栄々々で、

中原君 理満弓と云ふ字はドウ書きます、

上山翁 一寸覚えぬ、

中原君 長井は誠に氣の毒でござりまして、ドウか調べを付けて御贈位になるとか、何とか其真事実が挙る様にと云ふ事を井上伯も気に掛けられて、己れは生前反対であつたが、ドウも種々聞いて見ると氣の毒な訳であると言つて、それが為めに私も其方の用を帶びて参つた訳でござります、長井のおばーさんの所に大分書類がござりまして、それは東京に取寄せてござります、それでも大分内情が判ります、

上山翁 其れは誠に難有い思召で、今勤めて居るのは雅楽の子だけにしつかりして居ります、ばーさんのことなどは聞伝へて居る事であらう、

中原君 表面は記録で判つて居りますが内情を承りたいと思ひます、それで全く官武周旋の事柄と云ふものは忠正公の御趣意を奉じてやつたものでありますから攻撃する事はござりませぬが、時勢があのやうになつたものでありますから奸物とか云

に涙を浮べて言ふ、それが胆へ応たへ込むやうなと言つた、

中原君

子供の時は学問の先生は仲與一左衛門と云ふことは聞て居りますが明倫館に出られましたか、

上山翁

固より、入学はせぬ、始終独学で師匠は仲與一左衛門である、

明倫館は通学であつたか、仲が亡くなつて東條文左エ門と云ふ人がある、仲與一左エ門と云ふは今は仲正之助と云ふ、私共の従弟であるが其本家である、仲與一左衛門は極く小身で、仲正之助の末家である、今の仲の本人の父は井上源三郎から行つたもので、幼少から本人に為つて井上の方と懇談になつて今仲の家になつて居る、河内喜太郎方の門の前に川があつて、長家のある家があつたが今では有るかドウか、仲與一左衛門は学問の力はドレ程あつたか、何でも村学の先生であつた、武人でもあり、学問もあり、仲の弟子であつて付け出しをして居つた、ジヤウチヤウのある人は傍の弟子にして出すやうな事がある、

中原君
子供の時は腕白な方でござりましたか、大人しい方でござりましたか、

上山翁

物を耐へて我慢な男であつたが、乱暴して治まらぬやうな事はない、気象は烈しかつた、けれども無賴な事をした事はない、人の性に依りて若い時には大無賴で手に合はぬと云ふものがある、それが年を取ると善い者になつて誉めらるゝものもあるが、長井は無賴なしに、其處で悪ると雅樂のゾ

ツコンを知らぬ人は修飾家とか云ふやうな事を云ふて譏りを受けた事がある、氣象は随分ある男で、女親育ちでありながら文武ともに若い時でも人には負けぬ位であつた、母は福原又一の大祖母位である、雅樂の子供の時の育てやうの工合は

子供の時から違つて居る、夜具を引捲つて敲き起すやうな事をせずに與坊や、與坊や眠むからうが起きて斯うしてお呉れ馬の飼ひも大方済んだよと言はるゝと寝て居られぬと言つた事がある、長井の祖母さんは妙な人であると其時思ふた、大抵はさうでないものである、其処の工合が違つて居ると思ふた事がある、

中原君
長井が四ツの時に父が亡くなり、母の手で育つて詰らぬ子にしてはならぬと言つて気にかけられたと云ふ事は承つて居る、馬廻りであるから馬は上手にならねはならぬと言つて馬を能く疲らさずに帰ると門を閉めて入れなかつたと云ふ事で、父が居ればこれ程にせぬでも宜いが、父が無いから是れ程苛責をせねばならぬかと言つて涙を流したと云ふ事を聞いて居ります、

上山翁

妙な人で終身新らしい物を着た事はない、雅樂に着せた古いものを着て木綿の檳榔子の着物の上に羽織のやうな塩梅に着て、腰帯ばかりして、それが其時の女の風で、着物を上げて腰帯をして、さうすると腰に括れる、腰帯は着物のダレたので見えぬやうになる、それが其時の女の風である、其時は羽

周布政之助なる者は村田清風に非常に愛せられて彼の薰陶を受けたものであると考へます、聞く所に依れば清風翁は麻田を愛して、彼の男は見所のある男である、己れの事業を継ぐ者即ち己れの後を継ぐ者は彼の男一人であると言はれたさうでござります、

上山翁談話

長井は古い親類で、長井も福原も上山も廣元様の御子様からの別れであります、雅楽と云ふものは元来土原で育つたもので、私も土原で育ちて、私より一つ上である、当年居れば八十二でござります、雅楽の生れた月日は知りませぬ、

中原君
長井の親類の平岡通義さんより其れ等は聞きました、アノ人は、

上山翁
あれは雅楽の甥でござります、

中原君
生れた日や、何處の門人など、云ふ事は平岡より承つて判つて居ります、

上山翁
剣術は平岡の門人、鎗術は小幡の弟子、弓は一寸覚えぬが何れ山縣かと思ふ、馬は折下か倉田（或）の弟子である、自馬を飼つて稽古しました、其雅楽は私より一つ上で、土原で共に育つ

て始終ともに遊んだ、其時分親が子供を朝学間にやらうと云ふ時に子供が眠むがるを早く起すのに、通例の母は蒲團を除けるか、枕を取るかして敲き起すが多い、其れに雅楽の母は與坊や與坊や、眠むからうが起きて書物を読みに行けよと云つて起す、それで雅楽が私はドウも世上の親達の非道に叱らるゝのと違つて居るから、寝た振りが却つて出来ぬ、母が眠むからうが起きよ、お父さんが無いから育ちが行届かぬと言はれては私も恥、お前も恥であるからと言はるゝと、其処で却つて寝て居られぬ、さうして行つて戻ると寒むからうと言つて香煎なり持つて来て呑ませる、それから武芸をならひに行かねばならぬ、朝早いは読書の稽古である、それから朝御膳を食べて稽古に出る間に朝習ふたのを一遍読ます、己れは能く判らぬが読んで聞かせと言つて読むと、それで宜い、それから馬を飼ふた、お前は書物に行くから馬を飼ふ訳に行かぬ、母が茶を沸かしたのを注ぎて、己れが馬を拵へて行くやうにするから、其間に御膳を食べと言つて飯を一人で食はすだけにチヤンと仕向けて、飯を食ふ間に廐へ行つて馬を拵へて鞍を置き、鐙を置きチヤンと出らる、やうにして置く、それで私は実に母に対してもズルリとして居られぬと言つた事がある、幼年の子を育てるに孟母の教へと云ふ氣味がある、それは全体子供が父の無いので育てたと言つて人に笑はる、やうな事があつてはいかぬと云ふ事を、何ぞと云ふと母が目

あつた相ぢや、

長井は開鎖は時の宣しきに従ふと云ふが主義であれども、一

体は開国主義である、其時の天子の叡慮は攘夷であつたもの

であるから叡慮を遵奉せねばならぬと云ふので、幕府は専横で王権が地に墜ちて居る、是でも非でも貫かねばならぬと云ふことになつたのである、私共は長井は殺すべき人でない、命は助けたいと思ふたが遂に割腹になつた、

中原君 若殿様へ長井の割腹の事を申上げたら御膳を召上らなかつたと云ふ事でござります、

御気象がありますので頼母しうござりますと云ふと、それから破られぬやうになつたと云ふ事を老人が話し居りました、長井の母はゑらひもので實に此母にして此子ありであります、

中原君 長井の逸事等御見聞の事を承りたふござります、

福原翁 此人は余程人望があつたもので、容貌と云ひ、品行の正しい人で、弁舌もよし、一見尊敬の意を起す人で、君公を始め時の当職の信用を得て居たもので、大星由良之助氣取りであつた、シカシ一方は非難が多かつた、原田正一と云ふ者が居るが、それも忠正公の御附であつた、長井が死んだと云ふので御殿などは火の消えたやうであつたと云ふ事を申しました、余程信任を得て居つたものと見えます、

中原君 先きに周布政之助の事がチヨットお話に出ましたが、貴方もアノ人の事は善く御承知でませう、

福原翁 彼の周布政之助と云ふ人は、彼れは彼の時の人間で秀で、居つた人で、実に傑物であると私は考へる、が彼れは明倫館の教育を受けて人物となつた訳でない、彼の系統と云ふものは大津から引きて居ります、即ち村田清風から系統を引きて居ります、それで彼れが学問をしたり、才識を磨いたりするのは明倫館に於てせずして鷗盟社に於てして居る、此鷗盟社と云ふものは同志の士が皆集まつて各々其の才識を磨きたるものであるが、これは周布政之助が発起で立てたやうに思はるゝ、

事も論したこともあるが、私が長井の事に尽力したから変節したと思ふたのであらう、途中で逢つても物も言はぬ、私も言はぬと云ふやうになつて後に精神が判つたが、一時は物も言はぬ位であった、それから北條は長井の割腹の事の沙汰を書いた様子であるからあれを擊つてやらう、それは兵部と私が謀つて小笠原に照会をしたので、あれもやらうと云ふ事になつた、所がコソ々話を平岡が長井に言つたか、長井が推測したか、さう云ふ事をやつては宜しくないと云つて止めた、小笠原は頻りにドウかドウかと言つて来る、やらうと思ふたけれども斯う云ふ訳で却つて主人公に煩ひを来すかも知れぬと言つて止めたやうな事で、ところが勿論吉田の時分にも其時の政府を騒がしたと云ふから謹慎を食て居りましたらう、長井の時も親類どもと反対をしてさう云ふ騒動をやつたものであるから、割腹か遠島にやられるに違ひないが、私もさう云ふ訳でダラケで遠ざかつて居ると、十三日に稽古人数で京都へ差上ばされると云ふ事で、行けど云ふ事ならば出て宜いと言つて出た、其留守に五人罰しられた、それは熊谷式部、これは長井の竹馬の友、高洲平兵衛、三浦内匠、吉村述太等であつたが、其事を謀つたは私と述太と平岡兵部である、私共は親類の為めであるから此書面は封にして御預りを仕やう、(熊谷は備前殿の陰居で一応封をして下さへと言つて封をした)以上括弧内ハ不明さう云ふ次第で罰せられた、私は

格別がない、兵部も格別がない、其時は武士道など、言つて仰付られぬからと言つて黙つて居ては済まぬ、あれがやらぬと云ふをやツて居ながら無事で居つては、跡で逢つても面目ない事であるから自首仕やうと云ふ考えで、出先きで周布政之助に逢ふて、首謀は私と吉村と兵部である、其事を自首する事云ふと周布は長井の事に就ては曖昧な返答で、ドウもここれは国でやつた事で知らぬ、國へ行つて自首するか宜い、若殿様に御供して行くが宜い、それならばさうしやう、と云ふて三田尻に帰つたが兵部は留守で兄の溝口が居た、山口へ行つて自首しやうと云ふたが、二、三日しても出て来ぬ、ソコデ前田孫右衛門へ行つて自首した、自ら事を好んでするでないが、私共が首謀になつてやつた事である、私共が重くならねばならぬと云ふと、前田は宿を取つて居つたが、私も能く知らぬが長井の一件で罪せられたと言へば済むまいが長井の一件か、殿様の深い思召があるか、何にしても明日聞くと云ふ事で、明日行くと長井の事でない、極蜜^密を漏らしたと云ふ事である、然らば貴様好みて今日多端な時にさう云ふ事をせず、今日國家の為めに尽すが宜いでないかと云ふて兵部もそれなりになつて仕舞た、稽古人数は抜群の者でなければならぬが、誰が遣つたものかと考へると、益田彈正殿がやつたと云ふ事である、其主意は若い者であるからドウ云ふ事をするかも知れぬ、稽古人数にやつて氣を転ずるが宜いと云ふ事で

らうとすると手を振つた、私はあれ位な気象の男であるからやらせば宜かつたか知らぬが無理に短刀を取つて、自分でや

る積りであるから離さぬのを取つて、骨をコサク位にやつて、さうして首を押へて、それで絶息になつたが、其前に腹を白布で捲いて、さうして喉を自分でやつて、短刀を突立てて睨み付けて居た時分は、列坐の人々顔色なしであつた、組頭は

国司、目付は糸賀外衛、それから南貞三なども居つた、南貞

助の親父である、雅楽と心易い人であるだらうと思ふ、

中原君 辞世などは床に掛けてあつたさうでござりますな、

福原翁 私も前に書いて貰ふた詩は「君恩」さうして「君の為め死する命は惜まねど唯思はる、国の行末」と云ふを書いて呉れたが、床に掛けたかも知れぬ、

中原君 長井が割腹を命ぜらるゝ事になつて、小笠原弥右衛門が公の御帰りまで処刑を延期して呉れと言つて願ふた事がござります、

す、

福原翁 小笠原は親族ではないが、長井などの世話になつた男と見え、其割腹の当日になつて國司信濃へ行つて迫つたので、唯君命を奉じてやつたのであると云ふことを申したので、長井は誠に氣の毒の事、國家の為めに惜むべき人と思ふが、私がドウ斯うと云ふ事は出来ぬ、それは御承知下さへと云ふやうな事で帰つたので、長井は一己の趣意でない、全く君上の思召を奉じてやつた次第ヲ書いたので、其中に建白書もあつた

のでござりませう、何にしても十行位な書で二十四、五枚もあつた、五、六通も要るので皆寄つて写して出しました、

中原君

あの書面はござります、永井の書かれた草稿が遺つて居ります、それから林主税、内藤造酒などへ遣つた手紙もござります、井上伯の感ぜられたは其手紙を見て感ぜられたのでござります、初めより吉田松陰とは趣意が合はぬのでござりますか、

福原翁

初めから合はぬのである、今國重正文と云ふ人がある、あれは長井の父方の従弟、私は母方の従弟である、長井が正文から氣を付けて、吉田が東京へ送られるを見送るなどは御上にかかる事であるから決して行くなと云つて氣を付けられた事がある、吉田と云ふ人はドウ云ふ人か、己れから見れば所謂破懷主義の男で、國家の為めに宜しくないと見て居るから、若い者は行くは宜しくないと考へるから、貴様だけは何するさにと言つて氣を付けた事もござります、私共も血氣壯んな

時でもあり、過激な方に行つたので、長井へ四書の講釈を聞きに行つたが都合が悪いから行かなかつたので、西京から戻つて斯う々々で戻つたが、其次第はこれゝであると言つて御周旋の次第から天下の形勢を説いて聞かされた、其れから私も元來親族なり、國家の為めに惜むべき人であると思ふから余程心配をしたのである、其当時久坂義助などは長井を暗殺するなど、云ふ主義で、私より年は上なり、予ねて天下の

した相であります、一体四郎は始終才を懐きて用ひられぬと云ふ所から不平があつたので、御位牌を守護して戻つたのみ

であればそれだけの事であるが、下座をさせたと云ふやうな事で、それから後に長井四郎は国を御暇を貰ふて出て殺された、それが福原の当職の頃で、長井と福原との確執はこれが始めである、四郎の家は雅楽の家でない、私共は福原の支流の者でござりますなり、長井は四郎と一族の者である、昔は長井と福原は丸で復讐でもすると云ふやうに頑固なもので、

両家は取遣りはせぬ往来もせぬやうな事であつたが、それはドウ云ふものか、雅楽は福原家から嫁に行つて出来た子であります、福原と長井は結婚どころか往来もせぬ位であつたのに嫁に行つたものであるから、長井家へ疵を付けるやうでは長井家の先祖にも福原家の先祖にも済まぬと云ふ事で、教育には充分意を用ひて、十四、五になるまでは普通の子供の遊び道具などは鳥が飼ひたいと云へば鳥、何が買ひたいと云へば何を買ふたもので、父にも離れ詰らぬ者になつてはならぬと云ふが一心であつたが、十五になると、男子であつて見れば戦国であれば初陣もせねばならぬ、子供心で居られぬ、今日限り今迄のものを打毀すと言つて、鳥は逃がし道具は打毀はしたと云ふことであります、長井の家は初めは百五十石を取つて居る、

中原君

初めは三百石であつたのが半地になつて居たが、雅楽の勤功

福原翁

で半地を返へされて又三百石になりました、半地になりたのは何の廉であります、

それは承つて居らぬ、四郎と雅楽は家が違ふ、昔は当職に睨まれるとエライ話であつて、福原家と長井家は仇讐のやうな有様で、けれども本は皆大江家から別れたものである、雅楽の歌に前の句を忘れたが「八百年の君の恵みに報ふ身なれば」と云ふがござります、毛利家から八百年程前に別れたものである、

中原君

大江の系図では兄の時廣の別れが長井の家、弟の季光が毛利家になつて居る、雅楽の子供の時は貴方とは年が違ひますから御承知はありますまい、

福原翁 割腹になつたは文久三年の二月六日であるから三十八年になる、死ぬ時の句に「四十余年狂」と云ふがある、

中原君 切腹の時は貴方が御介錯であつた相です、糸賀外衛翁も目付役で列席でありましたから略々承りましたが貴方からも承りましたふござります、

福原翁

あの時に謡を謡ふた、さうして述懐を場所柄も考へぬが何やかやの御心得にもならうと言つて述懐を仕やうとしたが、それは御用捨が宜からうと言つて注意をしたは糸賀である、雅楽は自分で腹を切つてこれを（首を指す）やつたのでござりまして、気管に障らぬであつた、さうして短刀を畳に突き立て、睨んで居た、血は出る、介錯をしようと思ふて短刀を取つて居る、

福原翁談話

難有い話で私のみならず一家親類の者は進んで長井の事蹟を調べて後世に遺すやうにせねばなりません、

福原翁

昨日は御尋ね下されたが留守中で失礼致しました、今朝は木戸侯爵が帰るので其見送りに出ましたから序でながら御尋ね致しました、

中原君

実は御親類の長井雅楽の事蹟を今度取調に参つたので、それには就ては御親戚の事でもあるし、且つ最後の介錯も為された趣きであるから其等の所の御話を承りたい次第であります、全体長井はドウ云ふ御考へかも知らぬが、私共の調べて見ます所では実に氣の毒な次第であつて、井上伯も其事を考へられて是非長井の為めに事実を調べてやつて彼の心情を後世にも遺し、且つ成るべき事ならば贈位とか何とか、朝廷からの御恩典にも与らせたいと言つて熱心に其事を気にかけて居らるゝでござりますから、今度私が萩へ行つたも其為めであつて、是非其事実を明白にしたいと云ふので、それで貴方にも御話を承はらうと思ふて御尋ねしたのでござります、

福原翁

それは誠に難^{むず}い御話で、御尋ねどころではなく私の方から進んで御頼せねばならぬ、私も最後を見届けた人間であつて生前には多少反対の意思も有つて居つたけれども、何にしても彼がした仕事は君命を帶びてやつて殿様が能くお成り遊ばせかしと祈つてやつた事で、時勢とは云ひながら割腹を命ぜられたは憫れな話で、井上さんの話も仄かに承つて居るが、

中原君

長井の御母さんは貴方の何に当ります、

福原翁

私の曾祖父の子であつて大祖母に當る、平岡さんに承つた時御父さんは雅楽さんの四ツの時に亡くなつたやうで、

福原翁

何歳か覚えぬが四ツの時から育てたものであります、

中原君

育て方に就て上山翁は、これは雅楽から聞いたのであるが、余程気を付けられて、女の手に育つたから詰らぬ者になつてはならぬと云ふので、余程注意をされてやられたものと云ふ事を承つて、予ねて承つた事と符号致します、前に御話の雅楽さんが御小性になられてから母か亡くなられましたか、

福原翁

其翌年に亡くなつたかと思う、旧と長井四郎と云ふ者があつて、これは極く有名な人でござりました、あれは丁度其萩の御菩提所の焼失の時長井四郎も出で、同役も出で、櫻井の渡しから渡るのであるが、折柄洪水で渡られぬで、誰も渡るものがない、四郎がそれならば私が何仕やうと云ふて、洪水を乗り切つて向ふに行つて、大照院様の御位牌を守護して馬上で戻つて来た、ところが此方へ出て居るは大福原でござりましたが、長井は御位牌を守護して居るから下座を掛けたさうでござります、御上の居らるゝに馬上とは如何、下りなさへ

中原君 組頭でござりますから行かれて、目付の糸賀外衛の人と

誰々が立会はれたと云ふことは覚えぬと云ふことで、

未亡人 上の間が八畳、次が六畳、此方が玄関、その六畳の二ノ間で

割腹でござります、上の間にハ役人方、親類などハ其の六畳
の次に居りませう、それから次に三畳がござります、其辺に
居りましたらう、

中原君 出らるゝ時上下でござりますか、

未亡人 其時は下は真白はならぬ薄水色と云ふのでござりました、そ
れに当り前の上下でござります、上下でござりますが家内は
立会ふことは出来ませぬ、

中原君 貴方が御介錯を御願ひに出られたと云ふことでござりますが
実際でござりますか、

未亡人 さうでござります、けれども其れはならぬと云ふことで、雅
楽もそれは出来ぬと申しました、福原に介錯を頼むが人の手
は待たぬ、若しやり損ふたらやつて呉れと云ふことで刀を福
原に遣りまして、短刀は御預け中新刀でも打たせて置くが宜
いと云ひましたが、さういふ事ハせず若殿様御迎ひに行つた
時に兵庫守から御短刀を戴きた其れで割腹をする、さうすれ
ば自分で安心するからと云ふことで、それが遺言で、それを
仕舞ふたらば研がして神靈へ祭つて呉れと云ふことで、銘は
無いと思ひます、白鞘へ入れて祭つてござります、(終)

前記長井未亡人ト中原対話ノ後數日同未亡人ヨリ追加談話ヲ時山聞
書スルコト左ノ如シ

此間中原様ニお話しした事の外ニまだ失念しました事がありますか
ら貴君まで申上げて置きます

一 雅楽が十六歳の時文武出精抽んでしとて特に御賞美ヲ頂きましたこ
とがござります

一 雅楽が役目に就ク前ハ子供共ニ素読ノ教授をして居りました、其子
供ハ松嶋剛藏・内藤左兵衛・高津某等の十人余りでござりました
一 雅楽ハ平日内に居ります時でも袴ヲ脱ぎました事はありません、必
ず袴は着けてチヤント正しく坐つて居り決して横ニなるなどの事ハ
ありませんでござりました

一 官武間御周旋第二度目(江戸ヨリ上京)の時ニ、五ツ組の陶器の盃
を携へ京師に至りまして正親町三條卿へ其盃ヲ差上ました、それか
ら三條卿ヨリ天皇陛下の御前ニ供へられて、陛下は畏多くも御手づ
から一番大の盃より三ツ上の盃まで都合三つの盃に御口を触れさせ
られ、其後正親町三條様へ御下渡になり、又同三條様より雅楽に下
し賜わりましたそーでござります、其盃は今以て保存してござります
す

一 又其時正親町三條卿の御取計で何處で拝んだか知りませんが、陰に
龍顔を拝しましたそーでござります

一 雅楽が國に帰ります時陛下の御製を頂戴しまして、國に帰りますと
すぐに忠正公へ其御製は差上げましたそーでござります

さりませぬ、

中原君 御屋敷は何処であります、

未亡人 今居ります土原でござります、松本橋を渡つて左へ行きます、江戸へ御供で行き、徳山へ行つたり方々歩きます、御小姓の間も泊りがござります、明倫館が無くなつてからは泊りはござりませぬが日勤でござります、

中原君 御屋敷は大なる木があるとか石があるとか云ふ事はござりませぬか、

未亡人 大なる木も石もござりませぬ、御小姓中でござりましたが松本川が近いでござりますから、小さい石を持つて来させて其れを自分で並べて、それが今にござります、さういふ形にして松がござります、其前私の嫁した時は土原の袋町と云つて原田の向うでござりました、私の参った時は其処でござりました、姑が二十日ぶりで亡くなりまして、右の御小姓でござりますから出ねばなりませぬ、私ハ十四でござります、年を取りぬ者が一人で不都合であると云つて身元から祖母が来て居りましたが、さうく來て居られませぬから、私の身元は中ノ倉で身元には土原に家を求めて出来まして、私共も其の方へ呼ぶからと云ふことで、私の家元の家に相宿を致して八年か居りました、矢張り其家の後ろの続きでござります、私の身元からも金を手伝ふてやらうと云ふことで、其時は容易いが八貫五百目半手伝ふてやらうと云ふことで、今居る所を買

中原君

ひまして今以て其家に居ります、永井の生れは中ノ倉でござります、東光寺から一里も奥でござります、峠と申して今ハ道も出来てあるが手水川と云ふ所で生れました、旧とは私共ハ鳥越と云ふ所に居りましたもので、其の屋敷は方々に売却して近くまでハ升本と云ふ酒屋が持つて居つた様子でござります、其処で末後になつて此處ハいかぬと云ふから出了のでござりませう、今家の家は最後でござります、鳥越を出てから一時小幡に居た様子で、右の通りでござりますから中ノ倉に行つたものでござりませう、二十歳の時に御小姓になつて其の十一月に行きますし、二十日経つて姑が亡くなつてそれから今通りでござります、初は與之助、それから與左工門、それは忠正公から拝領名でござります、雅樂と云ふも拝領名でござります、それハ後でござります、其間に隼人、徳山へ行つた時は隼人、又其間に雅樂之丞と云ひました、京都へ行く時に「之丞」を取りて雅樂と致しました、それも私に致しましたのではござりませぬ、永井右近と申したハ最後の時に拝領ものは残らず御取上げで、右近と云ふは古い名でござります、永井家の古い名でござります、右近將監時廣と云ふが先祖でござります、それで右近と附けました、割腹の命令ハ朝來たのでござりますか、本当の達しハ国司が来て達したのでござりますか、

未亡人

能く覚えませぬ、

の願ひをした位であるから、多分さうなつて居らうと云ふこと

とで、幕府の勢は其節は強いもので……幕府から何とか云ふことがありました時でござりませう、私に手前は何時出ることがあるかも知れぬ、あつても乱心でもなく家にも身にも代へられぬ様なことがあつて出るかも知れぬと申した事がござります、

中原君 森山の一件、

未亡人 御直目付の京都から大津まで出て是非廻り道をして呉れ本道に出て呉れるな、それはドウいふ事か、それは斯うく云ふこと、けれどもさういふ廻り道をすることは出来ぬから、帰へれど云ふ御沙汰があるから帰ると言つた様子で、只管勧めて、途中から道を転して逃げ帰つたと云ふ様になつては後世殘念であると云ふことで、昔の人間でござりますから始終本気で……福原又市に介錯を頼む、多く居るけれどもいかぬ、又市より頼む者がない、介錯人に頼むが決して介錯の手を取らぬ、末後に同苗と云ふものはくすぼれて居る、それが気になつたもので、永井ジブ右工門が始終気になつてドウぞあれを、私は旧て三百石、末後になつて雅楽が家督を受けまして、三浦から来た祖父さんは其時半知になつて、昔は世嗣がなくて本人が死にますと、世嗣なくて願ツて二十日経たますと検分があります、後嗣が居ることが判然して死にますと宜いが、それがないと半減になります、それは後に御返へし下された

中原君

ハ忠正公の深い御思召のあつたもので、

麻布の御屋敷で忠愛公が理満弓を御弄びになつた時に御諫めになつたと云ふことを段々承りますが、人々に依りて異りますが、お聞及びござりませぬか、

未亡人

確かな事ハ聞きませぬ、明倫館の出勤簿を見せますと申上げて内々で人物、陰での挙動を聞かせるのでござります、さうして文武の稽古が出来まして、人物が好くて癖のない者を君側に挙げる、柏村、木梨、黒澤其他皆な選びまして申上げて、

それで御小姓に御取立になりました、昔は御先代の時は立派な男とか容貌で駕籠側の供にしても大きい男と小さい男でも見悪いと云ふ時勢であつたが、忠正公になつては方々から聞いて能く判りませぬからと云ふので右の通りになりました、周布さん杯來られても女中ハ出さぬ酒も出しませぬ、寒い時は香煎でも出します、二時三時までも御話で帰られる様な事で、吉田大次郎などが来ますと大次郎が来たなと云つて暫く話をして帰られますと云ふ様なことで、

中原君

平生御交際はドウいふ人でござりました、

未亡人 唯々役人衆位なことで、極く熟懃にして居る人もござりませぬ、竹馬の友ハヨ、ダ新助、今居る金山與右工門其等の人が竹馬の友、竹馬でなくとも稽古友達さういふ人ハ参ります、それから平岡の先生などは来られました、それは一通りの交際でござりました、夜の明けるまでも話すと云ふ人は余りござ

三浦（内匠）が……して音信不通で居りまして、それで藤田へ預けました、其中に三分一程に減ツて少しにされました、

花子 国重さんが来て到頭攘夷に極まつたぜ、極まつたらうが負ける、極まつたら仕方がない、それは押込められてからでござります、

未亡人 これは後に要ることがあるからと言ひましたが、三浦から一旦旧との通りになりまして、其際に其の書類を取りにやりました、取寄せて見ると包みが半分になつて居る、後に逢ひますと安心せよユツクリ見て差障りのあるものは火中して仕舞ふたと云ふことで、誠に残念でござります、けれどもさうでござりますかと言つて居りました、

花子 当人は恐れぬが、親類共が恐れたのでござります、親類はヒドク恐れたものでござります、

未亡人 編輯所に出してあるあれは筋を立てたもので一々申しだてもござりませぬ、其時の御老中は大変なもので、其事を帰つて忠正公に申上げ、又御内命を伺つて出ます、仕舞ひハ薩藩の浪士は初めから雅楽が取計らひました事がズーツと出ますし、薩長でなく長薩になる理屈である、

中原君 薩からも余程つゝきて暗殺をしやうかと云ふ論もあつて、と

未亡人 ころが他藩人の手を貰るに及はぬ此方でやると云ふことで、全くさうでござります、来原良藏、これハ一種の人でござりまして、これはエライものでござりました、それはアノごたく

の際に伏見まで行ツて聞いたさうでござります、ところが斯くの次第で来原から雅楽へ聞いて、一々来原に聞いた様子で、来原はドウも仕方がない、お主も書生で又時節があるからと云つて居つたさうでござります、けれども其れでもおらぬさに東京へ行きます、雅楽は御用半途で御呼びて、何から何したものでありますから、主命であるから仕方がない行くが、此處を引きてはいかぬがと思ひ乍ら引きて、浦鞠負と云ふ人が当職で、久坂、寺島、中谷などは人数で、さうして評議もござりませう、全くドウも忠正公は雅楽に少しも罪はない、それで宜いと言へと云ふことでござりまして、林主税あの人御次に出て上に懸念はないから出て来へ、雅楽は其罪が明白になりますまでは其罪を着なから出る訳にゆかぬ、さうであらうけれども御上に待ツて居らる、から出なさへ、手を捕へて出す様にして、それ位であるから心に恥づることは少しもない、其事は家内共も知れと云ふことでござりました、

中原君 親類に御預け中には異ツた事はござりませぬか、

未亡人 何もござりませぬ、謹んで居りまして、髪も伸び鬚も伸び只管慎んで居りました、

中原君 割腹の事ハ国司の行かる、前から判ツてありましたが、

未亡人 あれは旧暦一月六日で其朝判りました、多分さうであらう自分から極めて居りました、割腹仰付けらる、様にと云ふ事

られたことはござりませぬ、唯々一度さう云ふ事をすると損をすると言つたところが呼びつけて叱られました、今ハ損から先きに考へねばならぬが、其時女でこそあれ損益と云ふことを考へると卑くなるから、決して損だの得だの云ふ事言つてはならぬと云つて叱られた事がある、それだけでござります、

中原君 人並みとはドウしても異ツて居りました、一度も怒ると云ふことはござりませぬでした、

中原君 平生家ではドウ云ふ風でござりました、心あつて茶を始めたので、忠正公様が御茶が御好きで御若い時御諫め申して、此の世の中に御茶ハ宜しくない、御上に為さるゝと下がそれに流れますからと云つて、其時は御小姓が三十何人も居て筆下でござりますが御諫め申しました、其中に御茶を始めたハ、徳山へ御迎ひに行きますと、御腹の瀧瀬の妹がまだ年を取りませぬ、御奉公をして居りました、十七位で、それが御茶の手前で御席に構へて居て御茶を戴きに出で、席入りをして御茶と云ふことをタカで雅樂は存じませぬ、それで大変困ツて、漸く這入つたところが文金の島田の右の何が御手前で御茶を出されて、ドウして食べて宜いのか判らぬから、食べる筈のものであるから無闇に食べて、漸うく其席を済まして下ツて帰つて、忠正公へ申上げて斯様々々でござりました、初めハ恐れ乍ら御諫め申しましたが、斯うな

りますと誠に恥をかきますから御免を蒙りまして、少し御茶を心得ませぬと此れから他へも出やう、ドウいふ事があるかも知れぬ、徳山で恥をかいたは内の事でござりますが、これから御許しを得て茶道を習ふて、自分も物好きでも楽しみでもござりませぬ、それが本でござります、酒は一向食べませぬ、昔であるから漢書でも見まして、けれども詩でも作りましたり、大抵忠正公の御供でござりますけれども、偶まに休息と云ふ時は猶でござります、運動にもなり且又身体が強壮でなければ御奉公が出来ぬ、其の方で自分の楽しみよりは其の方で折節し猶に出ました、其れだけのこととござります、

中原君 御最後の近日に何か貴方に申置きの事ハござりませぬか、

中原君 格別申置きハござりませぬ、前からさう申して何れ嚴刑に処せらるゝことであらうが、御上を聊かも御怨み申上げる様な事があつてはならぬ、唯々人に対してハ唯々恐入りましたと言つて居れと云ふことで、今となりますと幾重にも残念な事は、段々書類がござりましたが、これは後年に要ることがあるから能く仕舞ツて置け、種々な評判を致します、難儀をして取上げるとか云ふ事がござりました、京都でも諸太夫を暗殺すると云ふ様な時で、居なくなつたら確かな親類は藤田と三浦である、此れは両家に預けたら宜からうと云ふことでござりました、三浦へ預けやうと思ふて居る中に

中原君 御小姓から直ちに忠愛公の奥番頭までにお為りになつたので

ござります、

未亡人 それは忠愛公の此方に御出でになつた年で、明倫館は旧は堀

内にあつて、それは片隅で不便であると云ふことで唐桶に御

建てになつた、あれは萩で中央の地と云ひますから其の方の

御内用になります、名義はさうでござりまして、其の時分

は御直目付と云ふものがある、先づ其の心得で何でも御直き

に申上げ、明倫館の重もに引立を致します側で、引けから稽

古人数の日勤簿の様なものが毎日来ます、弓馬劔槍の日勤簿

が毎日参ります、それを直きに忠正公に持つて参ります、忠

愛公の御出での前でござります、それから今度忠愛公の御迎

ひに、初めは奥番頭や来て、さうでなければ御前へツカ／＼

出されぬ、

中原君 忠愛公の御育てに就いて御聞及びの事ハござりませぬか、

未亡人 何と云つて家内などに御用の事を話すこともござりませぬ、

今とハ違ふものでござりますから、精神は勞したものでござ

ります、
中原君 忠愛公の御手習の時に御世話を申上げて、字が大きくて御畠

に点を打ち為されて其れを大変褒めた様子で、其の位でなけれハ防長両国を治められませぬ、其前にもさういふことがあつて御諫め申した様子で、其時大変お褒め申して、それ位で

なければ防長両国は治められませぬ、御書物にも忠愛公が御

花子

二階へ御上り為され、さうすると二階の下に何時までも待つて居りまして根気較べて、仕舞ひに御下りの様子で、

未亡人 二階で下に居らぬかと思ふて御覗き為さるゝと、居るゝから仕方なく御下りなされた様子で、

中原君 表障子が閉つて居り、ヒドクゆれますので御抱きして出やう

と思ふても出られませぬ、それで御抱きして、其時は御十四

歳である、御抱きして居て足で蹴りますと障子の向うが外に出まして梯子になります、それで其上を転つて、それでも

行かれぬ、上の瓦が落ちますと大変と言つて、御厩が潰れて

ピタリとなつて居る、其上を行つて一息吐きて御小姓を呼び

ますけれども誰も御供する者がない、暫くして来原織部と云

ふものが這入つて行ツたさうでござります、大地震の時の事

を大略書いたものが大抵ござります、それは仕舞ツて置きました、

中原君 昔は三年江戸詰で余り家に居らぬ人で、
花子 私に世帯の事を聞いては役目が出来ぬ、固より女は内の事を

するもの、小遣が一文もなく米も一粒もなくなるまで家の事は言ふな、さういふ詰まらぬ事に關係してハいかぬと云ふことは予て申付けてござりました、
中原君 アノ頃の人は異います、私は亡くなるまでに一度しか叱られ

た事はござりませぬ、偶まに戻るからでもござりませうが御

花子

長井雅楽二関スル談話

長井雅楽未亡人談話

長井未亡人 雅楽が御小姓になつた其年に母が亡くなつた、私は本は吉

田と申して松本中の倉で、親は吉田伊之助と申して其の長女でござります、さうして弟が一人ござりました、私が永井へ嫁したハ十一月でありますと、其の年であります、其年に忠正公の御小姓に出まして、私が参つたハ十一月で、さうして姑即ち雅楽の実母が亡くなつたハ私が参つてから三十日位で、病中に差迫つて嫁に行つたと云ふほどでないが、二十日計り立つて死にました、姑は余程難儀した人でござります、それで雅楽の兄弟は雅楽の頭が四人ござりまして、總領は長と申し、後とは男子であつた様子で、其次が女子、其の三人と云ふものは今の流行病で八月の一ヶ月に三人共亡くなつて、真に力落で、世上に申します、何でも長寿の血統は男がなければならぬと申したと世上の俗説で申した位で、其後に出来ましたのが雅楽であるさうで、それは後の話でござります、さうして雅楽の実父と申す者は雅楽の四歳の正月の一日に亡くなつて、それで、父に当ります人は病死でござります

して、只今陸軍の軍監の三浦精一から参つた様で、さうして雅楽の実父は再縁があつて出来たのでござります、雅楽さんの父さんのお年は、

中原君

四十何歳で次郎右エ門と申しました、祖父は藤右エ門時興と申しました、さうして右の通りでござりますと四つの時に亡くなりました、七歳で家督を継ぎて、母が誠に心配致しまして、少し弱くもあつたさうで、それで先づ弱体ではドウもならぬと云ふので精々心配致しますし、十五になれば本の方は今の様な学校もござりませず、唯々漢書と習字の事でござります、それを幼少の時から心配致しまして育てたものでござります、其の位でござりますから十五になつては昔は元服して男一匹になると云ふので…、

中原君 子供衆の時の師匠さんは中興一左エ門さんであつた様子、未亡人

さう、さうして馬を自分に飼ふて居れハ充分稽古が出来ます、人のを借りますと、馬術の稽古が不自由でござります、又弓がござります、それで馬は毎日は乗りませぬが、乗ツて来まして帰りますと、母は馬を飼ふて下女一人使ふて、下女に湯など湧かさせて、乗ツ帰ツて馬の守護すれば暮れるから馬をさうして置け、後ハ洗ふてやると云ふことで、

ヒドイ御祖母さんで馬の世話を為されて、

永井花子

其事は予ツて承へて居るが上山さんからも承りました、

中原君

さうして文武の稽古一式で仕立てました、

ち登美と改名?）。「談話」では、雅楽の母の教育ぶりや、雅楽の人柄についてなど大変興味深い話題が多い。

ちなみにここには花子という女性も登場してくる。これは現時点では不明だが、雅楽とはかなり近い間柄だったようである。雅楽の一女、さだ（嘉永三年生まれ）のことかとも思われる。

2 福原又市

天保二年（一八四二）～没年不詳。萩藩士福原市左衛門利茂の三男。通称又四郎。雅楽の母が又市の家から嫁いでおり、雅楽とは叔父・甥か従兄弟の関係になる。「談話」での話題としては、彼は松下村塾の出身でありながら、久坂玄瑞らから雅楽の暗殺計画を持ちかけられたとき、同調しなかつたため関係が怪しくなったことや、雅楽の切腹の介錯を勤めたときのことなどが興味深い。

3 上山清成

生没年不詳。萩藩士。「談話」によれば、長井氏・上山氏、そして萩藩主毛利氏と、先祖は大江広元になるという。ここではとくに、上山が雅楽より一歳年下で、「竹馬」の友であつたところから、少年期の文武稽古についての話題が中心である。

《参考文献》

- (1) 田中彰『幕末維新史の研究』(吉川弘文館、一九九六年)。
(2) 原本は明治三六年（一九〇三）一月頃に成立、毛利家文庫に蔵置。
マツノ書店より一九七九年に刊行された。

祖式半輔の次男、のち同藩士小幡小平太の養子。郡奉行など要職を歴任。維新後萩で夏みかん栽培に功劳。「談話」では、雅楽の公武間周旋についての話題が中心である。

5 杉 民治

文政一年（一八二八）～明治四三年（一九一〇）、享年八十三。萩藩士杉百合之助の長男、初め梅太郎。吉田松陰の実兄。「談話」では、雅楽が松陰の江戸東送の幕命を伝えたことについても触れているが、もつと興味深いのは、雅楽の機敏さを評価している点である。

6 乃美 宣

文政五年（一八二二）～明治三九年（一九〇六）、享年八十五。萩藩士乃美八郎右衛門宣充の長男。直目付・奥番頭・京都留守居役など要職を歴任。「談話」には、京都留守居役時代に、雅楽や桂小五郎とともに正親町三条などへかなり出入りしていた様子が記してある。

文化一四年（一八一七）～明治三九年（一九〇六）、享年九十。萩藩士

☆ (どうさこしんご) 萩市郷土博物館学芸員

4 小幡高政

「長井雅楽二閥スル談話」

山口県文書館毛利家文庫

道迫真吾

長井雅楽（一八一九—一八六三）は、「公武一和・航海遠略」策をもつてよく知られており、幕末維新政治史を論する上でも必ず採り上げられてきた人物である。周知のとおり、彼の政治活動期間は文久元年（一八六一）の春から翌年夏頃までのごく短い期間であつたが、彼はこの間に萩藩（長州藩）の藩是を公武合体・積極開国論に一決させ、これをもつて自ら朝廷および幕府へ入説した。そして井伊大老の暗殺後大きく動搖していた久世・安藤政権に、一旦は一定の施政方針を見出させた。しかし、藩内部の尊攘派による彈劾工作と、薩摩藩「國父」の島津久光による幕政改革構想とによつて、彼の政治活動は挫折したのである。

このように、雅楽は幕末期のキー・パーソンでありながら、彼の伝記的研究となると、現時点では中原邦平『長井雅楽詳伝』（以下、『詳伝』と略記する）を除いて他にはないと言えるだろう。しかしながら、この大著もすでに古典的部類に属するものとなつた感がある。したがつて、現在雅楽に関しては、政治史上での研究が先行して、伝記的研究は立ち遅れた状況にあると言つてよい。

さて、ここに校訂する「長井雅楽二閥スル談話」（以下、「談話」と略

記する）は、中原が『詳伝』を執筆する際に大いに参考としたと思われる聞き取り調査記録である。この原本は、現在山口県文書館の毛利家文庫（七六速記類一一六）に架蔵されている。以下参考までに書誌的データを略記すると、成立は明治三六年（一九〇三）四月一六日、「公爵毛利家編輯所」の罪紙が用いられ、四つ目綴じ、縦二四×横一六cm、一冊、八〇丁から成つてゐる。聞き手は中原邦平で、語り手は以下順に紹介する六人である。また筆写担当は石井辰延、校正担当は時山弥八である。雅楽個人についての資料的制約は依然否めないが、今回の翻刻で少しでも伝記的研究を前進させることができればと考える。

なお、校訂に際しては、用字・註など、既存の資料集を参考にした。ただし、本文中に「長井雅楽」が「永井雅楽」としてしばしば出てくるが、訂正せずにそのままとした。

1 長井みさ

長井雅楽末亡人。文政八年（一八二五）～明治三五年（一九〇二）、享年七十八。萩藩士吉田猪之助の長女、萩城下の東郊中ノ倉の生まれ（の

2001年3月12日 印刷
2001年3月27日 発行

萩市郷土博物館研究報告
第11号

発行 萩市郷土博物館
萩市江向552-11

印刷(有)マシヤマ印刷
萩市大字椿3732-7
